

独立行政法人農畜産業振興機構年報

令和3年度



独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構

1 役員、定員及び組織図	2
--------------	---

II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	4
-----------------------	---

2 補助事業に関する第三者委員会	4
------------------	---

III 資本等

1 資本金の状況	6
----------	---

2 財務の状況	6
---------	---

IV 年度計画

1 令和3年度計画届出の経緯	9
----------------	---

2 事業内容の概要	10
-----------	----

3 令和3年度の業務運営に関する計画（令和3年度計画）	12
-----------------------------	----

V 概況

1 畜産業務	34
--------	----

2 野菜業務	39
--------	----

3 砂糖業務	45
--------	----

4 でん粉業務	54
---------	----

VI 年表	58
-------	----

畜産（肉畜及び食肉等）関係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等業務	60
-------------------------	----

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	61
----------------------	----

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）	66
-------------------------	----

II 緊急対策	67
---------	----

畜産（酪農及び乳業）関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務	69
-----------------------	----

2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）	73
-------------------------	----

II 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務	74
---------------------	----

III 緊急対策	81
----------	----

野菜関係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	83
----------------------	----

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	94
----------------------	----

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	99
----------------------------	----

4	契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	105
5	セーフティネット対策	107
6	野菜農業振興事業に対する補助業務	107
II 需給調整・価格安定対策		
1	野菜農業振興事業に対する補助業務	108

特産（砂糖及びでん粉）関係業務

I 経営安定対策		
1	甘味資源作物に関する業務	110
2	国内産糖に関する業務	110
3	砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	113
4	でん粉原料用いもに関する業務	114
5	国内産いもでん粉に関する業務	114
6	でん粉勘定における国庫納付金に関する業務	116
II 需給調整・価格安定対策		
1	輸入指定糖に関する業務	117
2	加糖調製品に関する業務	120
3	異性化糖に関する業務	122
4	輸入指定でん粉等に関する業務	124

情報収集提供業務

1	情報の収集	128
2	情報の提供	128
3	主要な提供テーマ	128
4	広報活動	132

機構概況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(令和4年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	佐藤 一雄		平成30年 4月1日	令和5年 3月31日
副 理 事 長	庄司 卓也	機構業務運営の全般、理事長補佐及び業務監査室（コンプライアンスの推進を除く。）	令和元年 10月1日	令和5年 9月30日
総 括 理 事	瀬島 浩子	機構の業務のうち事務所関係業務の総括、総務部、経理部及び企画調整部並びにコンプライアンスの推進	令和元年 10月1日	令和5年 9月30日
総 括 理 事	本田 光広	機構業務のうち畜産関係業務の総括及び酪農乳業部	令和3年 10月1日	令和5年 9月30日
理 事	菅宮 真樹	調査情報部	令和3年 10月1日	令和5年 9月30日
理 事	藤野 哲也	畜産経営対策部及び畜産振興部	令和3年 10月1日	令和5年 9月30日
理 事	上大田 光成	野菜業務部及び野菜振興部	令和3年 10月1日	令和5年 9月30日
理 事	森田 健児	特産調整部及び特産業務部	令和3年 10月1日	令和5年 9月30日
監 事	矢島 章弘		平成30年 6月26日	令和4事業 年度の財務 諸表承認日

令和3年9月30日	総括理事	瀬島 浩子	(再任)					
令和3年9月30日	総括理事	渡辺 裕一郎	退任	令和3年10月1日	総括理事	本田 光広	就任	
令和3年9月30日	理 事	藤原 直	退任	令和3年10月1日	理 事	菅宮 真樹	就任	
令和3年9月30日	理 事	土肥 俊彦	退任	令和3年10月1日	理 事	藤野 哲也	就任	
令和3年9月30日	理 事	野津山 喜晴	退任	令和3年10月1日	理 事	上大田 光成	就任	
令和3年9月30日	理 事	坂本 修	退任	令和3年10月1日	理 事	森田 健児	就任	

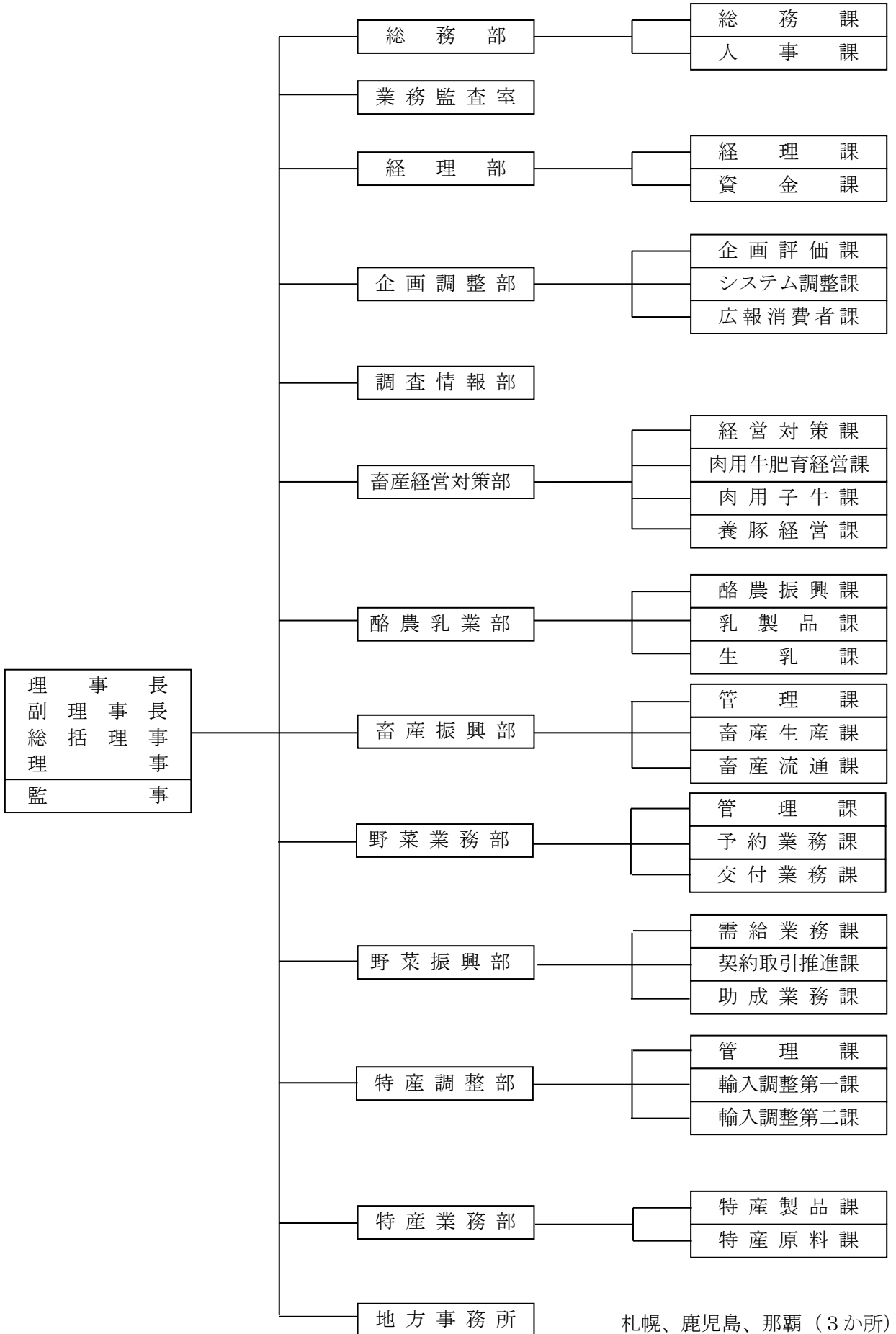
定 員

(令和4年3月31日現在)

役 員	10名	常勤10名
職 員	250名	
計	260名	

組 織 図

(令和4年3月31日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づく業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に設置した評価委員会を以下のとおり開催した。

○ 第19回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：令和3年6月15日

(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb会議による開催)

議事：

- (1) 令和2年度業務実績について
- (2) その他

委員名簿

(令和3年6月15日時点)

氏名	所属
梅澤幸治	(株)時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
北井久美子	弁護士
関有 一	中央大学総合政策学部 教授
高橋裕子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
徳田博美	名古屋大学大学院生命農学研究科 教授
廣岡博之	京都大学大学院農学研究科 教授
牧野義雄	香川短期大学生生活文化学科 教授

2 補助事業に関する第三者委員会

機構は、中期計画及び年度計画に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条に基づき行うこととされている同条第2号及び第4号に掲げる事業を適正に実施することを目的に設置した補助事業に関する第三者委員会を以下のとおり開催した。

○ 第27回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：令和3年7月6日

(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb会議による開催)

- 議事：
- (1) 第26回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
 - (2) 令和2年度事業の評価結果等
 - (3) 施設整備事業の事後評価結果(令和2年度事後評価分)
 - (4) 令和3年度の補助事業の概要等

(5) その他

委員名簿

(令和3年7月6日時点)

氏名	所属
梅澤幸治	(株)時事通信社 デジタル農業誌Agrio編集長
小澤壮行	日本獣医生命科学大学応用生命科学部動物科学科 教授
高橋裕子	一般財団法人消費科学センター 企画運営委員
廣岡博之	京都大学大学院農学研究科 教授
横溝功	山陽学園大学地域マネジメント学部 教授

(参考)

第7回農林水産省独立行政法人評価有識者会議 農畜産業振興機構部会

開催年月日：令和3年7月20日

議事：(1) 令和2年度に係る業務の実績に関する評価について

(2) その他

Ⅲ 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	令和3年度期首	増減額	令和3年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	260,739,653円	—	260,739,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
合 計	30,554,662,197円	—	30,554,662,197円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、補給金等勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の6勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金の交付業務、畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益247億6678万9000円、畜産業振興資金戻入益542億9127万9000円、運営費交付金収益6億2616万3000円、過年度補助事業費返還金16億5334万4000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益4282万1000円、運用利息、雑益等1億9674万2000円を加えた815億7713万9000円で、費用が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費101億11万5000円、畜産業振興事業費706億7935万円、情報収集提供事業費2億8694万9000円、これらに係る一般管理費等4億8906万5000円を加えた815億5547万9000円となったことから、当期利益は2166万円を計上した。この結果、積立金は1億7893万5000円となり、前中期目標期間繰越積立金8億6998万7000円と合わせて利益剰余金は10億7058万2000円となった。

調整資金の収支は、収入が、政府からの交付金407億3096万7000円、支出が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費94億7962万7000円、畜産業振興事業費150

億円、情報収集提供事業費 1 億 4345 万 2000 円、一般管理費 1 億 4371 万円であった。

一方、畜産振興資金の収支は、収入が、政府からの交付金 56 億 794 万 6000 円、生産者等からの拠出金 56 億 3728 万 1000 円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等による収益の受入が 16 億 5490 万 2000 円、支出が、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費 4 億 6643 万 1000 円、畜産振興事業費 54 億 3417 万 2000 円の補助、生産者への拠出金の無事戻し 117 億 5903 万 4000 円を行ったほか、これらに係る一般管理費等が 4557 万 7000 円であった。

令和 3 年度の畜産振興事業は、酪農の経営安定対策等 28 項目の事業に対して補助金を交付するとともに、前年度以前に補助金として交付した肉用牛肥育経営緊急支援事業、畜産経営力向上緊急支援リース事業、国産食肉流通合理化緊急資金支援事業、畜産収益力向上緊急支援リース事業及び畜産収益力強化緊急支援事業に係る返還金等 10 億 1795 万 4000 円については、不要財産として国庫納付した。

イ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳の生産者補給交付金等交付業務、輸入乳製品の売買業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、農畜産業振興対策交付金戻入益 265 億円、輸入乳製品売渡収入 108 億 6451 万 2000 円に運用利息、雑益等 2257 万 3000 円を加えた 373 億 8708 万 5000 円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金等交付事業費 381 億 6670 万 2000 円、輸入乳製品買入費 87 億 1279 万 2000 円、これらに係る業務費及び一般管理費等 4 億 422 万 9000 円を加えた 472 億 8372 万 3000 円となったため、前中期目標期間繰越積立金 98 億 9663 万 8000 円を取り崩したことから、当期利益は 0 円となった。この結果、前中期目標期間繰越積立金は 71 億 8089 万 6000 円となった。

ウ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、端境期等対策産地育成事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、野菜生産出荷安定資金戻入益 220 億 7525 万 5000 円、端境期等対策産地育成事業補助金戻入益 6 億 5999 万 2000 円、運営費交付金収益 5 億 2580 万 4000 円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益 8117 万 5000 円、運用利息、雑益等 2 億 2871 万円を加えた 235 億 7093 万 5000 円で、費用が、野菜価格安定対策事業費 200 億 5376 万 7000 円、野菜農業振興事業費 26 億 7898 万 4000 円、情報収集提供事業費 3770 万 3000 円、これらに係る業務費及び一般管理費等 7 億 2578 万 1000 円を加えた 234 億 9623 万 5000 円となったことから、7470 万 1000 円の当期利益を計上した。この結果、積立金は 6 億 3898 万 3000 円となった。

野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が、政府からの補助金 137 億 7000 万円、生産者等からの拠出金 92 億 2563 万 2000 円、過年度補助事業費返還金等 82 万 7000 円、支出が、交付金等 220 億 7608 万 2000 円、負担金返戻 4 億 1518 万 5000 円、国庫納付金 1636 万 7000 円であった。

エ 砂糖勘定

当勘定においては、輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務、輸入加糖調製品の買入・売戻業務、甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務、砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入405億8108万9000円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益107億6031万6000円、運営費交付金収益8億7177万5000円、資産見返運営費交付金戻入等1264万円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益7853万9000円、雑益等356万8000円を加えた523億792万6000円で、費用が、糖価調整事業費608億7603万1000円、情報収集提供事業費1億87万3000円、これらに係る業務費及び一般管理費等4億1759万3000円を加えた613億9449万8000円となったことから、90億8657万2000円の当期損失を計上した。この結果、前期繰越欠損金361億9805万1000円と合わせて、繰越欠損金は452億8462万3000円となった。

オ でん粉勘定

当勘定においては、輸入指定でん粉等の買入・売戻業務、でん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務、でん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入80億793万5000円、運営費交付金収益2億7858万円、資産見返運営費交付金戻入393万6000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益5186万9000円、運用利息及び雑益41万1000円を加えた83億4273万1000円で、費用が、でん粉価格調整事業費93億7790万5000円、情報収集提供事業費3335万8000円、これらに係る業務費及び一般管理費等1億6845万9000円を加えた95億7972万3000円となったため、前中期目標期間繰越積立金12億6096万6000円を取崩したことから、2397万4000円の当期利益を計上した。この結果、積立金は4億3153万9000円となり、前中期目標期間繰越積立金10億8045万6000円と合わせて、利益剰余金は15億1199万6000円となった。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛の生産者補給交付金交付業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、運営費交付金収益4923万8000円、賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益299万4000円、運用利息及び雑益等181万3000円を加えた5404万5000円で、費用が、肉用子牛生産者補給交付金5025万8000円、生産者積立助成金11億7979万5000円、これに係る業務費、業務委託費及び一般管理費等11億3667万3000円を加えた23億6672万6000円となったため、前中期目標期間繰越積立金19億9420万8000円全額を取崩したことから、3億1847万3000円の当期損失を計上した。この結果、利益剰余金は33億8605万円となった。

IV 年度計画

1 令和3年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、令和3年3月29日付けで、令和3年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、次の年度計画の変更について農林水産大臣に届け出た。

(1) 令和3年11月24日付けで、野菜価格安定対策事業費の予算を変更（野菜勘定）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食需要の減少等により、野菜価格が著しく低落し、野菜価格安定対策事業の交付額の増加が見込まれる中で農林水産省からの要請に基づき、野菜生産出荷安定事業費の所要額を追加したことによる措置

(2) 令和4年1月24日付けで、畜産業振興事業費、野菜価格安定対策事業費及び糖価調整事業費の予算を変更（畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定）

ア 農林水産省の要請に基づき、令和3年度補正予算による国産チーズの競争力強化を図るための畜産業振興事業を追加実施すること、また、配合飼料価格安定制度の基本的な機能を維持するための畜産業振興事業を新たに実施することに伴い、畜産業振興事業費の所要額を追加したことによる措置（畜産勘定）

イ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食等の需要減少等により、野菜価格が著しく低落し、野菜価格安定対策事業の交付額の増加が見込まれる中で同事業を円滑に実施できるよう令和3年度補正予算による財源の追加が手当てされたことに伴い、野菜生産出荷安定事業費の所要額を追加したことによる措置（野菜勘定）

ウ 砂糖の価格調整制度における調整金を返還する制度において、当初の想定を大幅に上回る件数の返還申請により、当初予算を上回る賠償償還及払戻金の支出が見込まれたことから、糖価調整事業費の所要額を追加したことによる措置（砂糖勘定）

(3) 令和4年2月21日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでいることから家畜防疫互助基金支援事業において互助金を交付するため、畜産業振興事業費の所要額を追加したことによる措置

(4) 令和4年3月4日付けで、畜産業振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

配合飼料価格安定制度における異常補填積立基金の補填財源を確保するための拠出を増額することに伴い、畜産業振興事業費の所要額を追加したことによる措置

(5) 令和4年3月17日付けで、糖価調整事業費の予算を変更（砂糖勘定）

甘味資源作物及び国内産糖の生産量の増加により、財源不足が見込まれていた甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の原資について、政府交付金（甘味資源作物・国内産糖調整交付金）に係る追加財源措置が認められたことに伴い、糖価調整事業費等の所要額を追加したことによる措置

2 事業内容の概要

令和3年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号。以下「畜安法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付

イ 加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付

ウ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という）の輸入

エ ウの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し

オ エの業務に伴う指定乳製品等の保管

カ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し

(2) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(3) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号。以下「野菜法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付

イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付

ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助

(4) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(5) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という）の規定による次の業務を行う。

ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し

イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し

ウ 輸入加糖調製品の買入れ及び売戻し

エ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付

オ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し

カ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付

(6) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。

(7) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号。以下「特別措置法」という）の規定による次の業務を行う。

- ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (8)(1)～(7)の業務に附帯する業務を行う。

- 3 令和3年度の業務運営に関する計画（令和3年度計画）
次ページより、令和3年度の業務運営に関する計画（令和3年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構令和3年度計画

制定：令和3年3月29日付け2農畜機第7385号
変更：令和3年11月24日付け3農畜機第4319号
変更：令和4年1月24日付け3農畜機第5473号
変更：令和4年2月21日付け3農畜機第6057号
変更：令和4年3月4日付け3農畜機第6352号
変更：令和4年3月17日付け3農畜機第6711号

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産（肉畜・食肉等）関係業務

（1）経営安定対策

ア 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

（ア）肉用牛交付金の交付

肉用牛交付金については、肉用牛生産者からの販売確認申出書の提出期限から35業務日以内に交付する。

（イ）肉用牛交付金の交付状況に係る情報の公表

肉用牛交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

（ウ）肉豚交付金の交付

肉豚交付金については、各四半期末月の肉豚生産者からの販売確認申出書の提出期限から30業務日以内に交付する。

（エ）肉豚交付金の交付状況に係る情報の公表

肉豚交付金の交付状況に係る情報を、全交付対象生産者に対する交付金の交付が終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 肉用子牛生産者補給交付金の交付等

（ア）肉用子牛生産者補給交付金等の交付

指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

（イ）交付状況に係る情報の公表

交付業務の透明性を確保する観点から、肉用子牛生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する肉用子牛生産者補給交付金の交付を終了した日から5業務日以内に、ホームページで公表する。

ウ 畜産業振興事業

肉畜・食肉等の生産・流通の合理化を図るための事業その他の肉畜・食肉等に係る産業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、肉畜・食肉等に係る環境変化等を踏まえ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、新規・拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継

続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 緊急対策

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす家畜疾病、台風等の自然災害や畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として18業務日以内に事業実施要綱を制定する。

2 畜産（酪農・乳業）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 加工原料乳生産者補給交付金の交付等

(ア) 対象事業者及び指定事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に加工原料乳生産者補給交付金、加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金を交付する。

ただし、対象事業者及び指定事業者から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

(イ) 交付業務の透明性を確保する観点から、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から9業務日以内に、ホームページで公表する。

イ 畜産振興事業

酪農・乳業に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

(ア) 酪農対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業について、加工原料乳の平均取引価格が補填基準価格を下回った場合に、補填金の交付等を行うため、所要の基金造成を適切に行う。なお、基金造成は、事業実施主体からの概算払請求書を受理した日から14業務日以内に行う。

(イ) 補完対策

酪農・乳業に係る経営安定対策を補完する事業にあっては、新規、拡充事業の事業説明会等の実施により、効率的かつ効果的に実施する。なお、継続事業についても必要に応じて事業説明会等を実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 指定乳製品等の輸入・売買

(ア) 生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を定期的に把握するとともに、国家貿易機関として、国から通知を受けた令和3年度の指定乳製品等の全量を輸入のための入札に付する。

(イ) 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等の売渡し計画の数量を売渡しのための入札に付する。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を確保する観点から、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製

品等の品質・規格等の情報を提供するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

(ウ) 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から 20 業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20 業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

(エ) 上記 (イ) 又は (ウ) により売り渡した輸入バターの流通状況を把握するため、機構の輸入バターの落札者から徴収した流通計画等を四半期毎に取りまとめ、四半期終了月の翌月末までに、ホームページで公表する。

(オ) 指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、畜産経営の安定に関する法律（昭和 36 年法律第 183 号）に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の 19 日までに、ホームページで公表する。

イ 乳製品需給等情報交換会議の開催

脱脂粉乳、バターの需給や国家貿易等について、関係者間で情報共有と意見交換を行うため、「乳製品需給等情報交換会議」を国と共催する。

(3) 緊急対策

酪農・乳業をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大な影響を及ぼす家畜疾病、台風等の自然災害や乳製品等の価格の変動など酪農・乳業をめぐる情勢の変化等に対応した生乳生産者及び酪農関係者等への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施することとし、国からの要請文受理後、原則として 18 業務日以内に事業実施要綱を制定する。

3 野菜関係業務

(1) 経営安定対策

ア 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

イ 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 21 業務日以内に交付する。

ウ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

ア又はイの業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

エ 業務内容等の公表

野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期毎の交付予約数量、価格等に関する情報を、原則として毎月ホームページで公表する。

オ セーフティネット対策の適切な対応

農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく収入保険の令和 3 年からの新規加入者について、野菜価格安定制度との同時利用を可能とする特例が開始されたことに伴い、生産者の自由な経営判断により必要とされるセーフティネット対策が選択されるよう、登録出荷団体等への周知や照会等に適切に対応する。

カ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

(2) 需給調整・価格安定対策

野菜の需給動向を定期的に把握し、関係者に情報提供するとともに、緊急需給調整事業その他の野菜農業振興事業については、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、事業説明会等を実施し、機動的かつ弾力的に実施する。

4 特産（砂糖・でん粉）関係業務

(1) 経営安定対策

ア 砂糖関係業務

(ア) 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月毎の交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

イ でん粉関係業務

(ア) でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から 8 業務日以内に交付する。

(イ) 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に交付する。

(ウ) 業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月毎の交付決定数量を翌月の 15 日までに公表する。

(2) 需給調整・価格安定対策

ア 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定糖・異性化糖等・輸入加糖調製品の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の15日までに公表する。

イ でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページにおいて、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月毎の売買実績を翌月の15日までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 調査テーマの重点化

農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等（以下「需給等関連情報」という。）の収集及び提供に当たっては、我が国の農畜産業が新たな国際環境に置かれ、さらに世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けていることなどを踏まえ、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、令和3年度の実施状況及び令和4年度の計画について検討する。

また、外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集から8業務日まで、需給動向情報については情報収集の翌月までに公表する。

また、情報利用者等からの需給等関連情報の問合せ等には迅速に対応する。

(3) 情報提供の効果測定等

ア アンケート調査等の実施により、提供した情報について効果測定を行うこととし、情報利用者の満足度を指標化した5段階評価で4.0以上の評価を得る。

イ アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

さらに、ホームページでの情報提供の充実等に取り組む。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 業務経費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、業務経費（附帯事務費（特殊要因により増減する経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。

(2) 一般管理費の削減

業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課、事務所借料等、情報セキュリティ対策経費、監査法人関連経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標に、削減する。

2 役職員の給与水準

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

3 調達等合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、契約については、真にやむを得ないものを除き一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとするとともに、競争性のある契約に占める一者応札・応募の解消に向け、競争参加者の増加に向けた取組を引き続き実施していくこととし、その取組状況を公表する。

また、監事に対し、毎月契約状況を報告するとともに、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会による点検を受ける。

4 業務執行の改善

（1）業務全体の点検・評価

ア 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。

イ 令和2年度における業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。

ウ 第三者機関による令和2年度における業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

（2）補助事業の審査・評価

令和2年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じて業務の見直しを行う。

5 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

6 補助事業の効率化等

（1）透明性の確保

透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとするとともに、以下の取組を実施する。

- ア 事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要、事業実施地域等の採択した事業の概要を、四半期終了月の翌月末までにホームページで公表する。
- イ 新規事業を中心に、事業説明会、現地確認調査等を実施し、事業実施主体に対して法令遵守を含め指導を徹底する。

(2) 効率的な事業の実施

効率的かつ効果的な事業の実施を図る観点から、事業の進行状況を的確に把握するとともに、以下の取組を実施する。

ア 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。

イ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。

ウ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用以下となる場合は、現地調査等を通じ、改善を指導する。

エ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間を10業務日以内とする。

オ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。

また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じて評価手法の改善を行う。

カ 畜産業振興事業等について、次の取組を行う。

(ア) 決算上の不用理由の分析を行う。

(イ) 造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準に基づく基金の見直しを行う。

7 ICTの活用による業務の効率化

T P P等政策大綱に基づく制度改正、政府におけるテレワーク等の推進状況等を踏まえて、ICTの活用等を検討し、業務運営の効率化を推進する。

8 砂糖勘定の短期借入に係るコストの抑制

砂糖勘定の累積欠損があることから、「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」（平成22年9月農林水産省公表）に基づき負担者からの調整金収入及び生産者等への交付金支出の適正化等の収支改善に向けて講じられている取組を踏まえ、交付金の交付等を適正に実施するとともに、短期借入れを行うに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの抑制に努める。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	415	59	371	619	480	139	333	902	2,699
国庫補助金	-	-	14,444	-	-	-	-	-	14,444
その他の政府交付金	40,318	32,098	-	10,818	10,818	-	229	194	83,657
業務収入	-	18,787	-	53,310	42,833	10,477	-	542	72,639
拠出金	5,589	0	-	-	-	-	-	-	5,589
負担金	-	-	5,852	-	-	-	-	-	5,852
納付金	-	-	4,487	-	-	-	-	-	4,487
資金より受入	220,349	20,685	398	-	-	-	-	47	241,479
借入金	-	-	-	49,848	49,848	-	-	-	49,848
諸収入	859	-	78	-	-	-	87	257	1,281
計	267,530	71,630	25,631	114,594	103,979	10,616	648	1,942	481,975
支出									
業務経費	272,717	80,017	25,379	74,681	63,043	11,638	437	-	453,232
借入金償還	-	-	-	40,000	40,000	-	-	-	40,000
人件費	478	239	295	492	394	98	238	983	2,726
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	1,013	1,013
その他支出	-	-	-	155	155	-	-	-	155
計	273,194	80,256	25,674	115,329	103,592	11,737	676	1,996	497,125

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	376	59					91	148	674
その他の政府交付金	40,318	5,608					229	184	46,339
拠出金	5,589	0					-	-	5,589
調整資金より受入	65,577	-					-	-	65,577
畜産業振興資金より受入	154,772	20,685					-	47	175,504
諸収入	859	-					62	135	1,056
計	267,491	26,352					381	514	294,738
支出									
業務経費	206,490	26,293					290	-	233,073
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,119	-					-	-	120,119
畜産業振興事業費	86,371	26,293					-	-	112,664
情報収集提供事業費	-	-					290	-	290
肉用子牛勘定へ繰入	60,625	-					-	14	60,639
人件費	435	68					105	295	903
一般管理費	-	-					-	222	222
計	267,550	26,361					396	531	294,838

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
その他の政府交付金		26,490						10	26,500
業務収入		18,787						542	19,330
諸収入		-						1	1
計		45,278						553	45,831
支出									
業務経費		53,724						-	53,724
加工原料乳補給金等事業費		37,531						-	37,531
輸入乳製品売買事業費		16,193						-	16,193
人件費		171						109	280
一般管理費		-						444	444
計		53,895						553	54,448

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金			371				79	143	594
国庫補助金			14,444				-	-	14,444
野菜事業負担金			5,852				-	-	5,852
野菜事業納付金			4,487				-	-	4,487
野菜生産出荷安定資金より受入			398				-	-	398
諸収入			78				25	115	219
計			25,631				104	259	25,994
支出									
業務経費			25,379				64	-	25,444
野菜生産出荷安定事業費			21,881				-	-	21,881
野菜農業振興事業費			3,498				-	-	3,498
情報収集提供事業費			-				64	-	64
人件費			295				49	160	504
一般管理費			-				-	113	113
計			25,674				113	274	26,062

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				480	480		122	437	1,039
その他の政府交付金				10,818	10,818		-	-	10,818
業務収入				42,833	42,833		-	-	42,833
借入金				49,848	49,848		-	-	49,848
諸収入				-	-		-	4	4
計				103,979	103,979		122	441	104,542
支出									
業務経費				63,043	63,043		53	-	63,096
糖価調整事業費				48,059	48,059		-	-	48,059
国庫納付金				14,984	14,984		-	-	14,984
情報収集提供事業費				-	-		53	-	53
借入金償還				40,000	40,000		-	-	40,000
人件費				394	394		72	288	754
一般管理費				-	-		-	165	165
その他支出				155	155		-	-	155
計				103,592	103,592		125	454	104,170

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金				139		139	41	158	337
業務収入				10,477		10,477	-	-	10,477
借入金				-		-	-	-	-
諸収入				-		-	-	0	0
計				10,616		10,616	41	158	10,815
支出									
業務経費				11,638		11,638	30	-	11,668
でん粉価格調整事業費				6,271		6,271	-	-	6,271
国庫納付金				5,368		5,368	-	-	5,368
情報収集提供事業費				-		-	30	-	30
借入金償還				-		-	-	-	-
人件費				98		98	12	113	223
一般管理費				-		-	-	54	54
計				11,737		11,737	42	166	11,945

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
収入									
運営費交付金	39							16	55
畜産勘定より受入	60,627							13	60,639
諸収入	-							2	2
計	60,666							30	60,696
支出									
業務経費	66,227							-	66,227
肉用子牛補給金等事業費	66,227							-	66,227
人件費	42							19	61
一般管理費	-							14	14
計	66,269							32	66,302

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

2 収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	273,162	78,334	24,907	75,295	63,565	11,730	660	2,120	454,477
経常費用	273,162	78,334	24,907	75,295	63,565	11,730	660	2,120	454,477
業務経費	272,696	78,110	24,626	74,681	63,043	11,638	437	-	450,550
人件費	446	223	274	458	367	91	222	1,094	2,716
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	995	995
その他支出	-	-	-	155	155	-	-	-	155
減価償却費	21	1	7	0	0	-	-	31	60
収益の部	267,561	69,702	24,907	64,737	54,121	10,616	660	2,118	429,684
経常収益	266,704	69,702	24,907	64,737	54,121	10,616	660	2,118	428,827
運営費交付金収益	446	63	394	609	470	139	344	756	2,612
補助金等収益	266,256	52,784	24,428	10,818	10,818	-	229	235	354,749
業務収入	-	16,855	-	53,310	42,833	10,477	-	569	70,733
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	0	0	-	-	7	7
資産見返補助金戻入	-	-	7	-	-	-	-	2	9
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	155	155
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-	137	137
諸収入	2	-	78	-	-	-	87	257	424
臨時利益	857	-	-	-	-	-	-	-	857
過年度補助事業費返還金等	857	-	-	-	-	-	-	-	857
純利益（△純損失）	△ 5,601	△ 8,632	-	△ 10,558	△ 9,444	△ 1,114	-	△ 2	△ 24,793

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	267,521	26,357					389	615	294,882
経常費用	267,521	26,357					389	615	294,882
業務経費	206,490	26,293					290	-	233,073
肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金等事業費	120,119	-					-	-	120,119
畜産業振興事業費	86,371	26,293					-	-	112,664
情報収集提供事業費	-	-					290	-	290
肉用子牛勘定へ繰入	60,625	-					-	14	60,639
人件費	406	63					98	378	946
一般管理費	-	-					-	212	212
減価償却費	-	-					-	12	12
収益の部	267,521	26,357					389	615	294,882
経常収益	266,664	26,357					389	615	294,025
運営費交付金収益	406	63					98	137	705
補助金等収益	266,256	26,293					229	225	293,003
賞与引当金見返に係る収益	-	-					-	59	59
退職給付引当金見返に係る収益	-	-					-	59	59
諸収入	2	-					62	135	198
臨時利益	857	-					-	-	857
過年度補助事業費返還金等	857	-					-	-	857
純利益（△純損失）	-	-					-	-	-

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部		51,977						579	52,556
経常費用		51,977						579	52,556
業務経費		51,817						-	51,817
加工原料乳補給金等事業費		37,530						-	37,530
輸入乳製品売買事業費		14,287						-	14,287
人件費		159						135	294
一般管理費		-						444	444
減価償却費		1						-	1
収益の部		43,345						579	43,924
経常収益		43,345						579	43,924
補助金等収益		26,490						10	26,500
業務収入		16,855						569	17,423
諸収入		-						1	1
純利益（△純損失）		△ 8,632						-	△ 8,632

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部			24,907				110	296	25,313
経常費用			24,907				110	296	25,313
業務経費			24,626				64	-	24,690
野菜生産出荷安定事業費			21,128				-	-	21,128
野菜農業振興事業費			3,498				-	-	3,498
情報収集提供事業費			-				64	-	64
人件費			274				46	179	498
一般管理費			-				-	109	109
減価償却費			7				-	8	15
収益の部			24,907				110	294	25,311
経常収益			24,907				110	294	25,311
運営費交付金収益			394				85	119	597
補助金等収益			24,428				-	-	24,428
資産見返補助金戻入			7				-	-	7
賞与引当金見返に係る収益			-				-	34	34
退職給付引当金見返に係る収益			-				-	26	26
諸収入			78				25	115	219
純利益（△純損失）			-				-	△ 2	△ 2

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				63,565	63,565		120	445	64,130
経常費用				63,565	63,565		120	445	64,130
業務経費				63,043	63,043		53	-	63,096
糖価調整事業費				48,059	48,059		-	-	48,059
国庫納付金				14,984	14,984		-	-	14,984
情報収集提供事業費				-	-		53	-	53
人件費				367	367		67	273	707
一般管理費				-	-		-	163	163
その他支出				155	155		-	0	155
減価償却費				0	0		-	9	9
収益の部				54,121	54,121		120	445	54,686
経常収益				54,121	54,121		120	445	54,686
運営費交付金収益				470	470		120	353	943
補助金等収益				10,818	10,818		-	-	10,818
業務収入				42,833	42,833		-	-	42,833
資産見返運営費交付金戻入				0	0		-	5	5
資産見返補助金戻入				-	-		-	2	2
賞与引当金見返に係る収益				-	-		-	45	45
退職給付引当金見返に係る収益				-	-		-	36	36
諸収入				-	-		-	4	4
純利益（△純損失）				△ 9,444	△ 9,444		-	-	△ 9,444

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部				11,730		11,730	41	160	11,931
経常費用				11,730		11,730	41	160	11,931
業務経費				11,638		11,638	30	-	11,668
でん粉価格調整事業費				6,271		6,271	-	-	6,271
国庫納付金				5,368		5,368	-	-	5,368
情報収集提供事業費				-		-	30	-	30
人件費				91		91	11	104	207
一般管理費				-		-	-	53	53
減価償却費				-		-	-	3	3
収益の部				10,616		10,616	41	160	10,817
経常収益				10,616		10,616	41	160	10,817
運営費交付金収益				139		139	41	133	313
業務収入				10,477		10,477	-	-	10,477
資産見返運営費交付金戻入				-		-	-	2	2
賞与引当金見返に係る収益				-		-	-	13	13
退職給付引当金見返に係る収益				-		-	-	12	12
諸収入				-		-	-	0	0
純利益（△純損失）				△ 1,114		△ 1,114	-	-	△ 1,114

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
費用の部	66,266							38	66,305
経常費用	66,266							38	66,305
業務経費	66,206							-	66,206
肉用子牛補給金等事業費	66,206							-	66,206
人件費	40							25	64
一般管理費	-							14	14
減価償却費	21							-	21
収益の部	60,666							37	60,703
経常収益	60,666							37	60,703
運営費交付金収益	40							15	54
畜産勘定より受入	60,627							13	60,639
賞与引当金見返に係る収益	-							4	4
退職給付引当金見返に係る収益	-							4	4
諸収入	-							2	2
純利益（△純損失）	△ 5,600							△ 1	△ 5,601

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

3 資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	500,535	87,540	46,028	125,557	112,423	13,134	679	7,572	767,912
業務活動による支出	278,125	78,736	25,665	75,666	63,883	11,784	679	2,003	460,874
投資活動による支出	220,000	6,000	3,100	350	-	350	-	4,005	233,455
財務活動による支出	1,027	1	-	47,149	47,149	-	-	11	48,187
次年度への繰越金	1,384	2,803	17,263	2,392	1,391	1,001	-	1,553	25,396
資金収入	500,535	87,540	46,028	125,557	112,423	13,134	679	7,572	767,912
業務活動による収入	47,193	48,895	25,235	64,646	53,957	10,689	650	1,914	188,531
投資活動による収入	298,400	6,000	8,800	350	-	350	-	4,000	317,550
財務活動による収入	-	-	-	56,995	56,995	-	-	-	56,995
前年度繰越金	154,943	32,645	11,993	3,567	1,471	2,095	30	1,658	204,836

(注記) 1 勘定間の内部取引を除く。

2 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	494,611	26,888					397	5,189	527,085
業務活動による支出	272,222	26,888					397	532	300,039
投資活動による支出	220,000	-					-	4,005	224,005
財務活動による支出	1,006	-					-	6	1,011
次年度への繰越金	1,383	-					-	646	2,030
資金収入	494,611	26,888					397	5,189	527,085
業務活動による収入	47,154	5,667					380	463	53,664
投資活動による収入	297,000	-					-	4,000	301,000
前年度繰越金	150,457	21,221					17	726	172,422

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(3) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区分	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出		60,652						780	61,432
業務活動による支出		51,848						572	52,420
投資活動による支出		6,000						-	6,000
財務活動による支出		1						-	1
次年度への繰越金		2,803						209	3,012
資金収入		60,652						780	61,432
業務活動による収入		43,228						579	43,807
投資活動による収入		6,000						-	6,000
前年度繰越金		11,424						201	11,625

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(4) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出			46,028				114	875	47,016
業務活動による支出			25,665				114	272	26,050
投資活動による支出			3,100				-	-	3,100
財務活動による支出			-				-	4	4
次年度への繰越金			17,263				-	598	17,862
資金収入			46,028				114	875	47,016
業務活動による収入			25,235				105	266	25,606
投資活動による収入			8,800				-	-	8,800
前年度繰越金			11,993				8	609	12,610

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(5) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				112,423	112,423		127	455	113,004
業務活動による支出				63,883	63,883		127	442	64,452
財務活動による支出				47,149	47,149		-	-	47,149
次年度への繰越金				1,391	1,391		-	12	1,403
資金収入				112,423	112,423		127	455	113,004
業務活動による収入				53,957	53,957		124	430	54,510
投資活動による収入				-	-		-	0	0
財務活動による収入				56,995	56,995		-	-	56,995
前年度繰越金				1,471	1,471		3	25	1,499

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(6) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出				13,134		13,134	42	172	13,348
業務活動による支出				11,784		11,784	42	165	11,991
投資活動による支出				350		350	-	-	350
財務活動による支出				-		-	-	1	1
次年度への繰越金				1,001		1,001	-	6	1,006
資金収入				13,134		13,134	42	172	13,348
業務活動による収入				10,689		10,689	41	158	10,888
投資活動による収入				350		350	-	0	350
前年度繰越金				2,095		2,095	1	14	2,110

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 別	畜産（肉畜・食肉等）関係	畜産（酪農・乳業）関係	野菜関係	特産関係			情報収集提供	法人共通	合計
					砂糖	でん粉			
資金支出	58,416							115	58,531
業務活動による支出	58,394							32	58,427
財務活動による支出	21							-	21
次年度への繰越金	1							82	83
資金収入	58,416							115	58,531
業務活動による収入	52,530							30	52,560
投資活動による収入	1,400							-	1,400
前年度繰越金	4,486							85	4,570

(注記) 百万円未満を四捨五入しており、合計において一致しないものがある。

4 財務運営の適正化

独立行政法人会計基準（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務毎に予算と実績を適正に管理する。

また、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を開示する。

5 資金の管理及び運用

資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算、平成24年度補正予算、平成25年度補正予算及び平成26年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等並びに畜産高度化支援リース事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度までに金銭により国庫に納付する。

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により汚染された稲わらが原因で牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された件に対する緊急対策として平成23年度予備費で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、金銭により国庫に納付する。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

予定なし

第7 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制の充実・強化を図るため、次の取組を行い、必要に応じて規程等を見直す。

ア 内部統制を適切に推進するための内部統制委員会を開催し、各種内部統制の取組に係るモニタリングを実施する。

イ 理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催する。

ウ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的に開催する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、テレワーク等の取組を推進する。

エ 令和3年度内部監査年度計画に基づく内部監査を実施する。

オ 業務上のリスクを適切かつ効率的に管理するため、リスク管理の取組を推進する。

カ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。

(2) コンプライアンスの推進

法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、コンプライアンス委員会で審議された令和3年度コンプライアンス推進計画に基づくコンプライアンスを推進する。

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

(1) 方針

業務運営の効率化に努め、業務の質や量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

(2) 人員に関する指標

期末の常勤職員数は、250人を上回らないものとする。

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

ア 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

(ア) 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現地研修等

(イ) 一般職員研修として、行政実務研修、統計研修等

(ウ) 管理職研修として、新任管理職研修等

イ 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

(ア) 会計関連研修として、会計事務職員研修

(イ) 広報・システム関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修

(ウ) 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

(エ) 監査関連研修として、内部監査研修等

- (オ) 調査情報関連研修として、語学力向上研修、海外派遣研修
- (カ) 畜産関連研修として、中央畜産技術研修会、食肉基礎研修

3 情報公開の推進

(1) 情報開示及び照会事項への対応

公正な法人運営を実施し、機構に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく情報の開示を行うほか、同法第22条第1項に基づき情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

(2) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の取組を行う。

ア 畜産関係業務、野菜関係業務

(ア) 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

(イ) 生産者等に渡った資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

イ 特産関係（砂糖・でん粉）業務

機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、四半期終了月の翌月末までに公表する。

ウ 畜産業振興事業により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等に準じて定めた基準に基づき、基金の保有状況、今後の使用見込み等を取りまとめて公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを、事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

4 消費者等への広報

(1) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、以下の取組を実施する。

ア 広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

イ 消費者等の情報ニーズを把握するため、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施するとともに、その結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

ウ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換等により、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る。

(2) ホームページの機能強化

ホームページの機能強化を図るため、以下の取組を行う。

ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析を実施する。

イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、ホームページをスマートフォンへ対応させるなど必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

ウ 農畜産業及びその関連産業の発展に寄与するため、これら産業に携わる事業者等がホームページ等に広告を掲載する機会を提供する。

5 情報セキュリティ対策の向上

(1) サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）に基づく最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえ、関係規程等を適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、実施状況を把握し、P D C A サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

(2) 緊急時を含めた連絡体制の整備

所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。

特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

6 施設及び設備に関する計画

予定なし

7 積立金の処分に関する事項

畜産勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号。以下「機構法」という。）附則第 8 条第 1 項に基づき管理及び処分を行う。また、補給金等勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ機構法第 10 条第 1 号ロからへまでに規定する業務、同条第 5 号ホ及びへに規定する業務並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てることとする。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

農林水産省の食料需給表によると、令和3年度における食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値、以下同じ）は、前年度からわずかに増え659万4000トン（前年度比1.0%増）となった（図1）。品目別では、牛肉は126万7000トン（同4.7%減）、豚肉は267万5000トン（同1.4%増）、鶏肉は260万1000トン（同3.5%増）となった。また、牛乳・乳製品は1216万2000トン（同0.5%減）、鶏卵は267万3000トン（同0.4%減）となった。

食肉の需要量を品目別に見ると、牛肉は、近年の肉ブームの高まりを背景に増加傾向で推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により外食需要やインバウンド需要が減退したことなどから、2年連続で前年度を下回った。

豚肉は、牛肉と同様に増加傾向で推移してきたことに加え、COVID-19の影響により内食需要が増加したことなどから、前年度を上回った。

鶏肉は、消費者の低価格志向や健康志向の高まりなどから、近年、増加傾向で推移してきたことに加え、COVID-19の影響により内食及び中食需要が増加したことなどから、前年度を上回った。

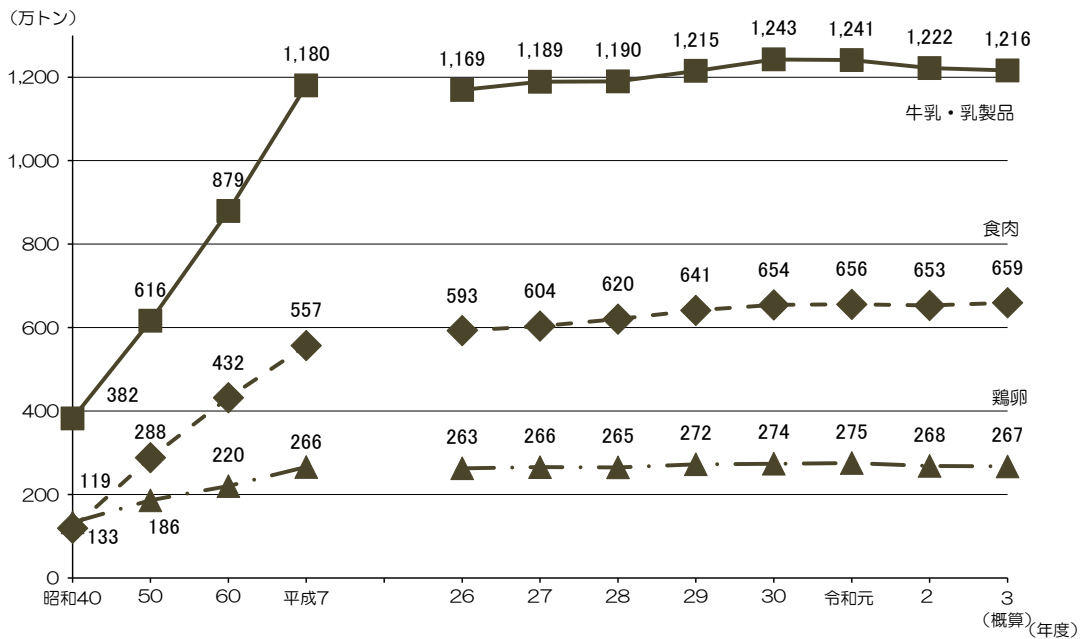
牛乳・乳製品は、COVID-19の影響による学校給食用牛乳向け需要の減少や外出の自粛に伴う業務用需要の減少などから、3年連続で前年度を下回った。

鶏卵は、COVID-19の影響による外食需要の減少などにより、2年連続で前年度を下回った。

また、食肉の1人当たりの年間供給数量は、34.0キログラム（同1.5%増）となった。このうち、牛肉は6.2キログラム（同4.6%減）、豚肉は13.2キログラム（同2.3%増）、鶏肉は14.4キログラム（同3.6%増）であった。また、牛乳・乳製品は94.4キログラム（同0.0%）、鶏卵は17.2キログラム（同0.0%）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）においては、令和12年度における望ましい食料消費の姿として、1人当たり年間消費量を牛肉6.9キログラム、豚肉13キログラム、鶏肉15キログラム、牛乳・乳製品107キログラム、鶏卵18キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の生産量（概算値、以下同じ）は、348万4000トン（前年度比1.0%増）となった（図2）。品目別では、牛肉が48万トン（同0.2%増）、豚肉が131万8000トン（同0.6%増）、鶏肉が167万8000トン（同1.5%増）となった。また、牛乳・乳製品は764万6000トン（同2.9%増）、鶏卵は258万2000トン（同0.8%減）となった。

牛肉は、和牛が前年度並み、乳用牛の黒毛和種交配率の上昇により交雑種は増加、乳用種は減少となったことなどから、全体では前年度並みとなった。

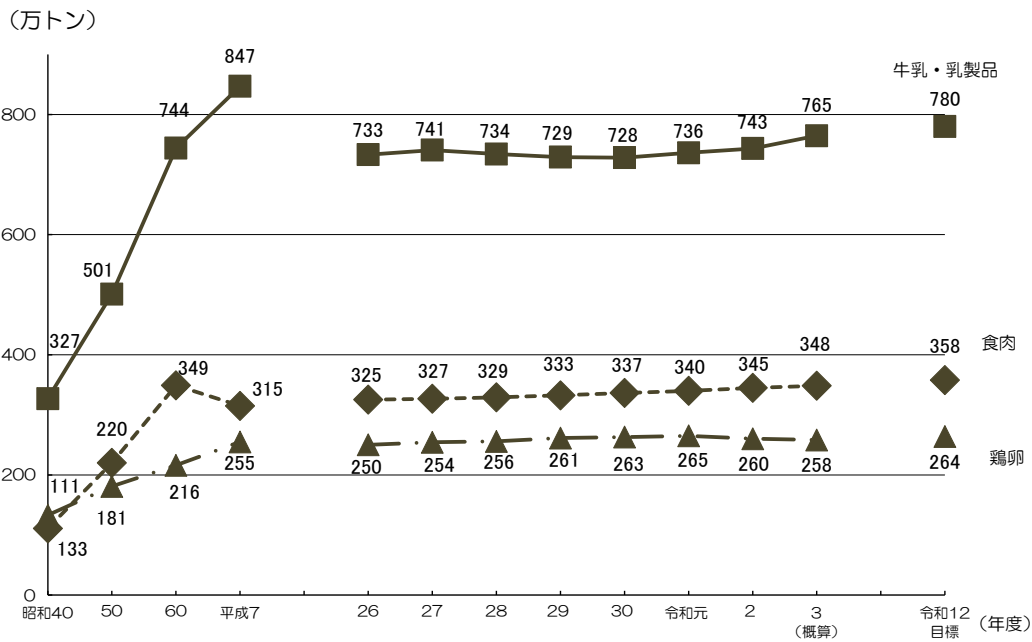
豚肉は、出荷頭数が増加傾向にあったことから、4年連続で前年度を上回った。

鶏肉は、消費者の健康志向の高まりや根強い国産志向を背景として価格が堅調に推移したことなどから、10年連続で前年度を上回った。

牛乳・乳製品は、生乳生産量の過半を占める北海道が5年連続前年を上回り、都府県も2年連続前年を上回るなど生乳生産が堅調だったことなどから、3年連続で前年度を上回った。

鶏卵は、令和2年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの大規模発生による影響から前年度を下回った。

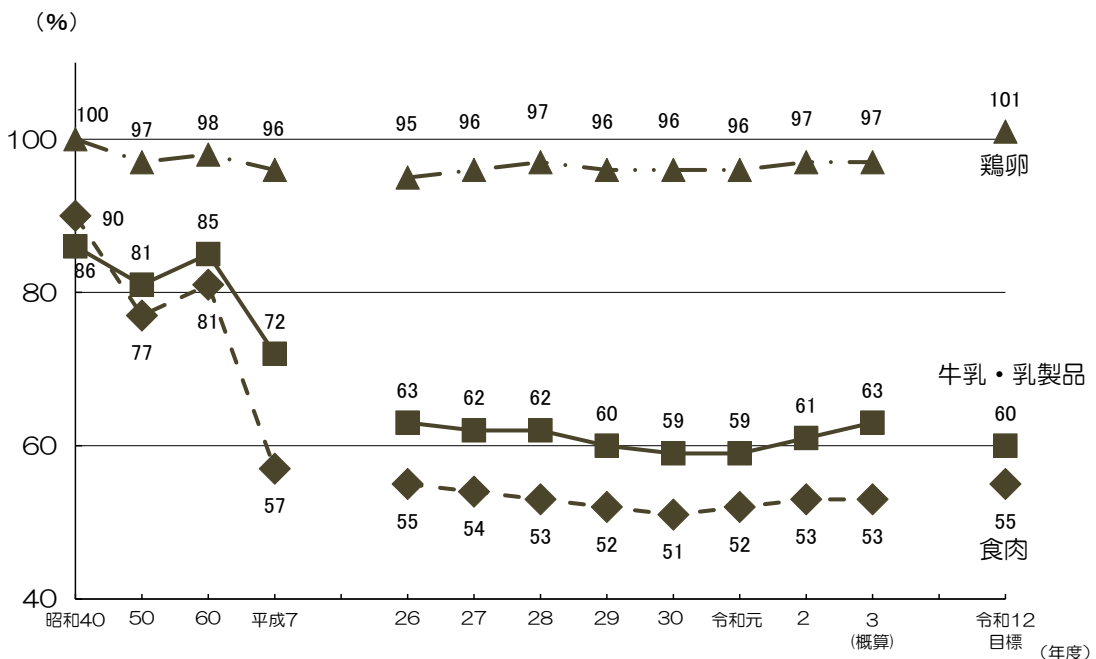
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

このような状況の下、食肉の自給率（重量ベース：概算値、以下同じ）は、前年度から変わらず53%となった（図3）。品目別では、牛肉が38%（前年度比2ポイント上昇）、豚肉が49%（同1ポイント低下）、鶏肉が65%（同1ポイント低下）となった。また、牛乳・乳製品は63%（同2ポイント上昇）、鶏卵は前年度から変わらず97%となった。

図3 畜産物の自給率（重量ベース）の推移



資料:農林水産省「食料需給表」「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
令和3年4月12日	「堆肥舎等長寿命化推進事業実施要綱」の一部改正
令和3年5月19日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和3年5月21日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年6月9日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年6月28日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
令和3年6月28日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
令和3年6月28日	「畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業実施要綱」の一部改正
令和3年6月29日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
令和3年6月30日	「種豚等流通円滑化推進緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年6月30日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年7月1日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年9月27日	「肉豚経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和3年10月25日	「肥育牛経営改善等緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年11月5日	「種豚等流通円滑化推進緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和3年11月18日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和3年12月9日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和4年1月24日	「配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業実施要綱」の制定
令和4年2月14日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和4年2月15日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月22日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月22日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月23日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月23日	「種豚等流通円滑化推進緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月23日	「和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正

令和4年3月23日	「肉用子牛流通円滑化緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月25日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月25日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月25日	「酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月25日	「配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「畜産高度化推進リース事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「堆肥舎等長寿命化推進事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月28日	「肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱」の一部改正
令和4年3月29日	「国産乳製品等競争力強化対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月29日	「和牛肉保管在庫支援緊急対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月29日	「発生畜産農場等経営継続対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月30日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
令和4年3月30日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月30日	「畜産経営災害総合対策緊急支援事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月31日	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月31日	「酪農経営支援総合対策事業実施要綱」の一部改正
令和4年3月31日	「ウィズコロナにおける畜産物の需給安定推進事業実施要綱」の制定

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人当たりの年間供給数量は、近年減少傾向で推移しており、令和3年度（概算値）は85.7キログラムと、前年度から2.9キログラム減少した。また、野菜の生産量は、令和3年度（概算値）は1102万トンとなり、前年度から43万トン減少した。

一方、令和3年度（概算値）の野菜の輸入量は、秋冬野菜の栽培期間中に台風等の気象災害もなかったことで国産野菜が安値傾向となったことからキャベツ、にんじん、ねぎなどが減少したことにより290万トン（生鮮換算ベース）と、前年度から9万トン減少した。

また、令和3年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度を1ポイント下回り79%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 令和3年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	1人当たり供給				
		輸入量	輸出量			1年当り た 数	1日当たり			
							数量	熱量	たんぱく質	脂質
						kg	g	kcal	g	g
野菜	11,015	2,895	23	0	13,887	85.7	234.8	64.7	2.9	0.5
a. 緑黄色野菜	2,513	1,538	4	0	4,047	26.5	72.6	20.4	0.9	0.1
b. その他の野菜	8,502	1,357	19	0	9,840	59.2	162.2	44.2	2.0	0.4
野菜	11,015	2,895	23	0	13,887	85.7	234.8	64.7	2.9	0.5
1. 果菜類	2,984	1,566	5	0	4,545	27.2	74.6	23.5	1.0	0.2
うち果実的野菜	653	60	3	0	710	3.5	9.5	3.6	0.1	0.0
2. 葉茎菜類	5,606	806	10	0	6,402	38.7	106.1	24.8	1.5	0.2
3. 根菜類	2,425	523	8	0	2,940	19.7	54.1	16.4	0.5	0.1

資料：農林水産省「食料需給表」、②も同じ

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和3年10月1日現在の人口は1億2550万2000人である。

② 令和2年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	1人当たり供給				
		輸入量	輸出量			1年当り た 数	1日当たり			
							数量	熱量	たんぱく質	脂質
						kg	g	kcal	g	g
野菜	11,440	2,987	60	0	14,367	88.6	242.9	66.8	3.0	0.5
a. 緑黄色野菜	2,484	1,610	4	0	4,090	26.7	73.1	20.6	0.9	0.1
b. その他の野菜	8,956	1,377	56	0	10,277	61.9	169.7	46.2	2.1	0.4
野菜	11,440	2,987	60	0	14,367	88.6	242.9	66.8	3.0	0.5
1. 果菜類	2,923	1,637	4	0	4,556	27.2	74.5	23.5	1.0	0.2
うち果実的野菜	618	61	2	0	677	3.3	9.0	3.4	0.1	0.0
2. 葉茎菜類	6,030	805	49	0	6,786	41.2	113.0	26.5	1.6	0.2
3. 根菜類	2,487	545	7	0	3,025	20.2	55.4	16.8	0.5	0.1

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、令和2年10月1日現在の人口は1億2614万6000人である。

③ 食料自給率

	(単位：%)														RI年度	
	S40年度	50	60	H7年度	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	2	3 (概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	39	39	39	39	39	39	38	38	37	38	38
生産額ベースの総合食料自給率	86	83	82	74	70	70	67	68	66	64	66	68	66	66	66	67
野菜	100	99	95	85	79	81	79	78	79	79	80	80	79	78	79	80

資料：農林水産省「食料需給表」

イ 価格動向

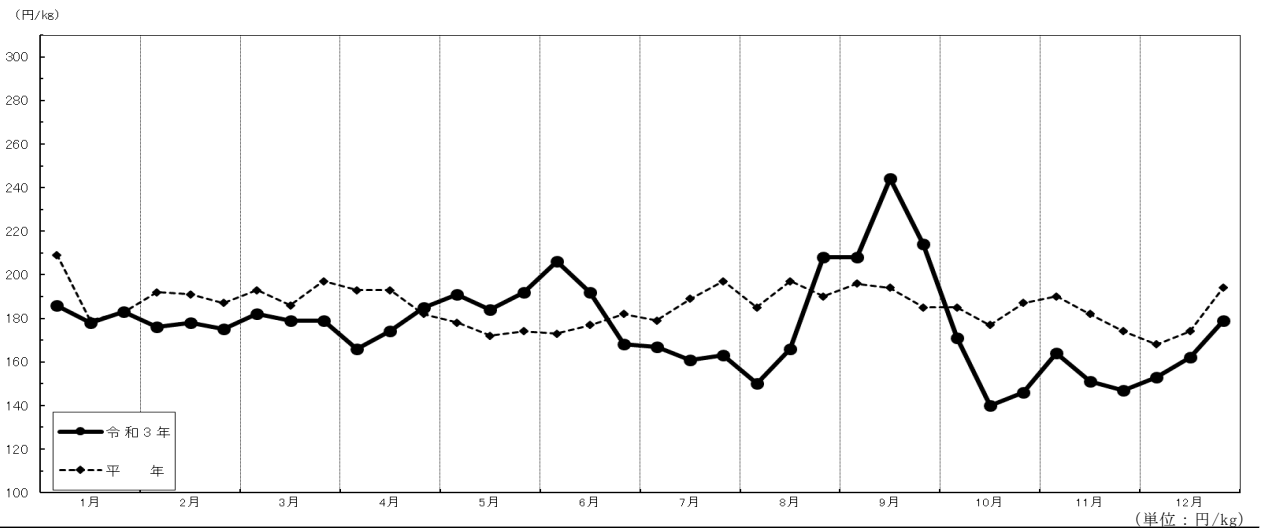
令和3年の野菜価格は、年明けは干ばつ傾向で推移したものの、その後の降雨で生育が回復傾向となったことから価格は前年を下回り、8月中旬から9月上旬の寒冷前線による大雨の影響で8月下旬から9月中旬までは葉茎菜類を中心に前年を上回った。厳しい残暑もなく、台風等の影響もなかったことに加え、気温高で前進出荷傾向となったことから、10月以降は前年を大幅に下回る安値となった。

月ごとに見ると、4月まではレタスを中心とした葉茎菜類が低温干ばつによる小玉傾向となったものの、気温の上昇で生育が前進化したことから安定した入荷量となったため、平年を下回る価格で推移した。

5月以降は、レタスなどの葉茎菜類を中心に、生育が前進した春産地の切り上がり及早まったことで一時的に高値となったものの、後続の夏秋産地が出揃ったことで7月から8月中旬は安値に転じたが、8月下旬以降はレタスなどの葉茎菜類が寒冷前線の影響で入荷減となったことに加え、8月までの高温干ばつの影響でたまねぎ、ばれいしょが不作傾向となったことから平年を上回る価格水準で推移した。

10月以降は、各地とも台風の接近等もなかったことから順調に生育し、レタスなどの葉茎菜類を中心に多くの品目で平年を下回った(図4)。

図4 指定野菜(14品目)の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)



	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月													
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬												
令和3年	186	178	183	176	178	175	182	179	179	166	174	185	191	184	192	206	192	168	167	161	163	150	166	208	208	244	214	171	140	146	164	151	147	153	162	179
平年	209	179	183	192	191	187	193	186	197	193	193	182	178	172	174	173	177	182	179	189	197	185	197	190	196	194	185	185	177	187	190	182	174	168	174	194

資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」

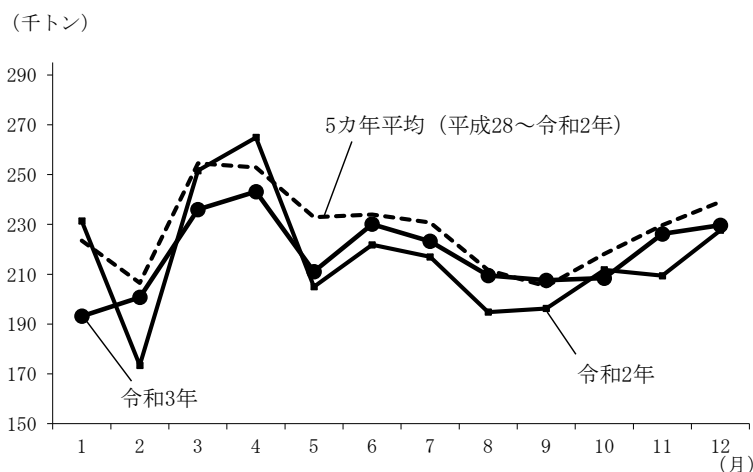
注：平年とは、過去5カ年の旬別価格の平均値である。

ウ 輸入動向

財務省の貿易統計によると、令和3年の野菜の輸入量は、前年比101%の261万8754トン（単純合計ベース）となった。

類別には、生鮮野菜、塩蔵等野菜、トマト加工品及びその他調製野菜で前年度を下回ったものの、冷凍野菜、乾燥野菜、酢調製野菜及びその他は前年度を上回った（図5）。

図5 野菜総量の月別輸入量の推移



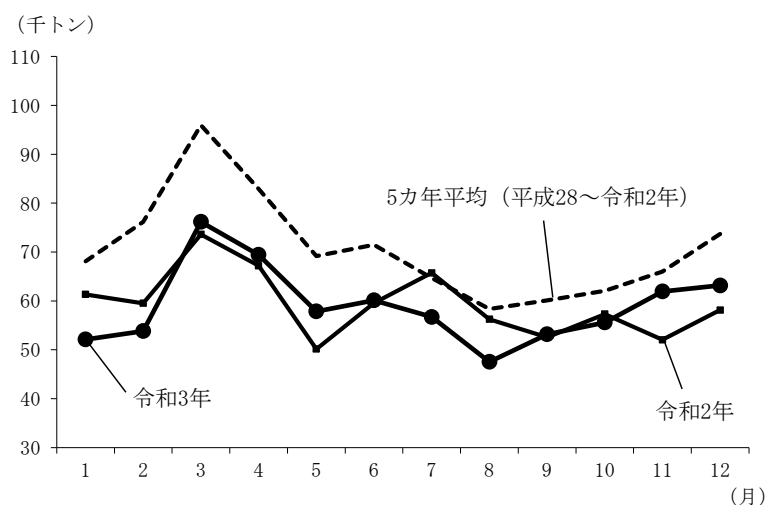
資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

輸入量が多い、生鮮野菜及び冷凍野菜の動向は以下のとおりである。

① 生鮮野菜

生鮮野菜の輸入量は、秋冬野菜の栽培期間中に台風などの気象災害もなかったことで国産が安値傾向となったことから、キャベツ、にんじんなどが減少したことから、全体では前年度比99%の70万7665トンとなった（図6）。

図6 生鮮野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

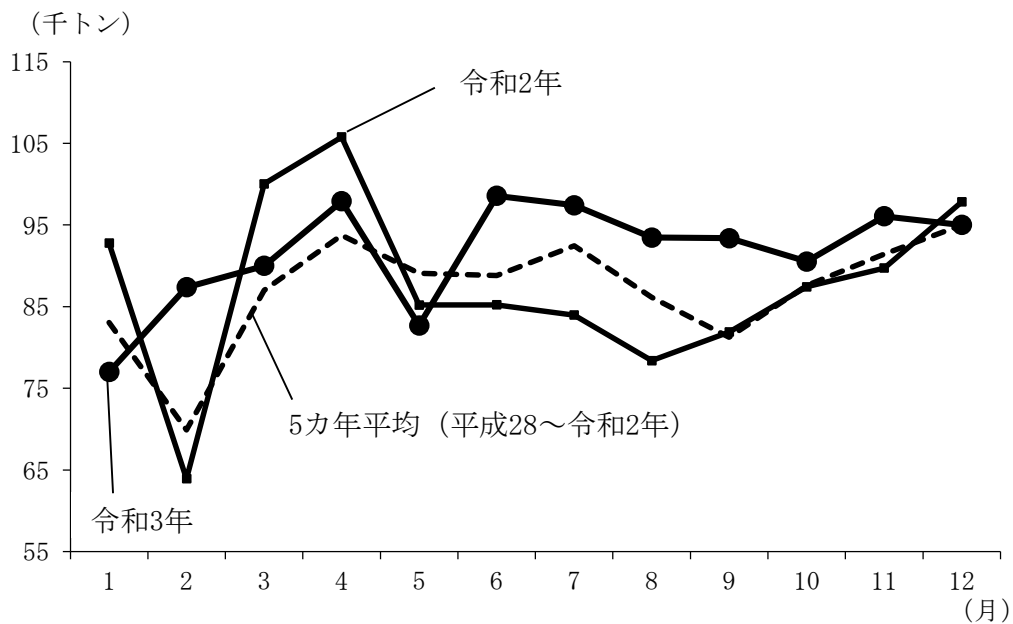
キャベツは1万4224トン（前年度比56%減）、にんじんは7万4726トン（同12%減）と、国内産地の秋冬ものが台風等もなく安定入荷となったことから、輸入量が減少した。

一方、たまねぎは23万4585トン（同7%増）と、国産産地が高温干ばつで不作傾向となったこと、ばれいしょは4万7390トン（同104%増）と、これまで国産の端境期である2月から9月に限られていた輸入時期が、2年2月から通年輸入が解禁されたことから、輸入量が増加した。

② 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は、COVID-19により国内の外出需要が回復していなかったことに加え、COVID-19による港湾作業の停滞でコンテナが不足したこと等、輸入環境は厳しかったものの、旺盛な家計消費需要によりばれいしょ、ブロッコリーなどの品目で増加したことから、全体では前年度比104%の109万9401トンとなった（図7）。

図7 冷凍野菜の月別輸入量の推移



資料：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：財務省「貿易統計」）

ばれいしょは37万7141トン（前年度比4%増）、ブロッコリーは6万5070トン（同11%増）となった。

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
令和3年4月1日	持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付要綱の制定について一部改正
令和3年4月1日	持続的生産強化対策事業実施要綱の制定について一部改正
令和3年4月1日 令和3年6月29日	業務方法書実施細則一部改正
令和3年4月1日	野菜生産出荷安定法第4条第1項の規定による野菜指定産地の指定および同法第8条第1項の規定による生産出荷近代化計画の樹立について一部改正
令和3年4月1日	野菜の産地強化計画の策定について一部改正
令和3年4月1日	指定野菜価格安定対策事業の推進について一部改正
令和3年4月1日	契約指定野菜安定供給事業の推進について一部改正
令和3年4月1日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第90条の規定に基づく登録生産者の取消しに関する事務処理要領一部改正
令和3年4月1日 令和3年11月26日	野菜生産出荷安定資金管理規程一部改正
令和3年4月1日	野菜価格安定事業適正化推進業務委託要綱一部改正
令和3年4月1日	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について一部改正
令和3年4月1日	特定野菜等供給産地育成価格差補給助成金交付要綱一部改正
令和3年4月1日	契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について一部改正
令和3年4月1日	契約特定野菜等安定供給促進助成金交付要綱一部改正
令和3年4月1日 令和3年7月26日 令和3年9月7日 令和3年11月22日	農業経営収入保険事業実施要領一部改正
令和3年4月1日	契約野菜収入確保モデル事業実施要領一部改正
令和3年4月1日 令和3年11月4日	契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領一部改正
令和3年4月1日 令和3年6月29日	野菜農業振興事業補助実施要綱一部改正
令和3年4月1日	野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について一部改正

令和 3 年 4 月 1 日	野菜需給調整関係事務処理要領一部改正
令和 3 年 4 月 1 日 令和 3 年 6 月 29 日 令和 4 年 2 月 3 日	野菜緊急需給調整費用交付金交付事業実施要領一部改正
令和 4 年 3 月 31 日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書第 78 条第 4 項及び第 172 条第 4 項の規定に基づき添付書面の一部を省略することができる件について一部改正

3 砂糖業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2020/21年度^(注1)における世界の砂糖生産量は、1億8199万トン（前年度比0.4%増）と前年度並みとなった^(注2)。地域別に見ると、アジアでは生産量が前年を上回ったものの、ヨーロッパでは主産地であるフランスやロシアでの減産により前年度を下回った。なお、砂糖生産量世界第一位のブラジルでは、サトウキビの単収が例年より高く、ATR（サトウキビ1トン当たりの回収糖分）が2006/07年度以降最高であったことや、製糖業者がエタノールから砂糖へ生産を切り替えたことから、砂糖生産量は前年度を大幅に上回り、世界の砂糖生産量の約4分の1を占めた。

同年度における世界の砂糖消費量は、1億8455万トン（同1.3%増）とわずかに増加した。EU、米国、インドネシアなどでは前年度より需要が落ち込んだものの、インド、中国、ブラジル、パキスタンなどでは需要が回復したことが要因とみられる。

注1：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

注2：各データは令和4年6月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したLMC Internationalの推計による。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の2021年4月～2022年3月の動きを見ると、4月は、インド産やブラジル産砂糖の増産やレアル安による世界的な砂糖の供給過剰感や、世界中で新型コロナウイルス感染症の感染者数増加を受け、経済の停滞や砂糖需要の落ち込みが懸念されたことから、1ポンド当たりの月平均価格は16.24セントとなった。5月は、ブラジルの乾燥気候による、同国産砂糖の減産予測や同国におけるエタノール価格の上昇などから、同17.20セントと値を上げた。6月は、国際砂糖機関（ISO）は2021/22年度の世界の砂糖市場における供給不足が270万トンと、2020/21年度の310万トンからわずかに改善すると発表したことなどがあり、同17.21セントと同水準で推移した。

7月は、ブラジルの一部で発生した霜害によるサトウキビの成長不良や枯死、品質低下などにより単収が低下するとの懸念や原油価格の上昇を受けて、同17.71セントと値を上げた。8月は、ブラジルさとうきび産業協会（UNICA）が、前月下半期（7/15-31）の主産地（中南部地域）での砂糖生産量が前年同期から1割以上落ち込んだと発表したことや、同国で発生した干ばつや降霜の影響への懸念、エタノール価格の上昇などを受けて、同19.38セントまで急伸した。9月は、ブラジルでまとまった降雨が予報されたことやタイの砂糖増産予測などから、下落傾向で推移し、同19.26セントまで値を下げた。

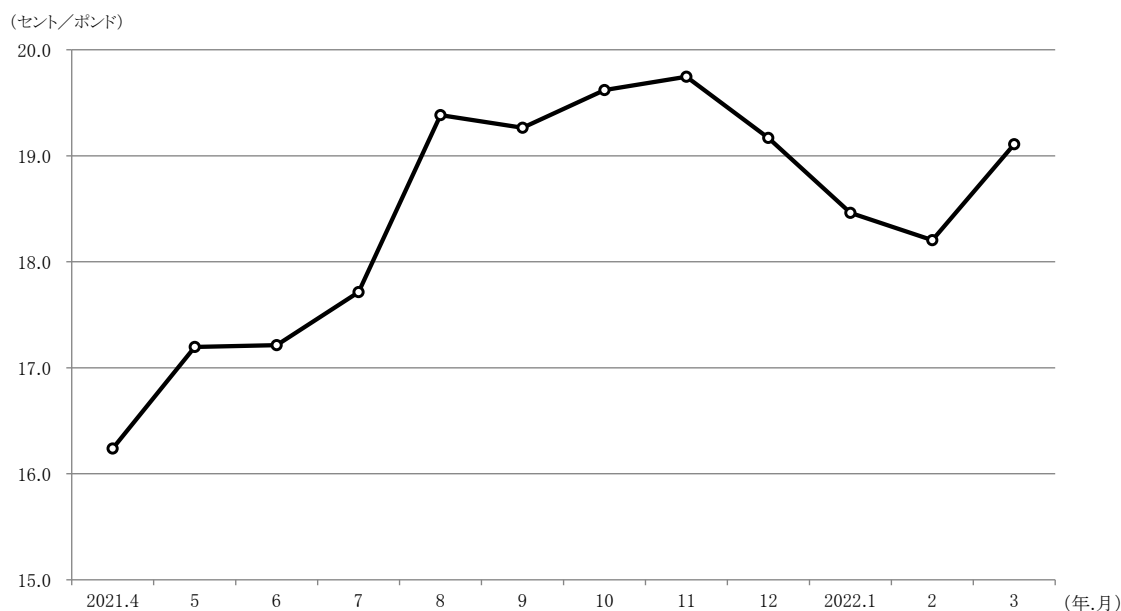
10月は、ブラジルの国営石油大手ペトロブラスが原油価格の上昇や中長期におけるレアル安傾向を背景に同国内のガソリン価格を7%引き上げたことにより、同19.62セントと上昇した。11月は、ブラジル国家食糧供給公社（CONAB）が2021/22年度の同国産砂糖生産量を前回予測から1割弱引き下げ、世界的な砂糖供給量の減

少への懸念が広がったことなどから、同19.75セントまで上昇した。12月は、ブラジルのサトウキビ主産地での降雨がサトウキビの生育促進をもたらすとの見方や、原油価格の下落やリアル安などに伴い、同19.17セントまで値を下げた。

2022年1月は、インド製糖協会（ISMA）が2021/22年度（10月～翌9月）の12月末時点の同国産砂糖の生産実績が前年同期から増加したと発表したことなどから、世界の砂糖需給の緩和が懸念されたことで下落が続き、同18.46セントまで値を下げた。2月に入っても、原油価格の落ち込みや、ISOが2021/22年度における世界の砂糖不足量を前回予測から縮小（▲193万トン）したことで伸び悩み、同18.20セントまで下落した。3月は、ロシアのウクライナへの軍事侵攻を背景に原油価格が急上昇したことや、インド政府が砂糖の国内価格の高騰を防ぐために、インド産砂糖の輸出に制限を設けるとの報道などから、同19.11セントと反発した（図8）。

注：1ポンドは約453.6グラム。

図8 ニューヨーク粗糖先物相場（期近）の月別平均価格の推移



資料: インターコンチネンタル取引所(ICE)

イ 国内の動向

(ア) 需給の動向

令和2年産のてん菜は、作付面積は前年産に比べて0.7%（405ヘクタール）増加し、5万6749ヘクタールとなった。作柄については、6月上旬までの高温・多照や6月下旬の低温・寡照、7月下旬までの少雨傾向により、根部肥大の停滞が懸念されたが、順調な生育となり、生産量は同1.8%減の391万2000トンとなった。産糖量については、歩留りは前年産と比べ0.21ポイント減の16.13%となったことから、同3.1%減の63万1000トンと前年を下回った。

令和2年産のさとうきびは、収穫面積は前年産比1.8%増の2万2469ヘクタールとなった。作柄については、生育期間の天候がおおむね良好に経過し、台風等の被害が軽微であったため、生産量は同13.9%増の133万6000トン、産

糖量は、沖縄県は前年産から 18.6%の増加となったほか、鹿児島県は前年産から 4.4%増加したことにより、全体としては同 12.2%増の 14 万 9000 トンとなった。

国内産糖に輸入糖を加えた令和 2 砂糖年度(令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月)の砂糖供給量は、前年度比 1.0%増の 181 万 5000 トンとなった。砂糖消費量は、同 0.6%減の 174 万 5000 トンとなった。

異性化糖の消費量及び供給量(標準異性化糖換算)は、前年度比 4.5%減の 75 万トンとなった。

令和 3 事業年度(令和 3 年 4 月～4 年 3 月)の加糖調製品の輸入量は、「ココア調製品」が前年度比 0.7%減の 9 万 9158 トン、「調製した豆(加糖あん)」が同 15.3%減の 4 万 8653 トン、「粉乳調製品」が同 9.1%減の 13 万 8035 トン、「ソルビトール調製品」が同 4.6%減の 10 万 4613 トンとなった(表 2)。

表 2 加糖調製品の輸入量の推移

(単位:トン、%)

	平成31事業年度		令和2事業年度		令和3事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	99,593	▲ 9.1	99,821	0.2	99,158	▲ 0.7
調製した豆(加糖あん)	59,173	▲ 0.6	57,418	▲ 3.0	48,653	▲ 15.3
粉乳調製品	172,147	▲ 4.0	151,883	▲ 11.8	138,035	▲ 9.1
ソルビトール調製品	117,207	1.6	109,639	▲ 6.5	104,613	▲ 4.6

資料:財務省「貿易統計」

(イ) 砂糖類の国内価格の推移

令和 3 事業年度(令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月)における砂糖類の価格(日経相場、東京、大袋)は、前年度末から 12 円程度値上がりし、3 月末時点で上白糖 1 キログラム当たり 204～205 円、本グラニュー糖同 209～210 円であった。

異性化糖の大口需要家向け価格(果糖分 55%、東京・タンクローリーもの)は、前年度末から 15 円程度値上がりし、同 152～153 円で推移した。

(2) 国内産糖の生産動向(令和 3 年産)

ア てん菜糖

(ア) てん菜の生産

a 生産概況

てん菜の作付農家戸数は全道的に減少傾向が続いており、令和 3 年産は前年産比 1.4%減の 6698 戸となった。一方で、作付面積は同 1.3%増の 5 万 7509 ヘクタールと増加した。

このうち直播作付面積は、春の育苗・移植作業に要する労働力を大幅に削減できることから、近年直播栽培に取り組む地域が増加し、同 15.3%増の 2 万 436 ヘクタールとなり、作付面積全体の 3 分の 1 を超える 35.5%となった。

1戸当たりの作付面積は、作付農家戸数の減少に対し、作付面積が増加したことから、同2.9%増の8.59ヘクタールと増加した。

また、生産量は、1ヘクタール当たりの平均収量が同2.4%増の70.61トンとなったため、同3.8%増の406万849トンと増加した。

平均根中糖分は基準糖度の16.6度を同0.4ポイント下回る16.2度となった。

b 生育概況

移植用の苗の播種は最盛期が令和3年3月10日と平年より1日早かった。移植始は4月25日で平年より1日早く、移植最盛期は5月3日、移植終は5月11日と、それぞれ平年より1日遅くなったが、定植作業は順調であった。

また、直播の播種は播種始が4月13日と平年より3日早く、最盛期は平年より2日早い4月27日となった。

移植定植作業及び直播の播種は、ほぼ平年並みで推移したが、一部の地域では降雨等の天候不良で遅れた。

その後7月の少雨・高温により7月下旬より生育に影響が出始め、一部の地域で著しい干ばつとなり、生育が大きく抑制された。

8月10日頃の大雨により干ばつは解消され、その後は天候に恵まれ、少しずつ生育も回復し、順調に根部の肥大が進んだ。

最終的に、収穫期直前の10月15日の生育は、全道平均でほぼ平年並みであった。また、根周平年比は、全道平均で移植は102%、直播は104%と多収傾向であった。

病害虫の発生状況について、ヨトウガは、1回目が平年並み、2回目が平年より少発生であった。

また、褐斑病や黒根病等による根腐れ症状は、夏季の降水量が少なかったため、少発生となった。テンサイ黄化病（旧西部萎黄病）も少発生にとどまった。

(イ) てん菜糖の生産

てん菜の生産量は前年産から14万8千トン程度増加の406万849トンとなった。

歩留まりは前年産より0.4ポイント減の15.8%となった。産糖量は前年産比1.4%増の63万9985トンとなった。このうち原料糖は同2.6%増の25万3747トンと増加し、産糖量に占める割合は同0.4ポイント増の39.6%となった。

イ 甘しゃ糖～鹿児島県産～

(ア) サトウキビの生産

a 生産概況

作付農家戸数は前年産より減少し、令和3年産は前年産比2.1%減の6681戸であった。また、収穫面積は昨年よりわずかに減少し同0.9%減の9511ヘクタールとなった（表3）。一方、1戸当たりの収穫面積は同1.2%増の1.42ヘクタールとわずかに増加した。

作型別の収穫面積は表3のとおりである。

表3 作型別の収穫面積

(単位：ヘクタール)

作型	令和3年産	(参考)令和2年産
夏・秋植え	1,016 (10.7%)	1,193 (12.4%)
春植え	1,673 (17.6%)	1,800 (18.8%)
株出し	6,822 (71.7%)	6,604 (68.8%)
合計	9,511 (100.0%)	9,598 (100.0%)

資料：鹿児島県調べ

注1：()内は構成比。

注2：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

10アール当たりの平均収量は、前年産比4.9%増の5706キログラムと平年(5194キログラム)をやや上回る水準となった。島別の10アール当たりの平均収量は表4に示すとおりである。

なお、平年値は過去7年(平成26年～令和2年)の中庸5年の平均である(以下同じ)。

表4 10アール当たりの平均収量

(単位：キログラム)

島名	令和3年産	(参考)令和2年産	平年(7中5)
種子島	6,941 (平年比126%)	5,761	5,491
奄美大島	4,902 (同 115%)	4,416	4,270
喜界島	5,736 (同 108%)	4,692	5,326
徳之島	5,124 (同 103%)	5,401	4,959
沖永良部島	5,366 (同 100%)	5,793	5,359
与論島	6,259 (同 102%)	6,577	6,144
鹿児島県全域	5,706 (同 110%)	5,440	5,194

資料：鹿児島県調べ

生産量は前年産比3.9%増の54万2729トンとやや増加したことから、平年をやや上回る水準となった。島別の生産量は表5に示すとおりである。また、買入甘しゃ糖度は前年産より0.9度高い14.8度となり、平年値の13.5度をかなりの程度上回った。

表5 サトウキビ生産量

(単位：トン)

島名	令和3年産	(参考)令和2年産	平年(7中5)
種子島	153,197 (平年比120%)	125,332	127,775
奄美大島	26,749 (同 107%)	24,663	24,994
喜界島	74,256 (同 102%)	64,749	72,754
徳之島	172,426 (同 101%)	184,008	170,828
沖永良部島	91,460 (同 106%)	97,483	86,510
与論島	24,642 (同 99%)	25,921	24,828
合計	542,729 (同 108%)	522,156	504,502

資料：鹿児島県調べ

b 生育概況

(a) 種子島地域

生育初期は、梅雨入りが平年より早く、長雨による日照不足の影響などから、茎数は平年を下回った。

伸長期の8月上中旬は低温、多雨、日照不足で経過したが、下旬以降は天候が安定し、生育は概ね順調に推移した。

登熟期は、大きな気象災害もなく、概ね気象条件にも恵まれたことから、最終的な買入糖度は13.79度となった。

(b) 奄美地域

生育初期は、降水量が少ない時期もあったが、気温は平年並みからやや高めで推移し、生育は概ね順調であったものの、茎数は少ない傾向にあった。

伸長期の8月、9月の降水量は、平年を5割以上下回る島が多かったものの干ばつには至らず、平年並みの生育となった。

登熟期は、台風の接近はあったものの、大きな被害もなかったことから、登熟は良好で買入糖度は15.26度となった。

(イ) 甘しゅ糖の生産

産糖歩留まりは前年産比0.2ポイント減の11.9%となったが、サトウキビの生産量が前年産を上回ったことから、甘しゅ糖の生産量は同2.5%増の6万4128トンとなった。

ウ 甘しゅ糖～沖縄県産～

(ア) サトウキビの生産

a 生産概況

作付農家戸数は前年産まで漸減傾向で推移していたが、令和3年産は前年産比3.2%増の1万3009戸となった。収穫面積は同7.1%増の1万3791ヘクタールとかなりの程度増加し、1戸当たりの収穫面積も同3.8%増の1.06ヘクタールとなった。

作型別の収穫面積は表6のとおりである。

表6 作型別の収穫面積

(単位：ヘクタール)

作型	令和3年産	(参考) 令和2年産
夏植え	3,643 (26.4%)	3,415 (26.5%)
春植え	1,353 (9.8%)	1,414 (11.0%)
株出し	8,796 (63.8%)	8,042 (62.5%)
合計	13,791 (100.0%)	12,871 (100.0%)

資料：沖縄県調べ

注：()内は構成比。

10アール当たりの平均収量は、前年産比6.5%減の5913キログラムと、前年産からかなりの程度減少した。地域別の平均収量は、表7に示すとおりである。

表7 10アール当たりの平均収量

(単位：キログラム)

島名	令和3年産	(参考) 令和2年産	平年(7中5)
沖縄地域	5,473 (平年比 100%)	5,902	5,463
宮古地域	6,124 (同 98%)	6,823	6,229
八重山地域	6,510 (同 107%)	6,246	6,060
沖縄県全域	5,913 (同 103%)	6,323	5,731

資料：沖縄県調べ

生産量は、前年産比19.3%増の81万5426トンと、昨年に引き続き増加となり、平年をかなり大きく上回った。地域別生産量は表8に示すとおりである。また、買入甘しゃ糖度は前年産と同程度の15.1度となり、平年値の14.2度を上回る結果となった。

表8 サトウキビ生産量

(単位：トン)

島名	令和3年産	(参考) 令和2年産	平年(7中5)
沖縄地域	314,271 (平年比 98%)	342,264	319,749
宮古地域	363,006 (同 111%)	353,515	327,187
八重山地域	138,148 (同 124%)	118,074	111,608
合計	815,426 (同 108%)	813,853	753,657

資料：沖縄県調べ

b 生育概況

(a) 本島地域

本島地域は、生育初期の降水量が平年の5～6割と少なく、春植えの発芽不良や株出の欠株が見られた。生育旺盛期には、長雨により日照時間が少なく分けつ量が減少した。

大東地域では、8月下旬以降の干ばつにより、灌水の少ないほ場では生育の停滞が見られた。10月以降は、沖縄地域全体として、成熟に有利な天候となった。

(b) 宮古地域及び八重山地域

宮古地域は、生育初期や梅雨時期に降水量が少なく、生育の鈍化が見られた。生育旺盛期は気温が高く、適度な降雨があったものの、茎長が短く茎数は少なく単収が伸び悩んだ。その後、11月～12月には、干ばつ傾向になったものの成熟には有利な天候となった。また、収穫期には平年の2～3倍の降雨があり、収穫作業に支障を来した。

八重山地域では、全生育期間を通して少雨傾向であったが、長引く干ばつも無く、生育は順調であった。一方、収穫期の2月と5月には平年の2

～3倍の降雨があり、収穫機械が稼働できず収穫が遅れた。

(イ) 甘しゅ糖の生産

分蜜糖分のサトウキビの生産量が前年産を下回ったものの、産糖歩留まりが前年産比0.2ポイント増の11.9%となり、甘しゅ糖の生産量は同0.6%増の8万6881トンとなった。

(3) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる令和3砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、価格調整法第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を令和3年9月13日に聴取した上で同年9月30日に次のように告示された。

○ 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：()内は令和2砂糖年度の価格である。

(4) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
令和3年4月1日	「指定糖売買要領」、「輸入加糖調製品売買要領」、「輸入異性化糖等売買要領」、「国内産異性化糖売買要領」、「輸入指定糖入札実施要領」、「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領」の一部改正
令和3年4月8日	令和2砂糖年度第3回国産原料糖入札取引
令和3年4月14日	令和2砂糖年度第3回輸入指定糖入札取引
令和3年4月22日	「甘味資源作物交付金交付要綱」、「畑作物共済引受要綱に基づく照会の取扱いについて」、「さとうきび検査要領」、「甘味資源作物交付金交付事務の取扱いについて」、「甘味資源作物交付金及びでん粉原料用いも交付金の電磁的方法による交付申請等について」の一部改正
令和3年6月30日	「指定糖売買要領」の一部改正
令和3年7月14日	令和2砂糖年度第4回輸入指定糖入札取引
令和3年9月15日	令和3砂糖年度・令和3でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について（農林水産省プレスリリース）
令和3年9月29日	「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領」及び「砂糖及びでん粉の価格調整に関する機構売買事務の取扱いについて」の一部改正
令和3年9月30日	令和3砂糖年度指標価格等告示
令和3年9月30日	「国内産糖交付金交付要綱」の一部改正
令和3年10月1日	「甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正
令和3年10月14日	令和3砂糖年度第1回国産原料糖入札取引
令和3年10月20日	令和3砂糖年度第1回輸入指定糖入札取引
令和3年12月3日	令和4年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について（農林水産省プレスリリース）
令和3年12月28日	令和4年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
令和4年1月13日	令和3砂糖年度第2回国産原料糖入札取引
令和4年1月19日	令和3砂糖年度第2回輸入指定糖入札取引

4 でん粉業務

(1) 需給の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2020/21年度（9月～翌8月）の米国のトウモロコシ生産量は、天候不順により作付けや収穫が遅延した前年度を上回る141億1100万ブッシェル（3億5843万トン、前年度比3.6%増）となった。

同年度（10月～翌9月）のタイのキャッサバ生産量は、国際市場でのキャッサバ製品の引き合いが強く、農家の生産意欲の高揚を背景に前年度を上回る3509万トン（同21%増）となった。

資料：米国農務省（USDA）、タイ農業協同組合省

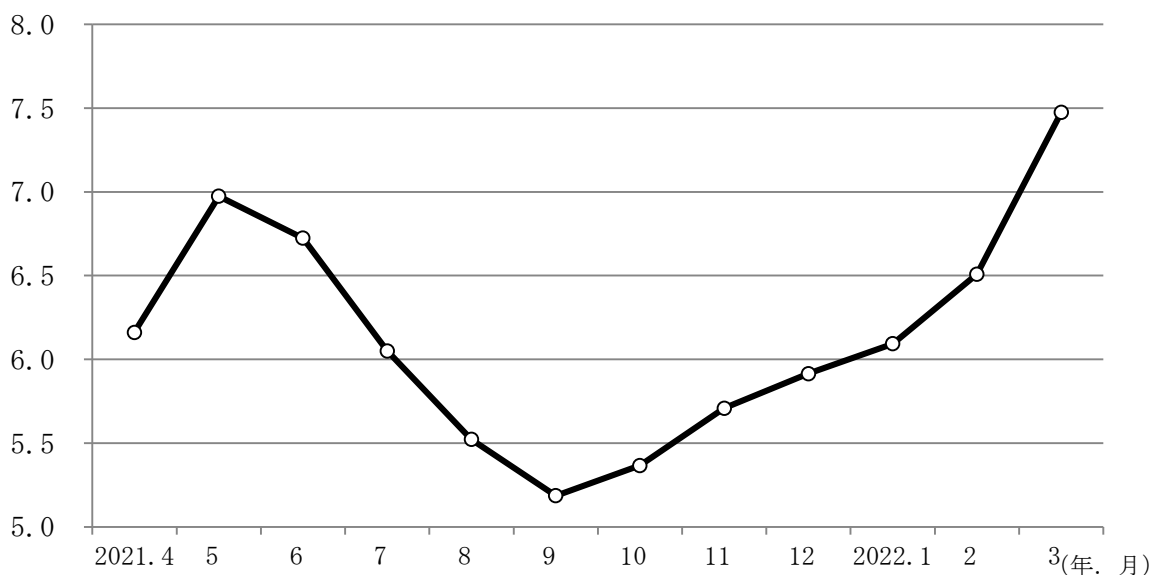
注：1ブッシェルは約25.401キログラム。

(イ) トウモロコシの国際価格の推移

コーンスターチ原料であるトウモロコシのシカゴ先物相場（期近）は、好調な輸出需要や米国中西部の高温乾燥気候、ブラジルの降雨不足などを受けて2021年4～5月も前年度から続く上昇傾向を維持し、高値で推移した。6月以降は、主要産地での降雨や、ハリケーンにより米国の穀物輸出施設が損傷を受けたことなどによる輸出停滞懸念を受けて値を下げたが、米国の収穫遅延や南米の乾燥懸念から10月以降は上昇に転じている。ロシアのウクライナ侵攻や原油価格の上昇などを受けて2022年3月には1ブッシェル当たり7.47米ドルに達した（図9）。

図9 シカゴトウモロコシ先物相場（期近）の月別平均価格の推移

(米ドル/ブッシェル)



資料：CME Group

イ 国内の動向

令和2年産のでん粉原料用ばれいしょについては、6月後半の低温・日照不足の影響による着いも数の減少等により減産したことから、ばれいしょでん粉の生産量は前年産比8.3%減の16万5000トンとなった。

一方、でん粉原料用かんしょについては、平成30でん粉年度（平成30年10月～令和元年9月）からの3年連続のサツマイモ基腐病発生の影響により生産量が減少したことから、かんしょでん粉の生産量は前年産比25%減の2万1000トンとなった。

令和2でん粉年度（令和2年10月～令和3年9月）におけるでん粉の供給量は、前年度比3.0%減の241万8000トン、需要量は同3.5%減の237万7000トンと、ともにやや減少した。

令和3事業年度（令和3年4月～令和4年3月）におけるコーンスターチ用とうもろこしの輸入量は、前年度比4.3%増の296万2046トンであった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が同2.5%減の123万830トン、サゴでん粉が同2.6%減の13万925トン、ばれいしょでん粉が同10.8%減の8882トン、コーンスターチが同13.6%減の3万045トン、その他でん粉が同53.0%増の1万371トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が同4.9%増の43万082トン、デキストリンが同24.1%増の17万077トン、膠着剤及び仕上剤などが同29.2%増の212トンであった（表9）。

表9 コーンスターチ用とうもろこし及びでん粉の輸入量の推移

（単位：トン、%）

		令和元事業年度		令和2事業年度		令和3事業年度	
		数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
コーンスターチ用 とうもろこし		3,317,895	▲ 1.8	2,840,363	▲ 14.4	2,962,046	4.3
天然 でん 粉	タピオカでん粉	137,082	19.5	126,987	▲ 7.4	123,830	▲ 2.5
	サゴでん粉	17,352	7.6	14,298	▲ 17.6	13,925	▲ 2.6
	ばれいしょでん粉	9,327	▲ 27.4	9,953	6.7	8,882	▲ 10.8
	コーンスターチ	3,446	2.6倍	3,523	2.2	3,045	▲ 13.6
	小麦でん粉	-	-	-	-	-	-
	その他でん粉	1,389	2.9	896	▲ 35.5	1,371	53.0
化工 でん 粉	でん粉誘導体	435,724	▲ 6.0	409,816	▲ 5.9	430,082	4.9
	デキストリン	12,090	▲ 10.7	13,760	13.8	17,077	24.1
	膠着剤及び仕上剤など	217	▲ 12.1	164	▲ 24.5	212	29.2

資料：財務省「貿易統計」

注：「-」は事実のないもの。

(2) 国内産いもでん粉の生産動向（令和3年産）

ア ばれいしょでん粉

(ア) ばれいしょの生産

北海道の令和3年産ばれいしょの作付面積は前年産比2.1%減の4万7100ヘクタール、1戸当たりの作付面積は前年比0.2%減の4.62ヘクタールであった。

作柄については、植付作業は順調に開始されたものの、4月下旬から5月上旬の降雨により植付終了がやや遅れが見られた。5月はやや低温に推移しながらも6月に入り気温は上昇し、生育は概ね順調に推移した。しかし、6月以降、降雨がほとんどなく極度の干ばつ推移になったことに加え、7月中旬から8月上旬にかけては30℃を超える日が続き、地上部の枯れ上がりが早く進み、玉数は平年並みであるものの早生品種は肥大不足により小玉傾向となった。8月以降の降雨により加工用を中心とした中晩性品種は肥大が進んだものの、総じて収量は平年を下回る状況となった。

この結果1ヘクタール当たりの平均収量が同0.6%減の35.8トンと減少し、ばれいしょ収穫量は同2.7%減の168万6000トンとなった。この内数であるでん粉原料用ばれいしょについても同4.0%減の70万1000トンと前年産を下回るようになった。

(イ) ばれいしょでん粉の生産

ばれいしょでん粉の生産量は、7月の高温・少雨による不作の影響等により、歩留まりが21.1%と前年産から1.0ポイント減少し、同8.6%減の14万8000トンとなった。

イ かんしょでん粉

(ア) かんしょの生産

鹿児島県及び宮崎県の令和3年産のかんしょの作付面積は前年産比4.1%減の1万3320ヘクタールとやや減少し、作付農家戸数は同4.6%減の1万400戸となった。この結果、1戸当たりの作付面積は、1.28ヘクタールとなった。

生産量は、収穫ほ場における平成30でん粉年度からの4年連続のサツマイモ基腐病発生の深刻な影響等から、前年産比7.7%減の26万2000トンとかなりの程度減少した。一方で、この内数であるでん粉原料用かんしょについても同様の影響等から同2.8%減の7万トンとなった。

作付面積及び生産量がともに減少した結果、1ヘクタール当たりの平均収量は、前年産比3.9%減の19.6トンと前年産よりやや減少した。

(イ) かんしょでん粉の生産

かんしょでん粉の生産量は、昨年度に引き続きサツマイモ基腐病発生の影響により、歩留まりが29.3%と前年産から0.2ポイント減少し、前年産とほぼ同数の2万1000トンとなった。

(3) でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる令和3でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格につい

ては、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を令和3年9月13日に聴取した上で同年9月30日に次のように告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 165,960円
(165,970円)

注：()内は令和2でん粉年度の価格である。

(4) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
令和3年4月1日	「指定でん粉等売買要領」及び「指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領」の一部改正
令和3年4月22日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱及び甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正
令和3年9月13日	令和3砂糖年度・でん粉年度における価格調整制度の各種指標の決定について(プレスリリース)
令和3年9月30日	令和3でん粉年度指標価格等告示
令和3年9月30日	「国内産いもでん粉交付金交付要綱」の一部改正
令和3年10月1日	「でん粉原料用いも交付金交付要綱及び甘味資源作物交付金交付要綱」の一部改正
令和3年12月3日	令和4年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定について(プレスリリース)
令和3年12月28日	令和4年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示

VI 年表

年 月 日	事 項
令和3年3月29日	令和3年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
令和3年4月22日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書の変更認可
令和3年6月22日	独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書の変更認可
令和3年11月24日	令和3年度年度計画（予算）の変更・届出 （野菜生産出荷安定事業費の予算を変更）
令和4年1月24日	令和3年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費、野菜生産出荷安定事業費、 糖価調整事業費の予算を変更）
令和4年2月21日	令和3年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和4年3月4日	令和3年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業費の予算を変更）
令和4年3月17日	令和3年度年度計画（予算）の変更・届出 （糖価調整事業費の予算を変更）

畜産（肉畜及び食肉等） 関係業務

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等業務

(1) 肉用牛

令和3年度の牛枝肉価格は、前年を上回る又は前年並みで推移していたが、令和4年1月以降は、COVID-19の第6波の感染拡大がみられる中で、外食需要が低迷したことから、主に和牛において前年を下回って推移した。

令和3年度は、COVID-19の感染拡大に伴う緊急支援策として、前年度に引き続き肉用牛肥育経営安定交付金制度において、肥育農家の資金繰りの支援のため負担金の納付猶予を実施してきたが、枝肉価格の回復に伴い、納付再開の基準となる価格（食肉流通統計における食肉中央卸売市場の和牛去勢の枝肉卸売価格）が、3か月連続で2,300円/kgを超えたことから、令和3年6月末以降に負担金の納付期限を迎える登録肉用牛について負担金の納付を再開した。

また、配合飼料の輸入原料価格の急激な上昇を受け、令和3年7月以降に販売された交付対象牛に係る交付金として支払う額の交付に当たり、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した額から控除する額を4千円から6千円に変更した。

表10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
令和3年4月	—	—	35,362.8
令和3年5月	14,110.875※（北海道）他、13県	—	21,505.5
令和3年6月	34,965.0（北海道）他、15都県	26,485.2	29,786.4
令和3年7月	3,860.1（北海道）他、1県	40,140.9	33,510.6
令和3年8月	65,304.0（北海道）他、34都府県	61,515.0	29,024.1
令和3年9月	31,313.7（北海道）他、21府県	20,589.3	35,327.7
令和3年10月	—	17,713.8	22,146.3
令和3年11月	—	—	33,033.6
令和3年12月	34,151.4（岩手県（日本短角種））	—	40,420.8
令和4年1月	21,053.7（岩手県（日本短角種））	—	50,295.6
令和4年2月	13,878.9（岩手県（日本短角種））	12,519.9	51,054.3
令和4年3月	—	—	50,246.1

注1：日本短角種は、令和3年12月から令和4年2月までのみ発動した。

2：※は、積立金が不足したため、交付金単価の4分の3相当額を表示

3：価格は消費税抜き

表11 令和3年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	418千頭	12,596百万円
肉専用種	109千頭	2,125百万円
交雑種	142千頭	4,905百万円
乳用種	167千頭	5,566百万円

注：令和3年4月から令和4年3月支払分まで

(2) 肉豚

豚肉の生産量は、近年増加傾向で推移し、令和3年度は4年連続で前年度を上回った。一方、豚枝肉価格は、令和元年度末からのCOVID-19の影響による「巣ごもり需要」により、堅調に推移したが、前年度をやや下回る水準であった。

また、豚熱の患畜又は疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表12 肉豚経営安定交付金の交付単価
(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和3年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和3年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和3年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和3年4月～4年3月)	—

肉豚経営安定交付金制度の交付金(令和3年4月1日から令和4年3月31日に販売された肉豚に適用)は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数
(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和3年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表14のとおりである。黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、各品種とも2年度と同額となった。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和2	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和3	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000
令和2	164,000	110,000	274,000	216,000
令和3	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

肉用子牛価格は繁殖雌牛の減少などから平成 24 年度後半以降、上昇傾向で推移した。しかし、令和 2 年度の第 1 四半期には COVID-19 の影響による牛枝肉価格の下落に伴い低下し、黒毛和種が 62 万円台まで下がった。その後は牛枝肉価格の上昇等により回復し、令和 3 年度の第 4 四半期は 73 万円台となった（表 15）。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和 3 年度（交付対象期間：令和 3 年 1 月～令和 3 年 12 月）においては、その他の肉専用種を除く品種で平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

一方で、その他の肉専用種においては令和 2 年度（交付対象期間：令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、273 生産者が販売又は保留した 2214 頭に対して 5026 万円の生産者補給金を交付した（表 16）。

イ 生産者積立助成金

指定協会に対して、令和 3 年 1 月から令和 3 年 12 月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計 78 万 5402 頭）分の生産者積立金の積立に要する経費の 2 分の 1 に当たる 11 億 7980 万円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 年度	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
令和2年度 保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	620,700	557,500	} 297,300	238,200	340,500
第2四半期	654,800	567,400		241,000	332,000
第3四半期	740,100	690,300		256,400	369,700
第4四半期	774,500	721,900		249,800	380,500
令和3年度 保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	756,000	666,300	} 311,800	246,300	339,000
第2四半期	720,400	600,500		245,300	326,900
第3四半期	738,100	659,800		237,600	315,400
第4四半期	730,200	589,500		231,200	324,400

注：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和2年度より算定期間が1年（4月～翌3月）となった。

表 16 令和 3 年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品 種 区 分	生 産 者 補 給 金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
令和 2 年 第 4 四半期 (令和 3 年 1～3 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 3 年 第 1 四半期 (令和 3 年 4～6 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 3 年 第 2 四半期 (令和 3 年 7～9 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 3 年 第 3 四半期 (令和 3 年 10 ～12 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種①	0	0	0
	褐毛和種②	0	0	0
	乳用種③	0	0	0
	交雑種④	0	0	0
	計	0	0	0

令和 2 年 4 月 ～ 3 年 3 月	その他の 肉専用種 ⑤	50,258	0	50,258
-------------------------	-------------------	--------	---	--------

総合計	全品種 (①～⑤)	50,258	0	50,258
-----	--------------	--------	---	--------

注 1：令和 3 年度の交付対象期間は令和 3 年 1 月から令和 3 年 12 月までである

2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和 2 年度より算定期間が 1 年（4 月～翌 3 月）となった。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、37億6500万円（予算繰越分7億4200万円を含む。）を実施した。

（2）資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、5億8300万円（予算繰越分4500万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病が万一発生した農家の経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、72億7400万円（予算繰越分13億6100万円を含む。）を実施した。

II 緊急対策

令和3年度は、以下の緊急対策を実施した。

(1) 新型コロナウイルスによる被害への対策（継続7事業、要件緩和1事業）

- ア 和牛肉保管在庫支援緊急対策事業
- イ 肉用子牛流通円滑化緊急対策事業
- ウ 原皮需給安定緊急対策事業
- エ 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業
- オ 牛肉需給安定緊急対策事業
- カ 発生畜産農場等経営継続対策事業（発生農場肉用牛経営継続支援対策事業、発生農場養豚経営継続支援対策事業、発生農場家きん経営継続支援対策事業、発生飼料生産組織機能継続支援対策事業）
- キ 肥育牛経営改善等緊急対策事業
- ク 肉用牛肥育経営安定交付金制度

(2) 豚熱の発生等に伴う被害への対応（継続3事業、要件緩和1事業）

- ア 野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業
- イ 地域食肉等処理・供給体制確保緊急対策事業
- ウ 種豚等流通円滑化推進緊急対策事業
- エ 肉豚経営安定交付金制度

(3) 令和2年7月豪雨、令和2年から3年までの冬期大雪及び令和3年福島県沖地震等による被害への対応（継続1事業）

畜産経営災害総合対策緊急支援事業（肉用牛経営災害緊急支援対策事業、養豚経営災害緊急支援対策事業、粗飼料確保緊急対策事業、家きん経営災害緊急支援対策事業）

(4) その他緊急対策について（継続3事業、新規1事業）

- ア 畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業
- イ 畜舎の建築基準等緊急調査推進事業
- ウ 和牛遺伝資源流出防止緊急支援事業
- エ 配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業

なお、上記(1)から(4)の緊急対策として実施した事業の令和3年度支出額は、合計で300億5200万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和4年度も実施した。

畜産（酪農及び乳業） 関係業務

I 経営安定対策

1 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

(1) 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

表 17 の①は農林水産省告示による加工原料乳の生産者補給金単価等の年度別推移を示したものである。

平成 26 年度からはチーズ向け生乳が生産者補給金の対象となり、平成 28 年度までは、脱脂粉乳・バター等向け生乳、チーズ向け生乳についてそれぞれ単価及び交付対象数量が設定されていた。平成 29 年度からは液状乳製品（クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳）向け生乳も補給金の対象となり、それらが加工原料乳向け生乳として単価及び交付対象数量が一本化された（表 17 の②）。

さらに、平成 30 年度からは、生乳生産者が従来の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）を経由せずに加工原料乳として仕向けた場合にも生産者補給金が交付されるよう制度が改正され、併せて、一定の地域からの集送乳を拒まない事業者を指定し、生産者補給金と併せて集送乳調整金が交付されることとなった。

なお、令和 3 年度の補給金単価は前年度から 0.05 円/kg 引き下げられ、8.26 円/kg となり、集送乳調整金単価については、前年度から 0.05 円/kg 引き上げられ、2.59 円/kg となった。また、総交付対象数量は前年度から据え置かれ、345 万トンとなった（表 17 の③）。

表 17 加工原料乳の生産者補給金等単価及び交付対象数量の推移

① 平成 23 年度から平成 28 年度まで

区分 項目・年度		生産者補給金単価		交付対象数量	
		単価 (円/kg)	前年度比 (%)	数量 (千トン)	前年度比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
	27	12.90	100.8	1,780	98.9
	28	12.69	98.4	1,780	100.0
チーズ向け	26	15.41	-	520	-
	27	15.53	100.8	520	100.0
	28	15.28	98.4	520	100.0

② 平成 29 年度

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
29	10.56	—	3,500

③ 平成 30 年度から令和 3 年度まで

年度	生産者補給金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	集送乳調整金単価 (円/kg)	前年度比 (%)	交付対象数量 (千トン)
30	8.23	—	2.43	—	3,400
元	8.31	101.0	2.49	102.5	3,400
2	8.31	100.0	2.54	102.0	3,450
3	8.26	99.4	2.59	102.0	3,450

注：価格は消費税込みである。

(2) 生乳の生産、販売等の動向

令和 3 年度の生乳生産量は、前年度を上回る 759 万 2061 トン（前年度比 102.1%）となり、このうち生産者補給交付金等の交付対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）が取り扱った生乳の販売数量も 739 万 8560 トン（同 101.8%）と前年度を上回った。

農林水産大臣及び道府県知事が認定した加工原料乳の数量は 354 万 7471 トン（同 107.4%）と前年度を上回った。用途別でも、脱脂粉乳・バター等向けは 186 万 4527 トン（同 110.0%）、チーズ向けは 43 万 6482 トン（同 105.7%）、液状乳製品向けは 124 万 6462 トン（同 104.3%）と、それぞれ前年度を上回った（表 18）。

表 18 令和 3 年度の対象事業者別加工原料乳認定状況

対象事業者	販売生乳数量		加工原料乳認定数量							
			脱・バ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)
ホクレン	4,135,874	103.2	1,608,633	108.6	429,827	105.7	1,185,752	104.5	3,224,213	106.7
サツラク	42,181	103.5	218	72.4	0	-	4,522	89.8	4,739	88.8
カネカ食品	5,960	98.7	394	67.6	0	-	0	-	394	67.5
富士乳業	5,778	-	5,285	-	0	-	3	-	5,288	-
MMJ	54,178	56.1	394	40.4	0	0.0	350	103.2	744	56.5
東北	501,699	99.4	55,861	116.3	1,646	91.4	6,349	98.5	63,856	113.4
関東	1,050,686	102.6	98,801	125.6	1,150	149.0	12,566	92.8	112,517	121.0
北陸	73,028	100.9	1,352	152.4	71	102.9	325	95.3	1,748	134.7
東海	323,800	100.4	16,029	134.9	964	116.4	924	90.3	17,918	130.5
近畿	148,839	102.6	836	175.3	13	86.7	325	613.2	1,174	215.4
中国	291,688	101.0	10,964	129.6	348	94.8	3,804	115.6	15,115	124.8
四国	106,334	100.1	933	193.6	86	124.6	1,104	98.8	2,123	127.3
九州	598,116	100.7	63,563	106.4	1,136	105.0	28,237	103.5	92,936	105.5
沖縄	20,334	100.0	155	36.4	0	-	0	-	155	36.4
第1号計	7,358,495	101.8	1,863,417	110.1	435,242	105.7	1,244,260	104.3	3,542,919	107.5
第2号計	36,194	101.3	747	23.2	203	102.5	2,126	104.1	3,075	56.3
第3号計	3,872	114.7	364	94.5	1,037	102.9	76	271.4	1,477	103.9
総計	7,398,560	101.8	1,864,527	110.0	436,482	105.7	1,246,462	104.3	3,547,471	107.4

注：第1号対象事業者とは、生乳を集めて乳業に販売する事業者、第2号対象事業者とは、乳業に直接生乳を販売する酪農家、第3号対象事業者とは、乳製品を自ら加工販売する酪農家である（以下の表において同じ。）

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 加工原料乳の認定数量

令和3年度は、354万7471トンが加工原料乳として認定された（表19）。

イ 生産者補給交付金等の交付等

令和3年度は、上記の認定数量が総交付対象数量345万トンを上回ったため、総交付対象数量を上限として284億9697万円の生産者補給交付金等を交付した。また、集送乳調整金については、88億9596万円を交付した（表20）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた令和3年度の交付金の額は、264億9038万円（生産者補給交付金等264億5192万円、業務委託費等3846万円）となった。

表19 令和3年度の四半期別加工原料乳生産者補給交付金等の交付状況

	販売生乳数量		加工原料乳認定数量								生産者補給交付金等交付額	
			脱・パ等向け		チーズ向け		液状乳製品向け		合計			
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	金額	前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,892,455	101.2	481,815	99.6	111,290	100.2	305,926	105.6	899,031	101.6	9,742,848	101.6
第2四半期	1,821,089	102.0	417,790	121.5	107,385	112.3	314,025	104.9	839,201	113.6	9,096,128	113.6
第3四半期	1,830,162	102.4	441,929	113.3	107,816	109.4	325,589	104.2	875,335	109.3	9,487,507	109.3
第4四半期	1,854,853	101.6	522,993	109.6	109,990	102.0	300,921	102.6	933,904	106.3	9,066,448	95.2
年度計	7,398,560	101.8	1,864,527	110.0	436,482	105.7	1,246,462	104.3	3,547,471	107.4	37,392,931	104.4

注：生産者補給交付金等交付額には、集送乳調整金を含む。

表20 令和3年度の対象事業者別生産者補給交付金等の交付状況

対象事業者	生産者補給交付金等 交付数量		生産者補給交付金等額		集送乳調整金	
	数量	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
ホクレン	3,157,475	104.5	26,080,739	103.9	8,177,859	106.5
サツラク	4,739	88.8	39,147	88.3	-	-
カネカ食品	394	74.2	3,253	73.7	-	-
富士乳業	5,288	-	43,676	-	-	-
MMJ	744	56.5	6,143	56.1	-	-
東北	62,855	111.7	519,179	111.0	162,793	113.9
関東	93,619	100.7	773,290	100.1	242,472	102.7
北陸	1,748	134.7	14,435	133.9	4,526	137.3
東海	13,992	101.9	115,573	101.3	36,239	103.9
近畿	825	151.4	6,817	150.6	2,138	154.5
中国	12,398	102.3	102,407	101.7	32,111	104.3
四国	1,774	106.4	14,650	105.7	4,594	108.4
九州	89,998	102.1	743,379	101.5	233,094	104.2
沖縄	53	12.4	436	12.3	137	12.7
第1号	3,445,899	104.5	28,463,125	103.9	8,895,962	106.5
第2号	2,701	49.5	22,312	49.2	-	-
第3号	1,396	98.3	11,532	97.8	-	-
総計	3,449,996	104.4	28,496,969	103.8	8,895,962	106.5

2 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）酪農経営安定対策

加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ）への事業参加については、平成30年度からは加工原料乳生産者補給金の交付対象要件から外れるとともに、指定生乳生産者団体に生乳の委託販売をする者以外の生産者についても可能となった。

令和3年度には、令和2年度の加工原料乳価格（全国平均取引価格）を算出したところ82.86円/kgとなり、補てん基準価格（平成29年度から令和元年度の全国平均取引価格の平均価格：83.80円/kg）を下回ったことから、令和2年度の加工原料乳数量321万4222トンに対して0.75円/kgの補てん金（交付総額24億1066万円）を交付した。

（2）補完対策

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材支援、乳用牛の計画的な改良・増殖を支援する取組、乳用後継牛を緊急的に確保するための取組及び生乳流通の合理化に向けた取組への支援等を行う酪農経営支援総合対策事業34億3300万円（予算繰越分13億9400万円を含む。）を実施した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 指定乳製品の価格動向等と機構の業務

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークに毎年減少し、令和4年（2月1日現在）においては前年比96.4%の1万3300戸となった。近年の飼養戸数減少の要因は、経営者の高齢化と後継者不足等により、中小規模層を中心とした離農が進んでいることによる。

一方、飼養頭数は、前年比101.1%の137万1000頭となった。

飼養戸数が減少する中で規模拡大が進展しており、1戸当たり飼養頭数は、103.1頭となり、前年に比べ4.8頭増加した（表21）。

表21 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成29年2月1日	16.4	96.5	1,323	98.4	80.7	102.0
平成30年2月1日	15.7	95.7	1,328	100.4	84.6	104.8
平成31年2月1日	15.0	95.5	1,332	100.3	88.8	105.0
令和2年2月1日	14.4	96.0	1,352	101.5	93.9	105.7
令和3年2月1日	13.8	96.5	1,356	100.3	98.3	103.9
令和4年2月1日	13.3	96.4	1,371	101.1	103.1	104.9

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

令和3年度の生乳生産量は、北海道・都府県いずれも前年度を上回り、前年度比102.9%の765万トンとなった。

用途別処理量の内訳を見ると、牛乳等向けは同99.1%と前年度を下回った。他方で、業務用需要が引き続き減退していること等から、保存の利く乳製品への加工処理が増加しており乳製品向けは同107.3%と前年度を上回った（表22）。

表22 生乳生産と用途別処理量

(単位：千トン、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成28	7,343	99.1	3,990	100.9	3,302	97.2	51	92.3
平成29	7,291	99.3	3,984	99.9	3,258	98.7	49	95.2
平成30	7,282	99.9	4,006	100.6	3,231	99.2	45	92.4
令和元	7,362	101.1	3,997	99.8	3,321	102.8	44	98.7
令和2	7,433	101.0	4,034	100.9	3,355	101.0	45	100.1
令和3	7,647	102.9	3,998	99.1	3,599	107.3	49	111.0

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 主な乳製品の生産量

令和3年度の乳製品の生産量は、上記の理由によりバターや脱脂粉乳に仕向けられる生乳が増加したことから、バターは前年度比105.8%、脱脂粉乳は同113.7%といずれも増加した（表23）。

表23 乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		クリーム		チーズ	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成28	63,583	95.9	123,500	94.9	111,884	—	155,213	103.4
平成29	59,996	94.4	121,581	98.4	116,179	—	156,352	100.7
平成30	59,828	99.7	120,065	98.8	116,109	99.9	162,776	104.1
令和元	65,495	109.5	130,497	108.7	115,838	99.8	161,749	99.4
令和2	70,959	108.3	140,440	107.6	110,388	95.3	165,200	102.1
令和3	75,085	105.8	159,710	113.7	120,927	109.5	167,390	101.3

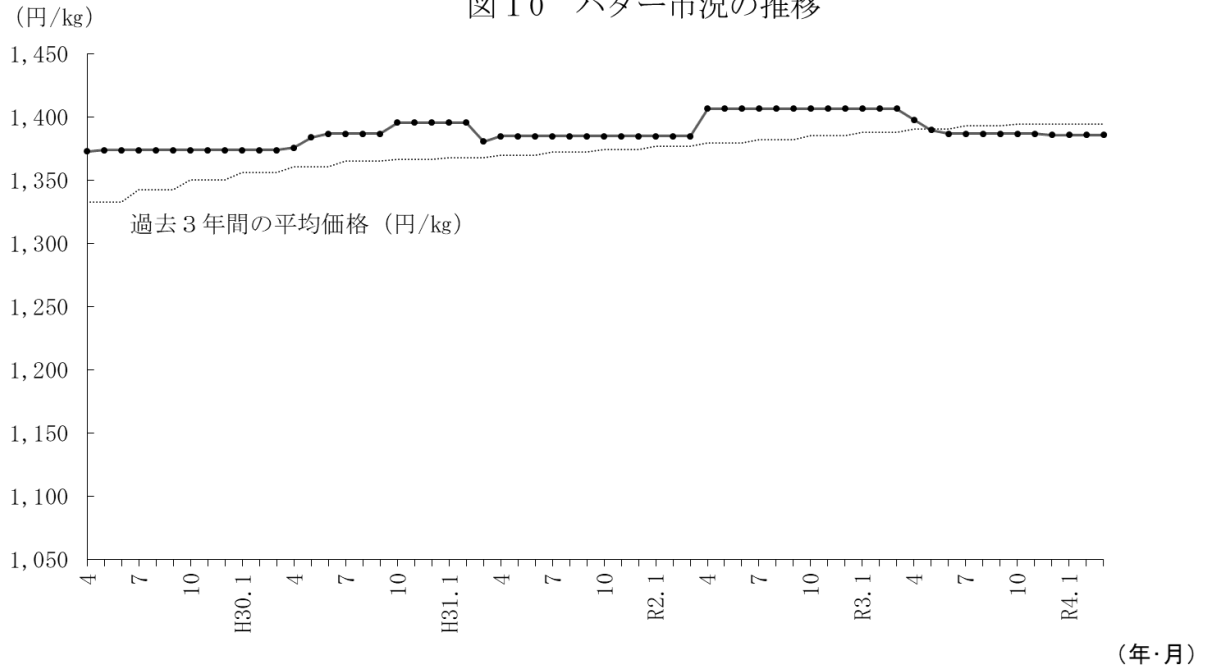
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

令和3年度のバター及び脱脂粉乳の市況（バターは1キログラム、脱脂粉乳は25キログラム当たり大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、年度平均では、バターが1388円（前年度比98.6%）、脱脂粉乳は1万7598円（同99.4%）といずれもわずかに低下した（図10、図11）。

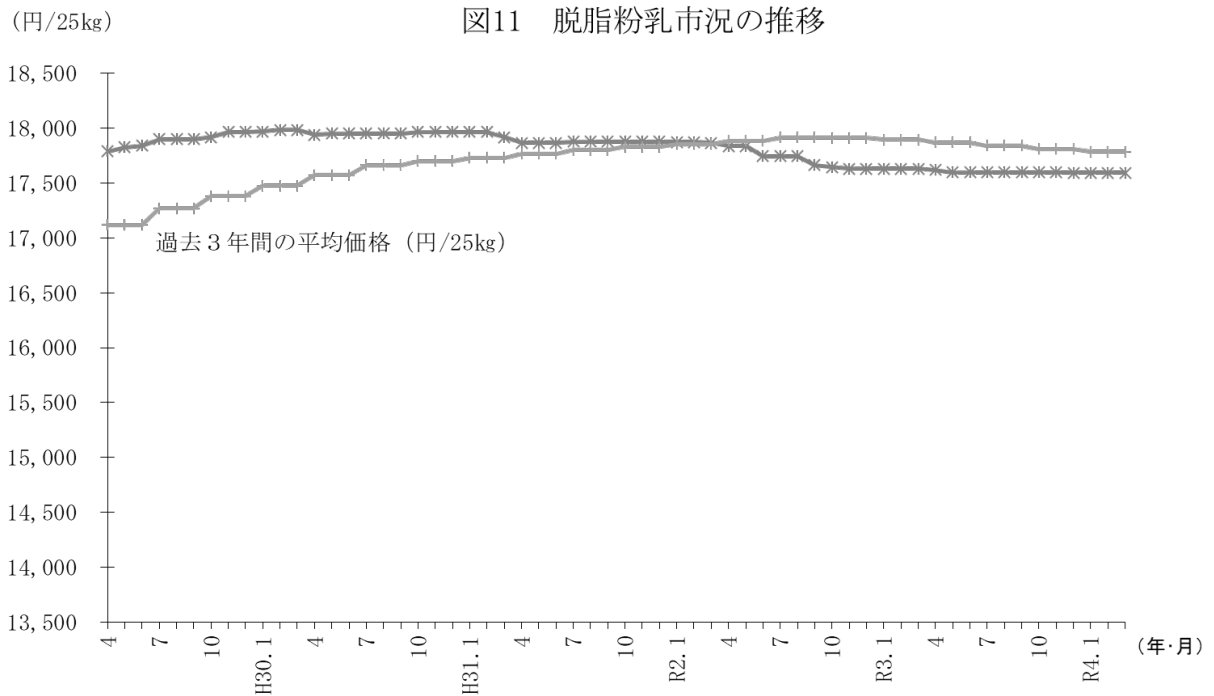
機構は国際約束の下、法律に基づき輸入する指定乳製品等について、国内需給への影響を勘案しつつ、バターを中心に脱脂粉乳、ホエイ及び調製ホエイ、バターオイルの輸入を順次実施した。

図10 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図11 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し（表24、25）

機構は毎年度、カレントアクセス（ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づき、一定数量（生乳換算13万7202トン）の乳製品輸入を国際的に約束したもの）として、畜安法第17条第1項に基づき、農林水産大臣が定める数量を輸入している。

指定乳製品等の需給安定に寄与するため、平成29年度から、輸入の予見性を高める観点から、毎年1月に追加輸入を含む翌年度全体の需給を見通した上で輸入枠を公表している。令和3年度については、バター6,400トン、脱脂粉乳750トンをそれぞれ輸入することとし、5月と9月に輸入枠の検証を行うこととされた。

① 令和3年度カレントアクセス（脱脂粉乳）

5月及び9月の検証では十分な国内在庫量を踏まえ、輸入枠は据え置かれた。

なお、1月に実施した一般方式による輸入入札により92トンが落札された。

② 令和3年度カレントアクセス（バター）

5月の検証では、輸入枠の見直しは行われなかった。9月の検証では、これまでの輸入・売渡入札の実施状況に基づき、輸入枠は9500トンとされた。

なお、売買同時入札方式（以下「SBS方式」という。）により毎月の輸入入札を実施し、9500トン全量が落札された。

③ 令和3年度カレントアクセス（ホエイ類、バターオイル）

脱脂粉乳、バター以外のその他乳製品については、SBS方式による輸入入札を実施し、ホエイ及び調製ホエイが計1937トン、バターオイルが計407トン落札された。

④ 指定乳製品等の輸入（一般輸入）

令和3年度の機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数が875件、数量は680トンとなった。前年度の1054件、1163トンから件数、数量ともに大幅に減少した。

品目別に見ると、脱脂粉乳は国内需給を反映して2年連続で大幅に減少した。また、バターは令和2年度に大幅に増加した反動で減少している。

脱脂粉乳の輸入・売渡スケジュール

(単位: トン)

品目	区分	入札日	入札方式	(入札数量)	落札数量	内容	受渡期限	令和3年度												令和4年度					合計							
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月以降								
脱脂粉乳	令和2年度入札	11月26日	一般方式	750	750.0	特A35	R3. 3. 31	輸入(3月247.8トン 4月297.9トン5月197.7トン) → 売渡 743.0																								743.0
	R2年度輸入・売渡数量計				750	750.0			0.0	0.0	0.0	743.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	743.0			
	令和3年度入札	1月13日	一般方式	750	92.0	特A35	R4. 6. 30														輸入 (6月91.05トン) → 売渡 91.1							91.1				
		1月25日	一般方式	658	0.0	特A35	R4. 6. 30																					0.0				
		2月3日	一般方式	658	0.0	特A35	R4. 7. 31																					0.0				
		2月15日	一般方式	658	0.0	特A35	R4. 7. 31																					0.0				
	R3年度年度輸入 (1月輸入判断分)				750	92.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.1	0.0	91.1					
	売渡数量 (機構→売渡先)								0.0	0.0	0.0	743.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.1	0.0	834.1				
	令和3年度累計								0.0	0.0	0.0	743.0	743.0	743.0	743.0	743.0	743.0	743.0	743.0	743.0	743.0	743.0	743.0	834.1	834.1		1,668.1					

表25 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（令和3年度）

（単位：件、Kg、円）

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	100	158,302.89	215,601,655	248,136,662
全粉乳	56	187,861.36	142,339,331	210,031,839
その他粉乳	7	1,016.60	2,583,081	3,219,196
れん乳	16	15,162.28	9,398,310	12,416,011
バターミルクパウダー	10	12,542.12	9,731,280	12,983,521
ホエイ・調製ホエイ	86	21,362.94	105,418,575	109,109,060
バター・バターオイル	600	283,490.38	433,766,717	544,949,822
合計	875	679,738.57	918,838,949	1,140,846,111

注1：金額はすべて税抜き。

注2：売戻金額は、買入金額（輸入申告すべき価額）に調整金を加えたものであり、関税は含まない。

Ⅲ 緊急対策

令和3年度は、以下の緊急対策を実施した。

- (1) 新型コロナウイルスによる被害への対策（継続2事業）
 - ア 発生畜産農場等経営継続対策事業（発生農場酪農経営継続支援対策事業）
 - イ 肥育牛経営改善等緊急対策事業（国産乳製品需要拡大緊急対策事業）

- (2) 令和2年7月豪雨、令和2年から3年までの冬期大雪及び令和3年福島県沖地震等による被害への対応（継続1事業）
 - 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（酪農経営災害緊急支援対策事業）

- (3) その他緊急対策について（拡充2事業（ア、イ）、継続3事業（ウ～オ））
 - ア 酪農経営支援総合対策事業（中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業）
 - イ 国産乳製品等競争力強化対策事業
 - ウ 畜産物処理加工施設非常用電源緊急整備事業
 - エ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
 - オ 和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業

なお、上記（1）から（3）の緊急対策として実施した事業の令和3年度支出額は、合計で14億2400万円であり、事業の一部は予算を繰り越して令和4年度も実施した。

野菜関係業務

I 経営安定対策

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

令和3年度事業における交付予約数量は、前年度と比較すると、17の種別・対象出荷期間において1万3855トン増加したものの、58の種別・対象出荷期間において7万5601トン減少したことから、全体では6万1746トン減少して265万2652トンとなった。

指定野菜別の予約数量を見ると、たまねぎが54万4499トン（全予約数量に占める割合20.5%）で最も多く、次いで、キャベツ47万5666トン（同17.9%）、レタス25万3815トン（同9.6%）、にんじん23万4394トン（同8.8%）、だいこん22万3487トン（同8.4%）となり、この5品目で65.3%を占めた。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～12月）が24万3281トン（全予約数量に占める割合9.2%）で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）22万6202トン（同8.5%）、たまねぎ（即売）（1～4月）15万7366トン（同5.9%）等となった（図12）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、夏秋なす（10～11月）4678トン（前年度比17.7%増）、冬春トマト（1～2月）2万5659トン（同9.3%増）、冬春トマト（11/21～12月）1万8784トン（同8.4%増）、秋冬さといも（8～9月）210トン（同6.6%増）、秋にんじん（8～10月）7万3145トン（同6.2%増）等で、減少した種別・対象出荷期間は、たまねぎ（貯蔵）（1～3月）1349トン（前年度比19.0%減）、夏だいこん（7～9月）4万4441トン（同13.6%減）、ほうれんそう（1～3月）4321トン（同11.3%減）、ほうれんそう（7～9月）2995トン（同11.2%減）、夏秋トマト（10～11月）1万9106トン（同9.7%減）等となった。

(ウ) 登録出荷団体別の交付予約数量

登録出荷団体別に交付予約数量を見ると、ホクレンが54万6955トン（全予約数量に占める割合20.6%）で最も多く、次いで、全農長野県本部が24万6615トン（同9.3%）、全農群馬県本部が23万5595トン（同8.9%）、全農千葉県本部が21万148トン（同7.9%）、愛知県経済連が12万9695トン（同4.9%）の順となり、この5団体で全体の交付予約数量の51.6%を占めた。

また、前年度からの伸び率は、全農山梨県本部が対前年度比13.9%増（対前年度749トン増加の6129トン）で最も高く、次いで、静岡県経済連が同4.2%増（対前年度1275トン増加の3万1933トン）、全農滋賀県本部が同4.2%増（対前年度51トン増加の1262トン）、全農宮城県本部が同2.9%増（対前年度

138 トン増加の 4819 トン)、全農三重県本部が同 1.1% 増 (対前年度 66 トン増加の 6251 トン) となった。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

- a 令和 3 年度事業における資金造成額 (資金造成単価×交付予約数量) は 1118 億 3361 万円で、前年度に比べ 11 億 952 万円 (1.0%) 減少した。この資金造成額に過去の交付状況を鑑みて一定の負担率を乗じた負担軽減後事業資金造成総額は 980 億 7470 万円で、前年度に比べ 14 億 2426 万円 (1.5%) 減少した。
- b このように、道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率を乗じて算出した額により資金造成する軽減措置は、平成 23 年度事業の 8 月申込み分から導入されており、令和 3 年度の負担軽減額は 137 億 5891 万円となった。
- c 資金造成に対する国から機構への直接補助の割合については、平成 15 年度から補助額の 2 分の 1 を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行われていたが、近年は国の予算措置の額により変動している。

また、道府県からの補助は、農産局長が定める割合の道府県債務負担行為を含む方式により行われている。

令和 3 年度事業の資金造成額のうち、国庫債務負担行為は 593 億 7888 万円 (53.1%)、道府県債務負担行為 (北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県) は 23 億 2704 万円 (2.1%) となった (表 26)。

表 26 資金造成額とその内訳 (単位：千円、%)

年度 内訳		令和 2 年度		令和 3 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		112,943,127	100.0	111,833,611	100.0
内訳	現金	33,542,990	29.7	36,368,779	32.5
	国庫債務負担行為	61,327,655	54.3	59,378,877	53.1
	道府県債務負担行為	1,779,797	1.6	2,327,044	2.1
	軽減額	16,292,685	14.4	13,758,911	12.3
負担軽減後事業資金造成総額		96,650,442	85.6	98,074,700	87.7

注：「負担軽減後事業資金造成総額」には、追加造成分は含まれていない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが 217 億 5566 万円 (資金造成額に占める割合 19.5%) で最も多く、次いで、レタス 133 億 7648 万円 (同 12.0%)、キャベツ 132 億 4898 万円 (同 11.8%)、きゅうり 125 億 6982 万円 (同 11.2%)、たまねぎ 109 億 1296 万円 (同 9.8%) 等となった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、夏秋キャベツ (7~10 月) が 55 億 7536 万円 (資金造成額に占める割合 5.0%) で最も多く、次いで、夏

秋トマト（7～9月）46億1380万円（同4.1%）、冬春トマト（3～4月）45億1266万円（同4.0%増）、冬春トマト（5～6月）42億3916万円（同3.8%）、たまねぎ（即売）（8～12月）39億7899万円（同3.6%）等となった（図13）。

また、前年度からの伸び率は、夏秋なす（10～11月）が対前年度比14.1%増（対前年度4478万円増加の3億6288万円）と最も高く、次いで、冬春トマト（1～2月）が同13.4%増（対前年度3億744万円増加の35億4638万円）、秋冬はくさい（10月）が同12.0%増（対前年度869万円増加の8111万円）、冬春ピーマン（10/21～12月）が同6.8%増（対前年度6122万円増加の9億5898万円）、秋冬ねぎ（10～12月）が同6.4%増（対前年度1億588万円増加の17億8742万円）等となった。

（ウ）登録出荷団体別の資金造成額

登録出荷団体別に資金造成額を見ると、冬春トマト、夏秋トマト等の主産地である熊本県経済連が122億4034万円で最も多く、次いで、たまねぎ等の主産地であるホクレンが105億1100万円、夏秋キャベツ、夏秋レタス、冬春きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が89億5780万円、秋冬だいこん、冬にんじん、冬キャベツ等の主産地である全農千葉県本部が77億9004万円、夏秋レタス、夏はくさい及び夏秋キャベツの主産地である全農長野県本部が70億9412万円の順となった。

図 12 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量（上位 50 区分）

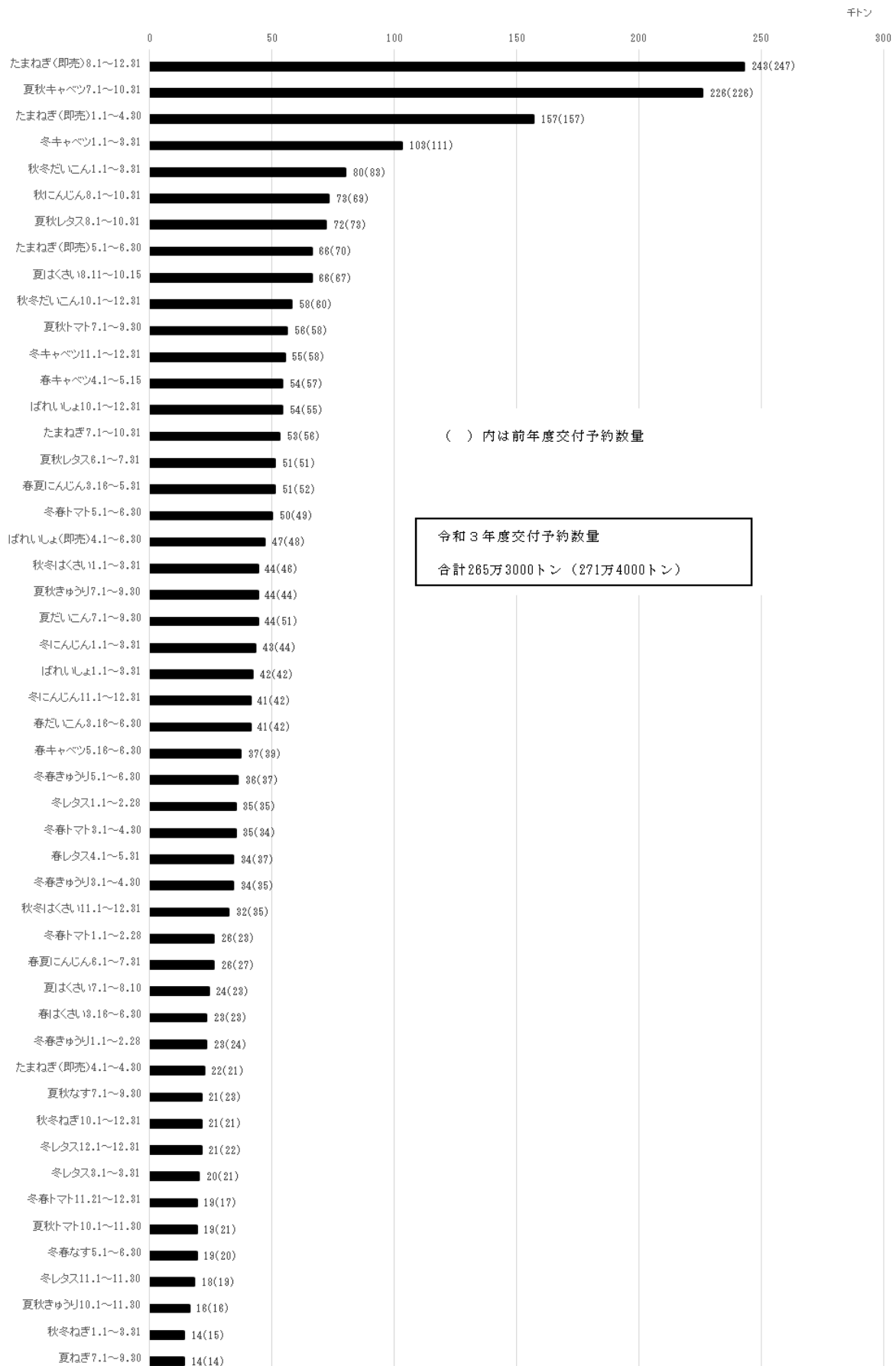
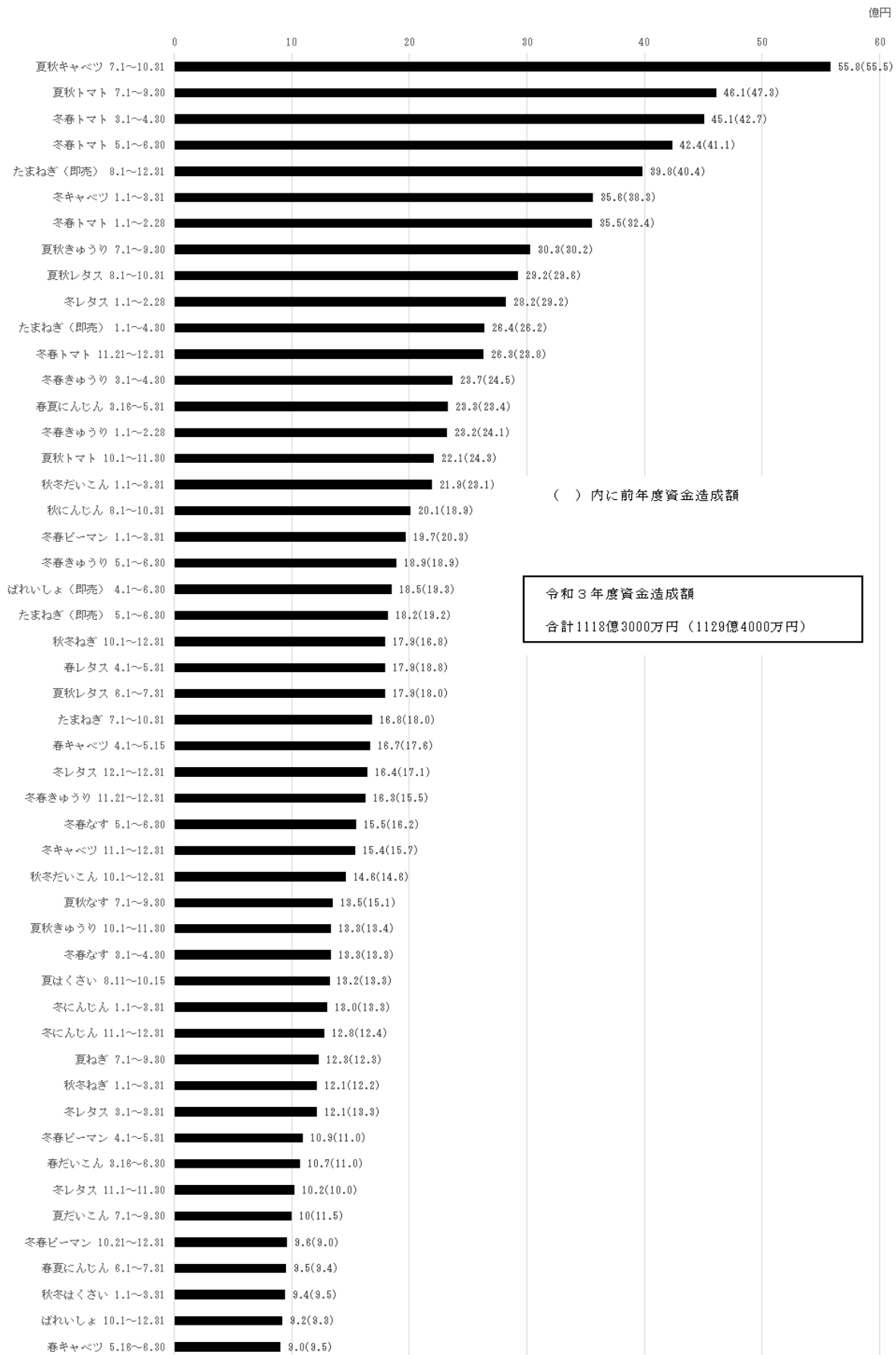


図 13 種別及び対象出荷期間別の資金造成額（上位 50 区分）



(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金又は価格差補給金（以下「価格差補給交付金等」という。）の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、登録出荷団体又は登録生産者（以下「登録出荷団体等」という。）から対象市場に委託出荷された指定野菜について、仕切データを基にして、業務区分ごと旬（又は月）ごとに行われる。

令和3年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜においては、275万件の仕切データにより、延べ4,398旬・月の算定を行った。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ1,617旬・月で全体の36.8%（前年度は延べ1,369旬・月で、同31.1%）、さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ154旬・月で全体の3.5%（前年度は延べ208旬・月で、同4.7%）となった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 令和3年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、159億8815万円（うち一般補給交付金等155億5311万円、特別補給交付金等4億3504万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は14.3%（前年度16.6%）となった（表27）。

なお、直近10年間（平成24～令和3年度）の平均交付率は11.7%となった。

b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが32億3305万円で最も多く、次いで、トマト27億5437万円、にんじん22億1952万円、キャベツ21億9775万円、きゅうり21億5135万円等となった。

また、交付率は、にんじんが28.2%と最も高く、次いで、はくさい27.6%、レタス24.2%、きゅうり17.1%、キャベツ16.6%等となった（表27）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、冬春きゅうり（11/21～12月）の10億5678万円が最も多く、次いで、夏秋レタス（8～10月）の8億6953万円、冬春トマト（1～2月）の8億2514万円、秋にんじん（8～10月）の7億6170万円、夏秋キャベツ（7～10月）の6億8837万円等となった。

一方、交付率は、冬春きゅうり（11/21～12月）64.8%、次いで冬レタス（非結球）（11月）58.4%、同（12月）55.2%、夏ねぎ（こねぎ）（7～9月）51.2%、冬春トマト（1月）の49.1%が続いた（表27）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、熊本県経済連が19億8610万円と最も多く、この9割を冬春トマトと夏秋トマトが占めた。次いで、主に夏秋レタス及び夏秋キャベツで交付された全農長野県本部が15億6139万円、主に冬にんじんや冬キャベツで交付された全農千葉県本部が12億6203万円、主に秋冬はくさい及び夏秋レタスで交付された全農茨城県本部が11億9548万円、主に夏秋キャベ

ツ及び夏秋レタスで交付された全農群馬県本部が11億8980万円の順となり、これら5団体で全体の45.0%を占めた（表28）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

価格差補給交付金等は、一般補給交付金等と特別補給交付金等に区分され、特別補給交付金等は、対象野菜の出荷実績がほぼ供給計画どおりとなった場合に、一般補給交付金等の金額に加算して交付される仕組みとなっている。

また、一般補給交付金等は、出荷実績数量と供給計画数量との乖離の度合い（6段階）に応じて、一部を減額して交付される。

令和2年度8月申込期限の業務区分から、乖離の度合いの認定の方式が、業務区分単位から対象出荷期間ごとの種別単位に変更された。また、これまで重要・調整野菜と、一般指定野菜の乖離の度合いの認定区分とそれに応じた交付率は異なっていたが、すべての指定野菜の乖離の度合いの認定区分等が統一された。

（ア）特別補給交付金等の交付状況

令和3年度事業は、延べ311の登録出荷団体等（以下「団体等」という。）に対して計4億3504万円の特別補給交付金等が交付された。

（イ）一般補給交付金等の一部交付の状況

令和3年度事業は、延べ612団体等で一部減額交付となり、減額された金額は6億4343万円（交付予定額に対する減額率4.0%）となった。（表29）。

表 27 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額（令和3年度事業）

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
キャベツ	春	4.1~5.15	627,806	37.7	ねぎ	春	4.1~6.30	163	0.0	
		5.16~6.30	71,224	7.9			4.1~6.30	0	0.0	
		小計	699,030	27.2			4.1~6.30	8,526	7.0	
	夏秋	7.1~10.31	688,366	12.4			4.1~6.30	3,940	4.3	
		10.1~10.31	345	1.2			小計	12,629	1.6	
		小計	688,711	12.4			夏	7.1~9.30	59,689	7.0
	冬	11.1~12.31	539,433	35.0		7.1~9.30		6,750	3.7	
		1.1~3.31	270,579	7.6		7.1~9.30		23,850	13.8	
		小計	810,012	15.9		7.1~9.30	16,192	51.2		
	計		2,197,753	16.6		小計	106,481	8.6		
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	525,314	17.4	(調製)	秋冬	10.1~12.31	53,288	12.9	
		9.1~9.30	0	0.0			10.1~12.31	134,585	17.4	
		10.1~11.30	337,672	25.4			10.1~12.31	22,070	5.8	
		小計	862,986	19.8			(白)	10.1~10.31	2	0.3
	冬春	5.1~6.30	0	0.0			(白)	11.1~11.30	0	0.0
		11.21~12.31	1,056,775	64.8			(白)	12.1~12.31	115	2.1
		1.1~2.28	222,851	9.6			(青)	10.1~12.31	9,697	6.1
		3.1~4.30	8,733	0.4			(こねぎ)	10.1~12.31	14,666	27.4
	小計	1,288,359	15.7	小計			234,423	13.1		
	計		2,151,345	17.1			(調製)	1.1~3.31	12,461	6.0
さといも	秋冬	6.1~7.31	0	0.0	(白)	1.1~3.31	28,938	5.5		
		8.1~9.30	0	0.0	(白)	1.1~3.31	3	0.0		
		10.1~12.31	0	0.0	(白)	1.1~1.31	0	0.0		
		1.1~3.31	613	1.0	(白)	2.1~2.28	0	0.0		
	計		613	0.2	(白)	3.1~3.31	0	0.0		
だいこん	春	3.16~6.30	251,407	23.5	(青)	1.1~3.31	8,993	5.8		
		7.1~9.30	26,089	2.6	(こねぎ)	1.1~3.31	5,549	7.8		
	秋冬	10.1~12.31	345,075	23.6	小計	55,944	4.6			
		1.1~3.31	79,017	3.6	計	409,477	8.2			
		小計	424,092	11.6	はくさい	春	3.16~6.30	191,943	42.5	
計	701,588	12.3	夏	7.1~8.10		8,578	3.2			
たまねぎ	即売	4.1~4.30		208,384		32.5	8.11~10.15	144,623	11.0	
		5.1~6.30	0	0.0		小計	153,201	9.6		
		8.1~12.31	0	0.0		秋冬	10.1~10.31	11,350	14.0	
1.1~4.30		0	0.0	11.1~12.31	212,458		40.3			
小計	208,384	2.3	1.1~3.31	423,133	45.0					
トマト (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	342,323	9.4	小計	646,941	41.7			
		7.1~9.30	73,409	7.5	計	992,085	27.6			
		小計	415,732	9.0	ばれいしょ	即売	4.1~6.30	0	0.0	
	(ミニ)	10.1~11.30	28,683	1.7		1.1~3.31	0	0.0		
		10.1~11.30	77,927	15.4		10.1~12.31	0	0.0		
小計		106,610	4.8	1.1~3.31		0	0.0			
冬春		5.1~6.30	21,526	0.8		小計	0	0.0		
(ミニ)	即売	5.1~6.30	1,890	0.1	ピーマン	夏秋	5.16~7.31	27,513	6.2	
		7.1~7.31	0	0.0			8.1~10.31	156,109	17.3	
		小計	23,416	0.6			小計	183,622	13.7	
	(ミニ)	11.21~12.31	114	0.0		冬春	4.1~5.31	21,612	2.0	
		11.21~12.31	128,573	10.7			6.1~6.15	0	0.0	
小計	128,687	4.9	10.21~12.31	225,419	23.5					
(ミニ)	貯蔵	1.1~1.31	6,072	49.1	1.1~3.31	272,337	13.8			
		1.1~2.28	825,141	43.6	小計	519,368	12.4			
		1.1~2.28	544,285	33.2	計	702,990	12.7			
	小計	1,375,498	38.8	ほうれんそう	(非結球)	4.1~6.30	3,575	1.0		
	3.1~4.30	414,899	16.6			7.1~9.30	30,077	6.3		
3.1~4.30	289,529	14.3	10.1~12.31			106,583	13.4			
小計	704,428	15.6	1.1~3.31			11,991	2.5			
計	2,754,371	12.7	計			152,226	7.2			
なす	夏秋	7.1~9.30	12,518	0.9	レタス (非結球)	春	4.1~5.31	405,209	28.7	
		10.1~11.30	140,555	38.7			4.1~5.31	86,172	22.9	
		小計	153,073	9.0			小計	491,381	27.5	
	冬春	5.1~6.30	3,841	0.2		(非結球)	夏秋	6.1~7.31	431,460	26.9
		11.21~12.31	13,894	2.6				6.1~7.31	14,916	7.9
		1.1~2.28	65,281	7.9				小計	446,376	24.9
		3.1~4.30	28,653	2.1			8.1~10.31	869,530	34.0	
	小計	111,669	2.6	小計			1,037,346	35.5		
	計		264,742	4.4		(非結球)	冬	10.16~10.31	29,324	22.2
	にんじん	春夏	3.16~5.31	345,193				14.8	10.16~10.31	10,028
6.1~7.31			366,164	38.5	小計			39,352	22.1	
小計			711,357	21.7	11.1~11.30			262,299	33.9	
秋		8.1~10.31	761,696	37.9	11.1~11.30			145,794	58.4	
		11.1~12.31	231,361	22.9	小計	408,093	39.9			
(金時) (除金時)	冬	11.1~12.31	12,742	20.8	(非結球)	冬	12.1~12.31	453,537	34.7	
		11.1~12.31	58,100	28.0			12.1~12.31	185,087	55.2	
		小計	302,203	23.6			小計	638,624	38.9	
	(金時) (除金時)	1.1~3.31	358,771	32.6		(非結球)	1.1~2.28	68,488	3.1	
		1.1~3.31	431	6.5			1.1~2.28	21,954	3.5	
小計	85,063	43.8	小計	90,442	3.2					
計		2,219,521	28.2	3.1~3.31	70,828	7.5				
				3.1~3.31	10,611	4.0				
				小計	81,439	6.7				
				計	3,233,053	24.2				
				総計	15,988,148	14.3				

表 28 登録出荷団体等別の交付金等交付額（令和3年度事業）

（単位：千円、％）

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	612,925	5.8	愛知県経済連	1,003,206	15.9
北海道青果商協	286,676	20.0	全農三重県本部	59,405	17.8
（北海道計）	899,601	7.5	全農滋賀県本部	4,076	11.7
全農青森県本部	285,533	14.8	全農京都府本部	5,024	14.0
全農岩手県本部	140,783	7.0	全農大阪府本部	23,702	5.0
全農宮城県本部	11,734	4.5	全農兵庫県本部	583,630	12.9
全農秋田県本部	39,869	11.4	奈良県農協	12,547	6.7
全農山形県本部	40,452	8.7	和歌山県農協連	132,274	23.5
全農福島県本部	321,592	13.7	全農鳥取県本部	37,322	5.1
全農茨城県本部	1,195,475	30.1	島根県農協	1,255	5.3
全農栃木県本部	118,125	8.8	全農岡山県本部	27,877	4.5
栃木県開拓農協	1,207	4.8	全農広島県本部	42,457	12.2
（栃木県計）	119,332	8.7	山口県農協	11,644	9.3
全農群馬県本部	1,189,803	13.3	全農徳島県本部	340,645	10.1
全農埼玉県本部	52,756	7.8	香川県農協	293,228	10.7
全農千葉県本部	1,262,033	16.2	全農愛媛県本部	149,850	20.5
丸朝園芸農協	50,308	14.7	高知県農協	525,160	12.6
（千葉県計）	1,312,341	16.1	全農福岡県本部	266,699	12.0
全農神奈川県本部	444,847	15.5	佐賀県農協	219,776	10.1
全農新潟県本部	63,840	16.4	全農長崎県本部	690,014	17.9
全農富山県本部	9,415	4.1	熊本県経済連	1,986,103	16.2
全農石川県本部	4,542	3.0	全農大分県本部	109,545	18.7
福井県経済連	559	0.6	宮崎県経済連	971,263	17.9
全農山梨県本部	36,356	9.7	鹿児島県経済連	280,917	15.4
全農長野県本部	1,561,389	22.0	沖縄県農協	26,881	15.8
全農岐阜県本部	117,617	7.1	登録出荷団体計	15,851,391	14.3
静岡県経済連	199,055	10.8	登録生産者計	136,757	16.0
			総計	15,988,148	14.3

表 29 一般補給交付金等の一部交付の状況（令和3年度事業）

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構成比	交付予定額 ①	不交付額 ②			交付額 ①-②	
					計画出荷の認定に係るもの ③	辞退等に係るもの ④	計 ②		
A	1,849	1,298	68	13,471,007	—	23,630	23,630	13,447,377	—
B	457	314	【合計】 612	2,206,403	441,399	282	441,681	1,764,722	20.0
C	198	138		322,183	96,713	98	96,811	225,372	30.0
D	132	73		122,845	49,165	6	49,171	73,674	40.0
E	59	28		24,859	12,435	0	12,435	12,424	50.0
F	110	59		73,263	43,722	0	43,722	29,541	59.7
計(A)	2,805	1,910		100	16,220,560	643,434	24,016	667,450	15,553,110
前年度(B)	2,789	1,613		19,320,535	587,532	4,157	591,689	18,728,846	3.0
対前年度比(A)/(B)	100.6	118.4		84.0	109.5	577.7	112.8	83.0	130.4

(3) 指定野菜価格安定対策事業に係る資金の収支

指定野菜価格安定対策事業において、価格差補給交付金等の交付の財源に充てる資金として、「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）がある。

令和3年度事業末の資金残高は、821億5864万円（国庫・道府県債務負担行為額617億592万円を含む。）となった（表30）。

これは、令和2年度事業末の資金残高が、779億9569万円（国庫・道府県債務負担行為額631億745万円を含む。）で、令和3年度において、負担金48億1932万円、納付金44億1384万円、補助金127億7千万円を受け入れるとともに、指定業務資金及び指定助成業務資金並びに指定共通業務資金の剰余資金を管理する「指定特別業務資金」から6億4823万円を繰り入れる一方で、価格差補給交付金等として159億8815万円を交付したことによるものである。なお、指定共通業務資金へ繰り入れるための「指定特別資金」への国庫補助金の繰り入れはなかった。

表30 野菜生産出荷安定資金の収支

(単位：円)

資金区分		指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
令和2年度事業末資金残高		10,285,592,500	10,210,305,000	57,499,791,000	77,995,688,500
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額		△ 136,510,000	△ 273,294,500	0	△ 409,804,500
負担金等払戻金		△ 141,706,500	-	-	△ 141,706,500
令和3年度負担軽減後事業資金造成総額		14,950,004,000	14,875,328,000	68,321,451,000注	98,146,783,000
内	令和2年度事業末残高繰越額	10,007,378,000	9,937,010,500	57,499,791,000	77,444,177,500
	負担金（追加造成含む）	4,819,317,000			4,819,317,000
	補助金及び納付金		4,413,836,500	12,770,000,000	17,183,836,500
	指定特別業務資金から他の資金へ繰り入れる額（追加造成に係る繰り入れ含む）	123,311,000	524,481,000	438,000	648,230,000
	指定特別資金から共通業務資金へ繰り入れる額				0
訳	国庫債務負担行為額			△ 1,948,778,000	△ 1,948,778,000
令和3年度事業に係る交付金		△ 3,112,758,000	△ 3,111,150,000	△ 9,764,240,000	△ 15,988,148,000
令和3年度事業末資金残高		11,837,246,000	11,764,178,000	58,557,211,000	82,158,635,000

注 資金造成総額計98,146,783,000円には下欄の債務負担行為額61,705,921,000円及び追加造成分（72,871,000円）を含む。

国庫債務負担行為額
(単位：円)

債務負担額
59,378,877,000
(61,327,855,000)

注 () は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額
(単位：円)

導入した道府県	債務負担額
北海道	634,620,000
福島県	105,450,500
茨城県	275,340,000
長野県	134,200,000
兵庫県	445,938,500
熊本県	731,495,000
計	2,327,044,000 (1,779,797,000)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

令和3年度事業に係る交付予約については、54登録出荷団体等から231業務区分の申込みがあり、その交付予約数量は、前年度と比較すると、3303トン増加し、2万916トン（前年度比19%増）となった（表31）。

事業タイプ別に交付予約数量を見ると、価格低落タイプが1万9657トン（同20%増）、出荷調整タイプが277トン（同9%増）、数量確保タイプが982トン（同3%増）となった。

種別及び対象出荷期間別に見ると、夏秋キャベツ（7～10月）が4135トン（同12%減）で最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）2300トン（同1%減）、冬レタス結球（1～2月）2136トン（同40%増）、夏秋レタス結球（6～7月）1836トン（同2%減）、冬キャベツ（1～3月）1290トン（同573%増）等となった。

道県別では、静岡県6888トン（同86%増）群馬県4690トン（同13%減）、長野県4215トン（同増減なし）、長崎県1490トン（同8%増）、北海道1200トン（同増減なし）等となった。

イ 資金造成額

資金造成額は、前年度と比較すると、2億7136万円増加して、12億2780万円（前年度比28%増）となった。内訳は、価格低落タイプが10億4184万円、出荷調整タイプが322万円、数量確保タイプが1億8275万円となった。

(2) 生産者補給交付金等の交付

令和3年度事業における生産者補給交付金等の交付額は前年度と比較すると1億5121万円減少し、1億2058万円（前年度比56%減）となった（表32）。

事業タイプ別に見ると、価格低落タイプが1億1610万円、出荷調整タイプが441万円、数量確保タイプが6万円となった。

種別別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、冬レタス結球（12月）が3169万円が最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）2340万円、冬レタス結球（11月）1060万円、夏秋レタス結球（6～7月）1050万円等となった。

道県別では、静岡県4980万円、長野県2257万円、群馬県1875万円等となった。

表 31 令和 3 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

	予約数量 (トン)	資金造成額 (千円)
価格低落タイプ	19,657.3	1,041,838
出荷調整タイプ	276.9	3,217
数量確保タイプ	982.0	182,748
計	20,916.2	1,227,803

②種別別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	50.0	7,425.0
	5/21～6月	40.0	5,940.0
夏秋キャベツ	7～10月	4,135.0	112,027.0
冬キャベツ	11～12月	654.8	26,467.0
	1～3月	1,290.0	63,498.0
冬春きゅうり	5～6月	150.0	13,776.0
夏だいこん	7～9月	250.0	7,579.0
秋冬だいこん	10～12月	259.0	5,716.0
	1～3月	722.0	18,006.0
冬春トマト (ミニトマト除)	5～6月	44.0	4,344.0
	12月	38.3	4,714.0
	1～2月	128.8	14,612.0
冬春トマト (ミニトマト)	3～4月	142.0	15,459.0
	5～6月	160.4	27,038.0
	12月	113.2	21,849.0
	1～2月	143.3	29,310.0
秋にんじん	3～4月	174.7	32,169.0
	8～10月	1,200.0	48,312.0
春レタス(結球)	4～5月	274.0	19,422.0
春レタス(非結球)	4～5月	16.3	1,593.0
夏秋レタス(結球)	6～7月	1,836.4	94,443.0
	8～10月	2,300.0	161,341.0
夏秋レタス(非結球)	6～7月	133.0	12,049.0
	8～10月	125.0	10,750.0
冬レタス(結球)	11月	702.2	34,066.0
	12月	1,249.8	82,953.0
	1～2月	2,136.2	155,718.0
	3月	999.0	54,825.0
冬レタス(非結球)	11月	156.6	13,203.0
	12月	387.9	36,858.0
	1～2月	609.1	66,065.0
	3月	295.2	26,276.0
		20,916.2	1,227,803.0

③道府県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	1,200.0	48,312.0
青森県	148.0	7,233.0
群馬県	4,690.0	155,463.0
長野県	4,215.4	254,915.0
静岡県	6,887.5	449,764.0
愛知県	704.9	115,002.0
香川県	60.6	5,901.0
高知県	150.0	13,776.0
長崎県	1,490.0	94,514.0
熊本県	388.8	59,201.0
鹿児島県	981.0	23,722.0
計	20,916.2	1,227,803.0

表 32 令和 3 年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金交付額
価格低落タイプ	116,101
出荷調整タイプ	4,412
数量確保タイプ	64
計	120,577

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	合計額
春キャベツ	4月～5/20	0.0	7,896.0
	5/21～6月	64.0	
夏秋キャベツ	7～10月	3,022.0	
冬キャベツ	11～12月	3,845.0	
	1～3月	965.0	
冬春きゅうり	5～6月	0.0	0.0
夏だいこん	7～9月	186.0	0.0
秋冬だいこん	10～12月	1,149.0	1,149.0
	1～3月	0.0	
冬春トマト (ミニトマト除)	5～6月	247.0	3,006.0
	12月	0.0	
	1～2月	134.0	
	3～4月	0.0	
冬春トマト (ミニトマト)	5～6月	1,017.0	9,145.0
	12月	0.0	
	1～2月	1,608.0	
	3～4月	0.0	
秋にんじん	8～10月	9,145.0	9,145.0
春レタス(結球)	4～5月	1,821.0	99,195.0
春レタス(非結球)	4～5月	0.0	
夏秋レタス(結球)	6～7月	10,501.0	
	8～10月	23,403.0	
夏秋レタス(非結球)	6～7月	332.0	
	8～10月	2,381.0	
冬レタス(結球)	11月	10,599.0	
	12月	31,691.0	
	1～2月	1,717.0	
	3月	1,954.0	
冬レタス(非結球)	11月	5,406.0	
	12月	9,390.0	
	1～2月	0.0	
	3月	0.0	
		120,577.0	

③道府県別

(単位：千円)

	交付金交付額
北海道	9,145.0
青森県	325.0
群馬県	18,753.0
長野県	22,568.0
静岡県	49,800.0
愛知県	1,348.0
香川県	177.0
高知県	0.0
長崎県	16,388.0
熊本県	924.0
鹿児島県	1,149.0
計	120,577.0

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和3年度の交付予約数量は、全体では前年度より約1万367トン減少して22万5804トン(前年度比4.4%減)となった。準備金総額は、前年度に比べ1億9511万円減少して142億5640万円(同1.4%減)となり、国庫負担限度額は55億9530万円(同0.8%減)となった(表33)。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、こまつな6657トン(10.7%増)、ブロッコリー5万4778トン(5.8%増)、にんにく2566トン(4.4%増)で、減少した主な品目は、しょうが693トン(44.4%減)、かんしょ9878トン(35.0%減)、ふき1264トン(11.8%減)となった。

道府県別に見ると、香川県2万702トン(15.2%増)、広島県1754トン(8.9%増)、福岡県4332トン(8.0%増)等で増加し、宮崎県4646トン(36.0%減)、山梨県18トン(25.0%減)、福井県580トン(20.9%減)等で減少した。

表33 特定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区 分	令和2年度事業 (A)	令和3年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差 (B) - (A)	前年度比
野菜価格安定法人数	45	45	0	100.0
交付予約数量	236,171.3	225,804.0	▲ 10,367.3	95.6
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	14,451,510	14,256,397	▲ 195,113	98.6
国庫負担限度額	5,638,112	5,595,297	▲ 42,815	99.2
価格差補給交付金	822,193	905,371	83,178	110.1
価格差補給助成金	344,973	361,754	16,781	104.9

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和3年度の価格差補給交付金は、前年度より8318万円増の9億537万円(交付率6.4%)となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3億6175万円(前年度比4.9%増)となった。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの3億3476万円が最も多く、次いでごぼうの1億6317万円、みつばの1億321万円等となった(表35)。

また、道府県別に見ると、愛知県の1億7187万円が最も多く、次いで青森県の1億4019万円、群馬県の7904万円等となった(表36)。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ブロッコリー(1~3月)の2億690万円が最も多く、次いでブロッコリー(10~12月)の9591万円、ごぼう(10~12月)の8734万円等となった。

(2) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

令和3年度の交付予約数量は、8万6273トン（前年度比5.2%減）となった。準備金総額は、前年度に比べ1億4688万円減少して43億8824万円（同3.2%減）となり、このうち国庫負担限度額は21億9569万円（同3.2%減）となった（表34）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、秋冬さといも1037トン（23.2%増）、秋冬ねぎ7172トン（4.5%増）、ほうれんそう995トン（2.8%増）で、減少した主な種別は、たまねぎ782トン（16.5%減）、冬春きゅうり4898トン（15.6%減）、夏秋きゅうり2636トン（14.4%減）となった。

都道府県別に見ると、香川県2969トン（15.8%増）、宮城県30トン（11.1%増）、愛媛県1510トン（8.7%増）等で増加し、三重県643トン（45.8%減）、奈良県67トン（39.6%減）、栃木県646トン（36.3%減）等で減少した。

表34 指定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	令和2年度事業 (A)	令和3年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差 (B) - (A)	前年度比
野菜価格安定法人数	40	40	0	100.0
交付予約数量	91,050.8	86,273.4	▲ 4,777.4	94.8
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	4,535,113	4,388,237	▲ 146,876	96.8
国庫負担限度額	2,269,295	2,195,693	▲ 73,602	96.8
価格差補給交付金	498,013	755,095	257,082	151.6
価格差補給助成金	249,046	377,581	128,535	151.6

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

令和3年度の価格差補給交付金は、前年度より2億5708万円増の7億5510万円（交付率17.2%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は3億7758万円（前年度比51.6%増）となった。

品目別に交付額を見ると、春キャベツの1億2270万円が最も多く、次いで冬春トマトの7165万円、春レタスの7076万円等となった（表37）。

また、都道府県別には、愛知県の1億2368万円が最も多く、次いで長崎県の9828万円、茨城県の7068万円等となった（表38）。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、春キャベツ（4～5/15月）の1億401万円が最も多く、次いで冬春ピーマン（10/21～12月）の3362万円、春夏にんじん（6～7月）の3311万円等となった。

表 35 令和 3 年度特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	7,088.3	1,286,318,637	643,159,316	16,195,440	8,097,705	1.3
いちご	5,352.7	903,133,052	301,044,333	0	0	0.0
えだまめ	2,802.0	318,428,900	106,142,958	28,058,898	9,352,956	8.8
かぶ	992.0	23,453,070	7,817,689	8,201,474	2,733,823	35.0
かぼちゃ	6,778.1	165,546,649	82,773,324	1,625,727	812,861	1.0
カリフラワー	1,469.0	58,757,810	19,585,933	1,600,816	533,604	2.7
かんしょ	9,878.0	341,790,350	113,930,098	0	0	0.0
グリーンピース	209.0	27,272,800	9,090,929	218,203	72,734	0.8
ごぼう	11,896.0	421,113,620	140,371,184	163,166,031	54,388,656	38.7
こまつな	6,657.0	371,918,772	123,972,909	79,731,973	26,577,305	21.4
さやいんげん	907.0	96,963,490	32,321,156	419,544	139,847	0.4
さやえんどう	496.0	72,094,230	24,031,405	0	0	0.0
しゅんぎく	2,615.0	233,816,400	77,938,785	6,508,553	2,169,512	2.8
しょうが	693.0	61,550,940	20,516,977	1,996,479	665,492	3.2
すいか	33,679.0	982,038,750	327,346,232	693,092	231,029	0.1
スイートコーン	6,240.0	238,458,590	119,229,295	7,200,630	3,600,312	3.0
セルリー	14,504.0	571,906,820	190,635,596	43,722,019	14,573,994	7.6
そらまめ	1,226.0	79,768,550	26,589,509	173,876	57,957	0.2
ちんげんさい	2,371.0	130,036,070	43,345,347	19,234,703	6,411,558	14.8
生しいたけ	1,270.0	216,909,440	72,303,138	4,771,387	1,590,455	2.2
にら	9,568.0	791,635,330	263,878,406	11,060,143	3,686,707	1.4
にんにく	2,566.0	432,856,060	144,285,328	772	257	0.0
ふき	1,264.0	70,802,570	23,600,855	0	0	0.0
ブロッコリー	54,778.3	3,368,667,552	1,684,333,776	334,760,641	167,380,266	9.9
みずな	2,128.0	149,395,240	49,798,406	30,108,342	10,036,104	20.2
みつば	3,780.0	380,711,650	126,903,863	103,207,972	34,402,635	27.1
メロン	904.0	54,307,590	18,102,528	190,053	63,351	0.3
やまのいも	19,955.0	1,061,922,720	353,974,196	15,012,541	5,004,164	1.4
れんこん	5,719.0	427,956,320	142,652,103	7,485,909	2,495,301	1.7
オクラ	1,496.9	167,473,014	55,824,335	632,817	210,939	0.4
ししとうがらし	1,160.0	253,007,650	84,335,880	11,017,393	3,672,462	4.4
にがうり	1,683.7	90,852,813	30,284,263	7,201,741	2,400,578	7.9
みょうが	685.0	154,876,900	51,625,631	0	0	0.0
らっきょう	2,646.0	212,928,160	70,976,051	17,639	5,879	0.0
わけぎ	347.0	37,726,495	12,575,497	1,155,950	385,316	3.1
計	225,804.0	14,256,397,004	5,595,297,231	905,370,758	361,753,759	6.4

表 36 令和 3 年度道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

都道府県名	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	6,210.0	175,757,450	75,349,895	20,100,696	6,700,228	11.4
青森	29,199.0	1,494,120,870	503,288,011	140,189,581	46,729,834	9.4
岩手	1,027.0	85,689,060	35,756,756	4,675,810	1,658,949	5.5
宮城	80.0	8,508,400	2,836,133	0	0	0.0
秋田	8,105.0	466,051,210	165,078,978	22,849,252	7,616,411	4.9
山形	654.0	65,488,530	27,691,976	647,138	215,711	1.0
福島	5,246.0	523,228,530	204,774,754	1,828,917	727,978	0.3
茨城	12,648.0	730,840,720	252,697,364	62,416,823	22,611,314	8.5
栃木	3,109.0	242,006,710	101,680,438	17,048,445	8,511,258	7.0
群馬	8,347.0	533,208,170	213,071,862	79,039,504	34,980,936	14.8
埼玉	2,730.0	174,139,210	77,073,810	22,339,265	9,041,099	12.8
千葉	2,304.0	209,836,150	71,390,107	4,637,002	2,100,519	2.2
神奈川	109.0	7,457,100	3,104,216	2,428,257	1,126,617	32.6
山梨	18.0	1,366,930	455,642	737,274	245,757	53.9
長野	17,778.0	923,563,710	400,883,258	12,632,857	4,237,851	1.4
静岡	6,358.0	285,125,390	96,760,724	28,100,582	10,258,491	9.9
新潟	6,225.0	157,523,300	52,507,766	0	0	0.0
富山	373.0	22,172,130	7,390,709	7,300,583	2,433,527	32.9
石川	7,632.2	234,076,501	91,010,228	1,246,075	441,993	0.5
福井	580.0	16,987,150	6,202,300	0	0	0.0
岐阜	345.0	10,855,150	3,618,383	154,048	51,349	1.4
愛知	8,430.0	625,848,430	269,989,959	171,870,339	76,165,004	27.5
三重	640.0	66,107,760	23,441,081	1,433,582	527,237	2.2
滋賀	155.0	13,410,950	4,470,316	0	0	0.0
大分	1,439.0	106,789,520	36,376,202	10,750,093	3,632,953	10.1
兵庫	2,957.0	191,715,120	73,539,846	11,821,889	4,412,586	6.2
奈良	494.7	71,326,382	23,775,459	1,917,403	639,133	2.7
和歌山	1,143.0	76,018,730	29,820,638	9,872,649	3,854,489	13.0
鳥取	6,867.0	505,831,180	214,620,364	11,208,629	4,320,931	2.2
島根	488.0	37,969,300	18,984,650	329,622	164,810	0.9
岡山	918.0	56,550,620	25,022,985	1,429,822	700,991	2.5
広島	1,753.5	155,316,634	60,043,463	21,425,144	7,142,688	13.8
山口	545.0	23,324,660	10,203,186	478,913	220,738	2.1
徳島	9,009.0	594,737,720	271,210,635	70,348,472	34,694,441	11.8
香川	20,702.0	1,302,773,040	607,532,659	20,727,159	9,976,231	1.6
愛媛	1,630.0	137,808,240	53,941,202	3,183,239	1,377,247	2.3
高知	4,613.0	653,284,280	220,265,295	15,944,705	5,713,963	2.4
福岡	4,332.0	483,067,290	193,903,748	35,847,687	14,173,639	7.4
佐賀	3,106.0	322,314,270	146,610,633	10,387,588	3,975,984	3.2
長崎	3,886.0	499,844,410	205,189,552	14,669,590	5,831,587	2.9
熊本	19,202.0	1,079,635,470	414,732,796	22,465,197	10,883,780	2.1
大分	5,185.0	309,446,440	103,420,311	30,752,569	10,266,692	9.9
宮崎	4,646.0	273,127,580	93,473,482	9,251,973	3,094,686	3.4
鹿児島	4,210.0	263,303,870	89,157,883	241,050	80,349	0.1
沖縄	375.6	38,842,737	12,947,576	641,335	213,778	1.7
計	225,804.0	14,256,397,004	5,595,297,231	905,370,758	361,753,759	6.4

表 37 令和 3 年度特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
春 キャベツ	10,554.2	253,814,744	126,907,463	122,698,311	61,349,179	48.3
夏 秋 キャベツ	2,936.4	56,439,504	28,219,752	11,427,609	5,713,804	20.2
冬 キャベツ	5,058.1	99,723,201	49,861,614	27,181,744	13,590,870	27.3
夏 秋 きゅうり	2,636.0	162,996,510	81,562,806	44,165,335	22,090,708	27.1
冬 春 きゅうり	4,898.0	278,239,950	139,373,931	34,642,720	17,321,352	12.5
秋 冬 さといも	1,037.0	56,447,380	28,223,690	2,284,155	1,142,074	4.0
春 だいこん	4,842.0	97,988,940	49,074,365	5,874,749	2,943,264	6.0
夏 だいこん	130.0	3,654,300	1,827,150	820,107	410,053	22.4
秋 冬 だいこん	2,672.0	46,637,610	23,320,775	6,221,250	3,110,974	13.3
夏 秋 トマト	3,747.5	274,504,620	137,286,583	42,779,386	21,394,593	15.6
夏 秋 トマト (ミニ)	740.0	107,233,180	53,616,590	6,364,479	3,182,234	5.9
冬 春 トマト	6,356.2	444,430,019	222,215,084	71,649,579	35,824,773	16.1
冬 春 トマト (ミニ)	2,384.0	311,757,620	155,878,810	31,719,601	15,859,777	10.2
夏 秋 なす	4,257.0	250,152,080	125,569,833	9,883,639	4,942,572	4.0
冬 春 なす	512.0	36,343,930	18,171,965	2,382,459	1,191,226	6.6
春夏 にんじん	2,717.0	81,876,390	40,938,195	35,181,217	17,590,606	43.0
秋 にんじん	325.0	8,778,400	4,389,200	5,530,494	2,765,246	63.0
冬 にんじん	1,996.0	56,749,885	28,374,942	17,337,842	8,668,917	30.6
春 ねぎ	2,017.0	135,013,340	67,506,670	1,815,162	907,579	1.3
夏 ねぎ	1,963.0	175,474,390	87,737,195	47,654,668	23,827,325	27.2
秋 冬 ねぎ	7,172.0	527,204,790	263,602,464	49,390,456	24,695,212	9.4
春 はくさい	1,205.0	20,947,500	10,473,750	9,867,282	4,933,639	47.1
夏 はくさい	395.0	8,161,050	4,080,525	809,586	404,792	9.9
秋 冬 はくさい	2,097.0	31,938,020	15,969,010	6,731,678	3,365,837	21.1
夏 秋 ピーマン	5,058.0	341,598,800	170,940,813	23,421,567	11,712,054	6.9
冬 春 ピーマン	2,609.0	234,198,020	117,108,125	38,316,821	19,158,407	16.4
ほうれんそう	995.0	115,983,330	58,486,890	8,366,384	4,195,346	7.2
春 レタス	3,213.0	103,249,350	51,624,675	70,756,066	35,378,030	68.5
夏 秋 レタス	300.0	11,409,000	5,704,500	0	0	0.0
冬 レタス	669.0	37,234,540	18,617,270	19,731,438	9,865,715	53.0
たまねぎ	782.0	18,056,570	9,028,285	89,301	44,650	0.5
計	86,273.4	4,388,236,963	2,195,692,920	755,095,085	377,580,808	17.2

表 38 令和 3 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

都道府県名	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
北海道	200.0	4,094,150	2,047,075	19,200	9,600	0.5
青森	4,960.0	123,237,910	61,618,955	11,268,785	5,634,387	9.1
岩手	1,386.0	84,157,210	42,078,605	14,719,618	7,359,808	17.5
宮城	30.0	3,054,800	1,477,133	0	0	0.0
茨城	10,378.0	605,078,820	302,691,441	70,677,099	35,339,390	11.7
栃木	646.0	32,832,860	16,424,045	7,941,728	3,970,864	24.2
群馬	1,223.0	68,691,800	34,345,900	4,047,534	2,023,765	5.9
埼玉	104.0	6,592,360	3,296,180	335,068	167,533	5.1
千葉	3,799.5	75,359,980	37,679,990	21,971,365	10,985,680	29.2
東京都	1,576.7	32,950,854	16,475,480	13,124,941	6,562,479	39.8
神奈川県	825.0	26,421,300	13,210,650	10,173,945	5,086,972	38.5
山梨	247.0	18,885,620	9,442,810	853,210	426,605	4.5
富山	1,312.0	37,698,900	18,849,450	7,953,623	3,976,809	21.1
石川	995.0	74,576,850	37,288,425	5,497,264	2,748,626	7.4
福井	1,242.0	73,651,270	36,825,635	2,285,960	1,142,977	3.1
岐阜	888.0	56,726,910	28,990,812	2,518,343	1,277,573	4.4
愛知	7,590.0	253,215,450	126,607,725	123,682,833	61,841,408	48.8
三重	643.0	39,961,260	19,980,630	2,072,946	1,036,472	5.2
滋賀	1,308.2	90,293,419	45,146,709	16,317,525	8,158,756	18.1
京都	970.0	41,098,950	20,998,933	8,731,277	4,373,365	21.2
大阪	188.0	11,140,760	5,668,877	929,024	465,270	8.3
兵庫県	218.0	22,593,290	11,296,645	12,928,577	6,464,287	57.2
奈良	67.0	4,793,180	2,396,590	1,454,141	727,070	30.3
和歌山	1,878.0	73,018,320	36,511,236	33,427,731	16,713,864	45.8
鳥取	1,671.0	119,010,100	59,505,050	8,894,024	4,447,007	7.5
島根	1,397.0	82,723,260	41,361,630	4,263,408	2,131,700	5.2
岡山	4,221.0	198,056,120	99,062,333	23,378,869	11,694,336	11.8
広島	3,817.0	226,951,790	113,728,268	35,670,346	17,835,512	15.7
山口	833.0	34,048,180	17,024,090	5,468,002	2,733,997	16.1
徳島	2,952.0	134,314,780	67,158,246	29,461,758	14,731,297	21.9
香川	2,969.0	125,262,620	62,631,310	15,957,961	7,978,971	12.7
愛媛	1,510.0	88,813,810	44,406,905	6,227,939	3,113,963	7.0
高知	370.0	32,799,650	16,399,825	12,269,953	6,134,975	37.4
福岡	456.0	29,316,240	14,658,120	5,503,252	2,751,624	18.8
佐賀	2,283.0	122,725,670	61,362,835	24,137,784	12,068,886	19.7
長崎	6,734.0	386,648,810	193,324,522	98,282,258	49,141,117	25.4
熊本	5,423.0	421,617,870	210,808,935	46,535,029	23,267,492	11.0
大分	6,846.0	377,365,420	188,682,710	41,815,429	20,907,709	11.1
宮崎	1,284.0	95,090,150	47,545,075	15,744,916	7,872,454	16.6
鹿児島	833.0	53,366,270	26,683,135	8,552,420	4,276,208	16.0
計	86,273.4	4,388,236,963	2,195,692,920	755,095,085	377,580,808	17.2

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 交付予約及び準備金の造成

令和3年度の交付予約数量は、3県野菜価格安定法人、3業務区分の585.3トン（前年度比59%増）となり、内訳は価格低落タイプが567トン（同127%増）、数量確保タイプが18.3トン（85%減）となった（表39）。

県別及び種別では、青森県のごぼう250トン、高知県のにらが18.3トン、長崎の春レタス結球が317トン、準備金総額は、それぞれ1467万円、581万円、1595万円となった。

(2) 価格差補給交付金等の交付

令和3年度の価格差補給交付金等の交付額は719万円、うち助成金額は240万円であった（表40）。

県別及び種別の内訳は、高知県のにらが交付金額107万円、助成金額36万円、長崎県の春レタス結球が交付金額612万円、助成金額204万円となった。

表39 令和3年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：トン、千円)

タイプ	交付予約数量	準備金総額
価格低落	567.0	30,610
出荷調整	-	-
数量確保	18.3	5,808
合計	585.3	36,418

②種別別 (単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	予約数量	準備金総額
春レタス（結球）	4～5月	317.0	15,945
ごぼう	10～12月	250.0	14,665
にら	7～10月	18.3	5,808
合計		585.3	36,418

③道府県別 (単位：トン、千円)

	予約数量	準備金総額
青森県	250.0	14,665
高知県	18.3	5,808
長崎県	317.0	15,945
合計	585.3	36,418

表 40 令和 3 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額
及び助成金額

①事業タイプ別 (単位：千円)

タイプ	交付金交付額	助成金額
価格低落	6,123	2,041
出荷調整	-	-
数量確保	1,070	357
合計	7,193	2,398

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	助成金額
春レタス(結球)	4～5月	6,123	2,041
にら	7～10月	1,070	357
合計		7,193	2,398

③道府県別 (単位：千円)

	交付金交付額	助成金額
高知県	1,070	357
長崎県	6,123	2,041
合計	7,193	2,398

5 セーフティネット対策

農業災害補償法（昭和 22 年法律第 185 号）が農業保険法に改められ、平成 31 年 1 月より開始された収入保険制度において、令和 3 年 1 月から収入保険の新規加入者を対象とする野菜価格安定制度との同時利用を可能とする特例が開始された。令和 3 年 10 月には収入保険と野菜価格安定制度の同時利用可能期間の延長及び自動継続特約が導入されたことに伴い、農林水産省・全農等と緊密に連携し、現場が混乱しないよう、Q & A 集の更新・拡充、問合せ対応、ホームページによる留意事項などの情報提供の更新により事業内容の周知・徹底を図った。

6 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティネット支援をモデル的に実施するものであり、野菜生産者が作柄不良に備え、契約数量以上に余裕作付を行い、価格低落時に対象野菜の出荷調整を行った場合に補填を受けられるタイプ（出荷調整タイプ）、不作時において生産者が実需者との契約に沿って野菜を出荷した場合に補填を受けられるタイプ（出荷促進タイプ）や、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ（数量確保タイプ）を実施している。

令和 3 年度は、2 回の公募を実施し、合わせて 66 事業実施主体の 258 契約について採択し、41 事業実施主体（77 契約）に対し 1974 万 898 円の交付金を交付した。

(2) 端境期等対策産地育成事業

ア 端境期等対策産地育成強化推進事業

この事業は、輸入野菜からのシェア奪還を見据え、国内産野菜が需要に応えきれていない品目や作型の作付拡大に向けた取組を推進するため作柄安定技術等を導入する場合に、当該経費の相当額の一部を定額の面積払いにより支援するものである。

令和 3 年度は 9 案件に対し、6 億 4500 万円の補助金を交付した。

なお、令和 4 年度は、対象品目に輸出用を追加するなど事業の拡充と合わせ、事業の名称を大規模契約栽培産地育成強化推進事業に変更し、令和 4 年 2 月に公募を行い 13 案件を採択した。

イ 端境期等対策産地育成強化支援事業

この事業は、アの事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、機構又は野菜価格安定法人が必要な取組を実施するとともに、当該野菜価格安定法人の取組に要する経費について機構が補助するものである。

令和 3 年度は、9 野菜価格安定法人に対し、986 万 2437 円の補助金を交付した。

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

近年、暖冬による冬期豊作の増加等による市場価格の低迷に伴う交付金支出額が増加しており、野菜価格安定制度の安定運用のため、価格の乱高下の兆候を見据え、産地が率先して需給調整を行えるよう、令和3年度から補填水準の引き上げ（平均価格の3～4割→7割）や生産者の負担割合の引き下げ（50%→20%）等の改正を行うとともに、秋冬期の野菜からは、事業への参加促進措置が導入され、需給調整対策及び価格安定制度の見直しが行われた。

緊急需給調整費用交付金の交付状況は、価格が大幅に低落したキャベツ、だいこん、にんじん、はくさい、レタスについて、29件（フードバンク等の社会福祉施設への提供や出荷抑制）を対象に、12億60百万円（うち国庫負担分10億8百万円）の補助金を交付した。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

令和4年3月に COVID-19 感染拡大防止の観点から Web 会議方式で野菜需給協議会を開催し、令和4年度野菜関係概算決定の概要、令和3年度緊急需給調整事業の実施状況等について説明を行った。

また、野菜を使用した惣菜を中心に惣菜市場における新型コロナウイルス感染症の影響及び今後の見通しなどについて、一般社団法人日本惣菜協会から報告をしていただき意見交換を行った。

(イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。令和3年度においては、17事業実施主体に205万円の補助金を交付した。

特産（砂糖及びでん粉） 関係業務

I 経営安定対策

1 甘味資源作物に関する業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、価格調整法第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

令和3年産については、令和2年12月28日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,860円

(2) 甘味資源作物交付金交付業務の実績

令和3事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、令和3年4月から6月までは令和2年産分、12月から令和4年3月までは令和3年産分の交付決定を行った。

令和2年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は5万6977トン、沖縄県産は11万5516トン、令和3年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は44万6868トン、沖縄県産は58万2116トンであった。

この結果、令和3事業年度の交付決定数量は120万1498トン、交付決定金額は212億9198万円であった（表41）。

表 41 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	令和2年産	56,977	115,516	172,513
	令和3年産	446,868	582,116	1,028,984
	計	503,865	697,633	1,201,498
甘味資源作物交付金交付決定金額 (令和3年4月～令和4年3月)		8,846,272	12,445,711	21,291,983

2 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

ア 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めると

ころにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和3年産については、てん菜糖及び甘しや糖の国内産糖交付金単価は、ともに令和3年9月30日に次のように告示された（表42）。

表42 国内産糖交付金単価一覧

（単位：円/トン）

砂糖年度	てん菜糖
2	25,192
3	21,709

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しや糖（鹿児島県産）					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
2	57,161	87,576	58,712	55,052	67,038	100,863
3	54,582	84,870	56,110	52,512	64,341	98,463

（単位：円/トン）

砂糖年度	甘しや糖（沖縄県産）								
	沖縄本島	沖縄本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
2	54,710	45,810	115,948	80,526	94,025	131,970	54,761	76,552	70,037
3	52,032	43,182	113,075	77,916	91,360	129,064	52,124	73,697	67,371

イ 国内産糖交付金交付業務の実績

令和3事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、令和3年4月から令和4年3月までの間に平成30年産分から令和3年産分の販売に対して交付決定を行った（表43）。

（ア）てん菜糖

平成30年産分の交付決定数量は123トン（うちてん菜原料糖9トン）、令和元年産分の交付決定数量は7480トン（うちてん菜原料糖978トン）、令和2年産分の交付決定数量は52万3437トン（うちてん菜原料糖21万5439トン）、令和3年産分の交付決定数量は10万1210トン（うちてん菜原料糖2万4354トン）であった。

この結果、令和3事業年度の交付決定数量は63万2250トン（うちてん菜原料糖24万780トン）、交付決定金額は149億3322万円（うちてん菜原料糖56億9830万円）であった。

(イ) 甘しや糖

令和2年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は1万6131トン、沖縄県産は2万6543トン、令和3年産分の交付決定数量は、鹿児島県産は4万9244トン、沖縄県産は6万3474トンであった。

この結果、令和3事業年度の交付決定数量は15万5391トン、交付決定金額は99億3805万円であった。

表43 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目	てん菜糖	甘しや糖			
		鹿児島県産	沖縄県産	合計	
交付決定数量	平成30年産	(9) 123	—	—	—
	令和元年産	(978) 7,480	—	—	—
	令和2年産	(215,439) 523,437	16,131	26,543	42,673
	令和3年産	(24,354) 101,210	49,244	63,474	112,718
	計	(240,780) 632,250	65,375	90,016	155,391
国内産糖交付金 交付決定金額 (令和3年4月～令和4年3月)		(569,830) 1,493,322	390,522	603,284	993,805

注1：てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

2：計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(2) 国内産原料糖入札業務

需給事情、品質等を適切に反映した透明かつ適正な価格形成に資するため、国内産原料糖の入札を実施した。

国内産原料糖入札実施要領に基づき、売り手及び買い手の登録を行い(令和3砂糖年度の入札参加資格者は、売り手7者、買い手20者)、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下、入札を4回(甘しや分みつ糖にあっては1回)行った。各回とも全量が落札され、再入札は行われなかった。値幅制限が設けられている、てん菜原料糖については、各回とも値幅制限の上限価格(入札実施期日における輸入指定糖の売戻価格を基準とした価格に100分の5に相当する額を加えて得た額)での落札となっている(表44)

表44 国内産原料糖の入札結果

① てん菜原料糖

	上場数量 (売り手数) トン(者)	申込 者数 者	申込 数量 トン	申込 倍率 倍	落札 者数 者	落札 数量 トン	不落札 数量 トン	落札率 %	落札価格			
									最高 円/トン	最低 円/トン	平均 円/トン	
令和2砂糖年度												
第3回3年4月8日	15,000(1)	17	41,700	2.8	17	15,000	0	100.0	91,520	91,520	91,520	
第4回3年7月8日	12,000(1)	18	33,360	2.8	18	12,000	0	100.0	94,720	94,720	94,720	
令和3砂糖年度												
第1回令和3年10月14日	12,000(1)	18	33,360	2.8	18	12,000	0	100.0	98,590	98,590	98,590	
第2回令和4年1月13日	12,000(1)	18	33,360	2.8	18	12,000	0	100.0	100,580	100,580	100,580	

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

② 甘しやみつ糖

	上場数量 (売り手数) トン(者)	申込 者数 者	申込 数量 トン	申込 倍率 倍	落札 者数 者	落札 数量 トン	不落札 数量 トン	落札率 %	落札価格
									平均 円/トン
令和3砂糖年度									
第1回令和3年10月14日	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回令和4年1月13日	2,685(2)	5	6,870	2.6	2	2,685	0	100.0	125,618

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
注2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。
注3：令和3砂糖年度第1回は、上場なし。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和3事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から142億1208万2000円を国庫に納付した(表45)。

表45 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成21年度	3,564,627	4,829,090	5,028,992	2,687,506	16,110,215
平成22年度	709,404	6,537,352	4,475,282	5,547,688	17,269,726
平成23年度	3,579,062	4,496,633	5,415,127	5,053,475	18,544,297
平成24年度	4,003,251	6,000,997	5,924,016	10,989,701	26,917,964
平成25年度	4,112,471	5,909,553	6,015,460	8,550,985	24,588,470
平成26年度	3,443,142	5,261,625	5,606,580	5,381,825	19,693,172
平成27年度	3,447,895	4,878,059	5,389,356	8,105,481	21,820,791
平成28年度	3,138,579	4,449,566	4,671,827	8,254,421	20,514,393
平成29年度	3,004,477	4,449,863	4,942,652	3,126,607	15,523,599
平成30年度	2,073,614	5,563,467	4,656,486	6,943,712	19,237,278
令和元年度	4,735,449	5,021,999	5,613,226	5,286,283	20,656,956
令和2年度	3,016,115	4,340,835	3,856,966	5,545,238	16,759,154
令和3年度	2,855,688	3,950,207	4,181,025	3,225,162	14,212,082

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

4 でん粉原料用いもに関する業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品種別に定めることとなっている。

令和3年産については、令和2年12月28日に次のように告示された。

品種	単価
アリアケイモ、コガネセンガン、こないしん、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラムにつき27,660円
その他の品種	1,000キログラムにつき24,870円

(2) でん粉原料用いも交付金交付業務の実績

令和3事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、令和3年9月から令和4年1月までの間に令和3年産分の交付決定を行った。

交付決定数量は、宮崎県2107トン、鹿児島県6万8088トン、合計7万195トン、交付決定金額は19億3973万円であった（表46）。

表46 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項目	でん粉原料用いも		計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	2,107	68,088	70,195
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 (令和3年4月～令和4年3月)	58,175	1,881,559	1,939,735

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

5 国内産いもでん粉に関する業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加え

て得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

令和3年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに令和3年9月30日に次のように告示された。

ア	ばれいしょでん粉	
	1,000キログラムにつき	18,450円
イ	かんしょでん粉	
	1,000キログラムにつき	40,053円

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務の実績

令和3事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、令和3年4月から令和4年3月まで平成30年産分から令和3年産分の販売に対して交付決定を行った(表47)。

ア ばれいしょでん粉

平成30年産分の交付決定数量は39トン、令和元年産分の交付決定数量は8254トン、令和2年産分の交付決定数量は7万5633トン、令和3年産分の交付決定数量は1万8939トンであった。

この結果、令和3事業年度の交付決定数量は10万2865トン、交付決定金額は19億7530万6000円であった。

イ かんしょでん粉

平成29年産分の交付決定数量は0トン、令和2年産分の交付決定数量は1万7052トン、令和3年産分の交付決定数量は4651トンであった。

この結果、令和3事業年度の交付決定数量は2万1703トン、交付決定金額は8億4795万9000円であった。

表47 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成29年産	—	0
	平成30年産	39	—
	令和元年産	8,254	—
	令和2年産	75,633	17,052
	令和3年産	18,939	4,651
	計	102,865	21,703
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (令和3年4月～令和4年3月)		1,975,306	847,959

注:計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

6 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、令和3事業年度においては、農林水産大臣の通知に従い、調整金収入等から45億590万2000円を国庫に納付した（表48）。

表48 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

（単位：千円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成21年度	1,635,226	1,717,958	1,533,138	1,725,273	6,611,595
平成22年度	1,681,197	1,685,183	1,806,649	1,299,892	6,472,920
平成23年度	1,326,332	1,343,972	1,416,649	1,276,063	5,363,017
平成24年度	1,327,516	1,183,749	1,418,492	1,255,828	5,185,584
平成25年度	1,070,226	919,906	1,140,373	1,393,813	4,524,318
平成26年度	1,051,217	1,017,143	1,071,520	1,738,145	4,878,025
平成27年度	1,254,756	1,169,186	1,333,861	2,138,876	5,896,679
平成28年度	1,313,840	1,478,269	1,485,941	2,680,022	6,958,072
平成29年度	1,402,910	1,452,535	1,456,738	2,056,288	6,368,471
平成30年度	1,373,252	1,517,816	1,522,670	1,746,509	6,160,247
令和元年度	1,094,172	1,333,571	1,234,906	1,424,400	5,087,050
令和2年度	1,219,772	1,066,937	1,179,113	1,410,163	4,875,984
令和3年度	1,155,124	1,099,059	1,112,505	1,139,214	4,505,902

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

II 需給調整・価格安定対策

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 輸入指定糖売買業務

ア 輸入指定糖各種指標

(ア) 砂糖調整基準価格、指定糖調整率及び二次調整金

令和3砂糖年度に適用される価格調整法第3条第1項の砂糖調整基準価格、同法第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、令和3年9月30日に次のように告示された。

○砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円（153,200円）

○指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき25,613円（25,613円）

注：（ ）内は令和2砂糖年度の数値である。

(イ) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条並びに価格調整法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表49のとおり告示された。

平均輸入価格

適用期間の初日前10日から遡って過去90日間のNY粗糖先物価格(NY11)の平均額	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、輸入諸掛り、プレミアム等	=	平均輸入価格
---	---	-----------------------------------	---	--------

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハ及びニの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて表49のとおり3か月ごとに算定された。

(エ) 指定糖調整金軽減額

異性化糖及び加糖調製品に係る軽減額として農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）は3か月ごとに定められ、表49のとおり告示された。

- ・適用期間 令和3年4月1日から6月30日まで

異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和3年3月29日告示）

加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,000円（令和3年3月29日告示）

- ・適用期間 令和3年7月1日から9月30日まで

異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和3年6月28日告示）

加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,000円（令和3年6月28日告示）

- ・適用期間 令和3年10月1日から12月31日まで
異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和3年9月28日告示）
加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,000円（令和3年9月28日告示）
- ・適用期間 令和4年1月1日から3月31日まで
異性化糖 1,000キログラムにつき 0円（令和3年12月27日告示）
加糖調製品 1,000キログラムにつき 3,000円（令和3年12月27日告示）

表49 指定糖の機構買入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

年	区分 適用期間	NY11の平均値		買入価格 (平均輸入 価格)	価格調整法第 9条に基づく 調整金	指定糖調整金軽減額		売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド*)	円換算 (円/トン)			異性化糖 軽減額	加糖調製品 軽減額		
令和3年	4～6月	16.23	38,079	53,150	37,019	0	3,000	34,019	87,169
	7～9月	16.70	40,605	57,980	35,231	0	3,000	32,231	90,211
	10～12月	18.62	45,596	63,840	33,063	0	3,000	30,063	93,903
令和4年	1～3月	19.52	49,235	66,840	31,953	0	3,000	28,953	95,793

注：価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に、次の額が二次調整金分として加算される。

令和3年4月～令和3年9月…25,613円、令和3年10月～令和4年3月…25,613円

イ 輸入指定糖売買業務の実績

(ア) 概要

令和3事業年度においては、全適用期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条第1項の規定に基づき、売買が行われた。

a 粗糖

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比13.4%減の10万8579トン（234件）、売買差額は同19.7%減の41億2352万6000円、条件付きのものの売買契約数量は同15.6%減の2852トン（52件）であった。

b 高糖度原料糖

高糖度原料糖（糖度が98.5度以上99.3度未満の粗糖以外の原料糖をいう。）の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比4.6%増の89万7921トン（556件）、売買差額は同8.5%減の289億3114万4000円、条件付きのものの売買契約数量は同20.7%増の4323トン（89件）であった。

c 粗糖・高糖度原料糖以外

粗糖・高糖度原料糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は前年度比40.0%増の1万5253トン（1347件）、売買差額は同18.9%増の4億1032万3000円、条件付きのものの売買契約数量は同12.7%減の1978トン（16件）であった。

(イ) 売買契約実績

a 粗糖

(単位:キログラム、円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	売買差額 (調整金)
令和3年4月	26	14,071,339	6	419,369	20	13,651,970	464,472,780
5月	24	11,316,780	6	75,652	18	11,241,128	382,905,701
6月	31	22,085,733	0	0	31	22,085,733	996,534,798
7月	29	8,024,644	8	470,669	21	7,553,975	257,953,797
8月	13	4,928,729	3	192,688	10	4,736,041	152,668,416
9月	31	17,060,367	3	273,514	28	16,786,853	674,570,371
10月	27	6,637,266	4	197,049	23	6,440,217	193,908,507
11月	19	10,346,149	3	263,167	16	10,082,982	318,491,886
12月	29	7,373,017	4	216,028	25	7,156,989	303,032,389
令和4年1月	14	1,797,128	4	166,305	10	1,630,823	62,584,417
2月	21	3,442,038	5	240,840	16	3,201,198	115,445,599
3月	22	4,348,373	6	337,129	16	4,011,244	200,957,319
合 計	286	111,431,563	52	2,852,410	234	108,579,153	4,123,525,980

b 高糖度原料糖

(単位:キログラム、円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	売買差額 (調整金)
令和3年4月	44	104,035,275	7	173,177	37	103,862,098	3,377,491,560
5月	42	52,425,752	6	191,764	36	52,233,988	1,757,746,610
6月	58	66,538,686	4	284,240	54	66,254,446	2,449,274,837
7月	70	108,209,878	12	569,174	58	107,640,704	3,307,906,473
8月	33	65,697,799	6	306,385	27	65,391,414	2,081,468,058
9月	73	110,086,480	8	320,240	65	109,766,240	3,746,345,853
10月	46	60,734,345	8	169,151	38	60,565,194	1,729,923,636
11月	57	83,762,989	8	524,972	49	83,238,017	2,474,049,146
12月	70	92,752,741	7	499,112	63	92,253,629	3,195,867,640
令和4年1月	54	50,273,646	11	936,774	43	49,336,872	1,424,761,840
2月	46	59,896,870	8	195,500	38	59,701,370	1,934,970,655
3月	52	47,829,451	4	152,602	48	47,676,849	1,451,338,190
合 計	645	902,243,912	89	4,323,091	556	897,920,821	28,931,144,498

c 粗糖・高糖度原料糖以外

(単位：キログラム、円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)
令和3年4月	109	1,405,824	2	38,400	107	1,367,424	31,389,603
5月	124	1,783,319	0	0	124	1,783,319	50,402,905
6月	115	1,720,450	3	453,333	112	1,267,117	48,382,281
7月	103	1,072,477	1	217,017	102	855,460	21,922,667
8月	120	1,122,796	1	217,107	119	905,689	26,734,612
9月	97	1,386,401	2	433,701	95	952,700	27,102,052
10月	111	1,411,830	2	235,623	109	1,176,207	24,687,107
11月	122	1,534,974	3	344,186	119	1,190,788	32,837,229
12月	138	1,567,013	1	19,200	137	1,547,813	47,837,454
令和4年1月	93	996,559	0	0	93	996,559	21,376,794
2月	114	1,203,310	0	0	114	1,203,310	24,884,472
3月	117	2,026,264	1	19,200	116	2,007,064	52,765,721
合 計	1,363	17,231,217	16	1,977,767	1,347	15,253,450	410,322,897

(2) 輸入指定糖入札業務

価格調整法第24条第1項の規定により農林水産大臣が定める額（二次調整金）の決定に資するため、輸入指定糖の価格に関する情報の収集を行うことを目的として輸入指定糖の入札を実施した。

輸入指定糖入札実施要領に基づき、入札参加者の登録を行い（令和3事業年度については20者）、入札を4回行った。各回とも、全量が上限価格（二次調整金額から1円を減じた額）で落札された（表50）。

表50 輸入指定糖の入札結果

区分 単位	上場数量 トン	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格			
									最高 円/トン	最低 円/トン	平均 円/トン	
令和2砂糖年度												
4-6月期(第3回) 令和3年4月14日	23,600	19	66,702	2.8	19	23,600	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
7-9月期(第4回) 3年7月14日	23,400	18	61,458	2.6	18	23,400	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
令和3砂糖年度												
10-12月期(第1回) 3年10月20日	24,400	18	68,470	2.8	18	24,400	0	100.0	25,612	25,612	25,612	
1-3月期(第2回) 4年1月19日	21,000	17	54,750	2.6	17	21,000	0	100.0	25,612	25,612	25,612	

(注)1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2 落札価格は、一次調整金の加算額であり、消費税及び地方消費税を含まない。

2 加糖調製品に関する業務

(1) 輸入加糖調製品糖各種指標

ア 加糖調製品糖調整基準価格及び加糖調製品糖調整率

令和3砂糖年度に適用される価格調整法第18条の2第1項の農林水産大臣が定める額（加糖調製品糖調整基準価格）及び同法第18条の6第1項の農林水産大臣の定める率（加糖調製品糖調整率）は、令和3年9月30日に次のように告示さ

れた。

○加糖調製品糖調整基準価格 1,000キログラムにつき334,247円(324,807円)

○加糖調製品糖調整率 100分の30.40(100分の30.30)

注：()内は令和2砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格(平均輸入価格)

輸入加糖調製品に係る機構買入価格は、価格調整法第18条の4に基づき輸入申告の時に適用される加糖調製品糖平均輸入価格に加糖調製品糖含有率を乗じて得た額に、農林水産省令で定める輸入加糖調製品の種類の区分に応じて農林水産省令で定めるところにより算出される額を加減して得た額とされており、加糖調製品糖平均輸入価格は、同法第18条の3及び価格調整法施行令第24条の8並びに第24条の9の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

ウ 加糖調製品糖標準価格

加糖調製品糖標準価格は、価格調整法第18条の2第1項第2号の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法第9条第1項第1号に定める算式によって、加糖調製品糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表51のとおり告示された。

表51 加糖調製品糖の平均輸入価格等の推移

(単位：円／トン)

年	区分 四半期	平均輸入 価格	加糖調製品 糖標準価格
令和3年	4～6月	121,707	215,768
	7～9月	123,458	220,793
	10～12月	128,243	233,914
令和4年	1～3月	136,482	237,111

注：輸入加糖調製品の買入価格、売戻価格及び売買差額

(調整金)は、売買ごとの単価が異なるため表示しない。

(2) 輸入加糖調製品売買業務の実績

ア 概要

令和3事業年度においては、全期間で平均輸入価格が加糖調製品糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第18条の2の規定に基づき売買が行われた。

輸入加糖調製品の売買契約数量は41万2771トン、売買差額は71億2109万円であ

った。

イ 売買契約実績

(単位：キログラム、円)

区分 年月	数量	売買差額
令和3年4月	38,459,049	660,505,863
5月	33,580,861	516,738,395
6月	35,508,633	559,164,895
7月	33,520,223	567,771,891
8月	34,438,816	564,678,148
9月	29,622,290	512,648,960
10月	36,187,674	618,668,742
11月	37,345,134	674,615,089
12月	29,614,831	571,245,283
令和4年1月	37,281,293	642,816,032
2月	31,075,205	550,188,448
3月	36,137,288	682,047,874
合計	412,771,297	7,121,089,620

3 異性化糖に関する業務

(1) 異性化糖各種指標

ア 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

令和3砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、令和3年9月30日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき189,886円（189,076円）
- ・異性化糖調整率 100分の17.42（100分の17.13）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき2,188円（2,674円）

また、異性化糖二次調整金は、令和3年12月27日に、1,000キログラムにつき14,321円と告示された。

注：（ ）内は令和2砂糖年度の数値である。

イ 機構買入価格（異性化糖平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあっては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあっては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条並びに価格調整法施

行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

ウ 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を価格調整法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表52のとおり告示された。

エ 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあつてはその移出の時に、輸入異性化糖にあつてはその輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、同法第11条第1項ただし書の規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、令和3事業年度においては全適用期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった（表52）。

表52 異性化糖の機構買入価格、売戻価格及び異性化糖標準価格の推移

(単位：円/トン)

年度・適用期間		区分	買入価格 (異性化糖平均供給価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)	異性化糖 標準価格
令和3事業年度	令和2砂糖年度	令和3年4～6月	141,653	—	—	125,604
		7～9月	151,610	—	—	128,531
	令和3砂糖年度	10～12月	147,031	—	—	132,883
		令和4年1～3月	152,777	—	—	134,698

注1：価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。

注2：令和3事業年度は、平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため売買は行われなかった。

注3：価格調整法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が二次調整金分として加算される。

令和3年4月～令和3年9月…2,674円、令和3年10月～令和3年12月…2,188円、
令和4年1月～令和4年3月…14,321円

(2) 異性化糖売買業務の実績

令和3事業年度においては、全適用期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性

化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき、異性化糖の売買は行われなかった。

4 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 指定でん粉等売買業務

ア 指定でん粉等各種指標

(ア) でん粉調整基準価格及び指定でん粉等調整率

令和3でん粉年度に適用される価格調整法第26条第1項のでん粉調整基準価格及び同法第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率(指定でん粉等調整率)は、令和3年9月30日に次のように告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 165,960円 (165,970円)
- 指定でん粉等調整率 100分の4.483 (100分の4.173)

注：()内は令和2でん粉年度の数値である。

(イ) 機構買入価格(平均輸入価格)

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、平均輸入価格は、同法第28条並びに同令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、表53のとおり告示された。

(ウ) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、でん粉調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定でん粉等調整率を用いて表53のとおり3か月ごとに算定された。

表53 でん粉の機構買入価格、売戻価格及び売買差額の推移

(単位:円/トン)

年度		区分 適用期間	買入価格 (平均輸入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
令和3 事業 年度	令和2 でん粉 年度	令和3年 4～6月	74,160	77,991	3,831
		7～9月	82,560	86,041	3,481
	令和3 でん粉 年度	10～12月	80,320	84,159	3,839
		令和4年 1～3月	85,190	88,811	3,621

イ 輸入指定でん粉等の売買業務の実績

(ア) 概要

令和3事業年度においては、全適用期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

a トウモロコシ(でん粉原料用輸入農産物)

トウモロコシ(でん粉原料用輸入農産物)の売買契約数量は前年度比3.5%増の301万77トン(986件)、売買差額は同12.6%減の75億3841万8000円であった。

b でん粉

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が前年度比5.0%減の7万8726トン(199件)、化工でん粉用でん粉が同3.4%減の4万8753トン(253件)で、合計は同4.4%減の12万7479トン(452件)であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて同19.1%減の4億6951万7000円であった。

(イ) 売買契約実績

a トウモロコシ (でん粉原料用輸入農産物)

(単位：キログラム、円)

年月	区分	件数	数量	売買差額 (調整金)	
令和3年	4月	80	270,116,537	703,653,575	
	5月	88	258,826,086	674,241,952	
	6月	71	249,200,583	649,167,518	
	7月	98	306,874,942	726,372,987	
	8月	71	236,505,747	559,809,104	
	9月	91	313,594,105	742,277,250	
	10月	60	174,115,705	454,616,106	
	11月	82	234,000,665	610,975,739	
	12月	84	247,899,213	647,264,846	
	令和4年	1月	65	194,925,724	479,907,138
		2月	72	176,045,553	433,424,152
		3月	124	347,972,340	856,707,899
合計		986	3,010,077,200	7,538,418,266	

b でん粉

(単位：キログラム、円)

年月	区分	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計		売買差額 (調整金)	
		件数	数量	件数	数量	件数	数量		
令和3年	4月	8	4,896,000	7	1,697,000	15	6,593,000	25,257,783	
	5月	22	9,792,000	16	3,254,400	38	13,046,400	49,980,758	
	6月	18	8,092,000	13	2,905,400	31	10,997,400	42,131,039	
	7月	16	6,511,000	30	6,435,400	46	12,946,400	45,066,418	
	8月	24	9,837,000	30	6,877,000	54	16,714,000	58,181,434	
	9月	15	5,961,000	25	5,031,800	40	10,992,800	38,265,936	
	10月	16	5,961,000	28	8,021,000	44	13,982,000	53,676,898	
	11月	12	6,069,000	18	4,170,000	30	10,239,000	39,307,521	
	12月	12	4,641,000	23	4,042,000	35	8,683,000	33,334,037	
	令和4年	1月	15	5,678,000	17	2,078,400	32	7,756,400	28,085,924
		2月	16	4,887,500	21	2,201,375	37	7,088,875	25,668,814
		3月	25	6,400,500	25	2,039,175	50	8,439,675	30,560,060
合計		199	78,726,000	253	48,752,950	452	127,478,950	469,516,622	

情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。令和3年度においては、農畜産物の需給動向の判断や経営の安定に資する情報等の収集及び提供に当たり、我が国の農畜産業がTPP11協定等の発効により新たな国際環境に置かれていることや新型コロナウイルスの感染拡大等も踏まえ、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、国内外の需給等関連情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について実施した。

また、国民消費生活の安定に寄与するよう、農畜産物に関する知識の普及等、消費者の関心の高い情報を積極的に提供した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員等による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加（Web方式）による情報収集に加え、海外カウンターパート機関やコンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

月報「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供とともに、別冊統計資料（畜産、野菜、砂糖類・でん粉）を年1回発行した。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、「国際情報コーナー」において定期刊行物での情報発信を補完する「海外情報」などについて随時情報提供を行ったほか、年報「畜産」、「国内統計資料」及び「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンの利用者に対し、各情報誌の発行情報、海外情報、需給関連情報、a l i cセミナーの開催案内などを定期的に配信した。また、農畜産業及び関連産業の発展に資するため、これらの業種に携わる事業者又はその構成する団体がメールマガジンに事業広告（セミナー参加募集等）を掲載する機会を新たに提供し、令和3年度は2者の広告主を得て、6配信した。

(4) a l i cセミナーなどによる提供

a l i cセミナー（Web方式、YouTube配信）などにおいて、海外における農畜産物の生産、流通、需給動向などに関する情報等について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

【国内】

- コロナ禍における畜産物の需給動向等に関する情報
 - ・コロナ禍における農作業への多様な人材確保の取り組み
 - ・令和3年度上半期の和牛肉および豚肉の販売動向について

- 畜産の持続的発展の実現に向けた情報
 - ・コントラクターにおける人材派遣企業利用による非常勤オペレーターの確保の可能性と課題
 - ・コロナ禍における農作業への多様な人材確保の取り組み
 - ・女性を中心とした若い働き手が酪農を支える新たな姿
～JGAP認証を取得した株式会社リジッドファームズの取り組み～
 - ・人材コンサルタントを活用した酪農ヘルパーの採用および定着の促進を図るための取り組み
 - ・持続可能な畜産経営に向けて
～環境負荷の軽減および技術開発により地球にやさしい経営を推進～
 - ・肉牛繁殖・肥育経営および酪農経営における外国人労働力の役割

- 【国内特集号】畜産の持続的発展の実現に向けた取り組み
 - ・持続的な畜産物生産の在り方について
 - ・新しい汚水処理モニタリング技術 ～BOD自動監視システムの開発～
 - ・SDGsに貢献する、食品リサイクルの最前線
 - ・神奈川県酪農における新たな担い手の確保
～酪農経営の第三者継承の事例～

- 畜産・酪農における経営力の強化及び国産畜産物等の安定供給に関する情報
 - ・一般消費者が「赤身型」牛肉と認知する脂肪交雑程度の定量的な解明
 - ・メタボローム解析による「あか牛」牛肉特性の解明
 - ・酪農家のための働き方改革 ～カイゼンへの取り組みとカイゼンチェックリストの活用～

【海外】

- コロナ禍における畜産物の需給動向等に関する情報
 - ・豪州の農畜産物需給見通し ～2021年豪州農業需給観測会議から～
 - ・コロナ禍での台湾における鶏肉流通の対応
～台湾中央畜産会による調査結果より～
 - ・COVID-19影響下のEU酪農の現状
 - ・豪州の牛肉需給展望 ～持続可能な牛肉生産を踏まえて
 - ・米国における高級牛肉の生産動向と販売戦略
 - ・EUにおける有機農業の位置付けと生産の現状
 - ・豪州養豚産業の概要と近年の取り組み
 - ・国連食料システムサミットを受けた米国政府の対応と米国畜産業界の動向
 - ・米国農畜産業の展望 ～2022年農業アウトルック・フォーラムから～
 - ・EUの食肉産業の展望と次期共通農業政策 ～2021年EU農業観測会議から～

【海外特集号】海外の牛乳・乳製品需給の動向について

～新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて～

- ・ポストコロナ時代を見据えたわが国酪農乳業のあり方
- ・海外の牛乳・乳製品需給の動向について
～新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて～
- ・米国の酪農と乳製品の需給状況
- ・パンデミック下でも顕著な EU の乳製品需要
～2021年 EU 農業観測会議を中心に～
- ・ニュージーランド酪農における新型コロナウイルス感染症の影響
- ・中国の酪農と乳製品市場 ～新型コロナウイルス感染症の影響～

(2) 野菜

○加工・業務用野菜に関する情報

- ・新型コロナウイルス禍の加工・業務用野菜需要構造実態調査の結果概要
- ・大規模野菜作経営による加工事業への6次産業化

○持続可能な野菜生産及び「2021国際果実野菜年」の取組に関する情報

- ・コロナ禍における農作業への多様な人材確保の取り組み
- ・園芸産地に立地する卸売市場の機能向上
～(株)丸勘山形青果市場の取り組みを事例に～
- ・コロナ禍における家庭用にんじんの販売動向 ～徳島県JA板野郡を事例に～
- ・新型コロナウイルス禍における野菜消費の変化
- ・野菜の広域選果施設の整備と運営 ～福島県・会津野菜館を事例に～
- ・なすの食品機能と機能性表示食品
- ・人手確保のための就労支援の取り組み ～JA鹿児島いずみを事例として～
- ・地方卸売市場の卸売業者による市場移転と施設整備
～株式会社石巻青果を事例に～

【特集号】国際果実野菜年2021 ～野菜プラス一皿で健康な生活を～

- ・国際果実野菜年2021
～誰一人取り残さない持続可能な開発目標の達成に向けて～
- ・新ライフスタイルでの「健康野菜」の展開
- ・野菜が持つ栄養素と健康について
- ・食を通じて社会課題の解決に取り組む
～『トマトの会社』から『野菜の会社』へ～

○スマート農業や物流改善等による野菜生産の拡大及び効率化に関する情報

- ・地理的表示(GI)保護制度 登録されたばれいしょ「今金男しゃく」
～JA今金町ブランド構築に向けた取り組み～
- ・産地農協による地理的表示保護制度を利活用した地場野菜振興の取り組み
～JAうご新成園芸組合による「ひばり野オクラ」の事例を中心に～

- ・国内の植物工場における近年の動向と最新の技術開発について
- ・組織力向上に結びつく人材育成
～トッパーバーが運用を始めた自己診断ツール“農業版iCD”～
- ・かほくイタリア野菜研究会が取り組んだイタリア野菜の産地ブランド化
- ・地域の野菜を飲食店に届けるシステムの新展開
～埼玉県所沢市の「ところ産食プロジェクト」～

(3) 砂糖・でん粉

《砂糖・でん粉共通》

○持続可能な生産に関する情報

【砂糖】

- ・コロナ禍における農作業への多様な人材確保の取り組み
- ・南西諸島におけるサトウキビ省力的安定多収生産の要点
～産業の持続的発展に向けて～
- ・サトウキビの持続可能な生産を確立する大規模生産者の取り組みについて

【でん粉】

- ・ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除の実施状況
- ・ヨーロッパにおけるジャガイモシロシストセンチュウ対策
- ・タイのキャッサバをめぐる事情 ～キャッサバモザイク病の影響を中心に～
- ・サツマイモ基腐病の発生と防除の取り組み
- ・ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性でん粉原料用ばれいしょ品種
「フリア」

【特集号】持続可能な生産への取り組み

- ・大日本明治製糖株式会社の持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みについて
- ・沖縄の製糖工場における季節労働力確保
- ・てん菜生産者の第三者継承による新規就農の取り組みについて
～北ひびき農協（土別市）中村光晶氏の事例～
- ・沖縄本島におけるさとうきび生産の維持・拡大に向けた取り組み
- ・スマート農業を活用したかんしょ生産の省力化
～鹿児島県経済農業協同組合連合会のドローンによる受託防除の取り組み～

○生産の効率化に関する情報

【砂糖】

- ・地力増進により増産を達成した北大東島の取り組みについて
- ・徳之島におけるさとうきび栽培の機械化の現状と課題
～特にスマート農業実証プロジェクトを中心に～
- ・ウフスマ・プロジェクトの終了とさとうきびスマート農業時代の幕開け
- ・移動式除土積込機によるてん菜輸送の作業効率の調査と経済性の算定
- ・ウフスマ・プロジェクトで見えてきたさとうきびスマート農業の課題と普及に向けた対応策

- ・沖縄のサトウキビ出穂状況調査とドローンの活用法について
- ・収穫期作業の分担および機械の共同利用による収益性の向上について
～種子島 女洲さとうきび生産組合の事例～

《砂糖》

○糖類の利用に関する情報

- ・運動時のエネルギー代謝と糖質制限食
- ・情報提供が砂糖消費に対する消費者選好に及ぼす影響
- ・沖縄県の郷土菓子 ～琉球王国時代に接待や祭事に用いられていた琉球菓子と古くから庶民に親しまれてきた菓子～

4 広報活動

(1) 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、国民消費生活の安定に寄与するとともに機構の業務運営に対する国民の理解を深める観点から、消費者等の関心の高い農畜産物や機構の業務に関連した情報を積極的に分かりやすい形で発信するため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、農畜産物や機構業務に関する消費者等の理解の促進を図る」とされていることを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	内容等
令和3年12月7日(火) (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からweb会議による開催)	畜産	「スマート酪農業」をテーマに搾乳ロボットのメーカーであるオリオン機械株式会社の取組や事例を動画等で紹介し、意見交換を行うことにより、他の畜種や製造業と比べて労働時間が長い酪農業ではロボットをはじめとするIT技術の導入が省力化や労働力確保に欠かせないといった現場の実情や持続可能な牛乳・乳製品の生産について理解促進を図った。

(2) 広報誌の発行、「消費の道しるべ」への記事掲載及びセミナーの開催

機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く発信し、国民の皆様にご覧いただけるよう、広報誌「alic」を発行するとともに、alicセミナーを開催した。

また、一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」に、消費者の関心が高いと考えられる事項についての記事を掲載した。

ア 広報誌「alic」の発行

発行月	主な掲載内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年は国際果実野菜年～新たな農業食料システムの構築に向けて～ ・国際連合食糧農業機関(FAO)駐日連絡事務所長 日比 絵里子氏に聞く ・台湾のほうれんそうの生産、流通および日本への輸出動向 ・レシピのご紹介「たまねぎの塩ロースト」「温野菜サラダにんじんのオレンジ色のドレッシング添え」

6月	<ul style="list-style-type: none"> ・“土を育み笑顔とご縁を育てる” こまつな農家を目指して～広島市の今津壮生さん～ ・農業をデジタル技術でかっこよく稼げて感動があるものに！ 一般社団法人日本農業情報システム協会 代表理事 渡邊 智之 ・でん粉から作られる世界のスイーツの数々
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・養豚経営における ICT 活用～畜舎環境の見える化で経営改善～ 有限会社森吉牧場 代表取締役社長 佐藤 文法 氏に聞く ・キッズコーナー 夏休み☆工作してみよう お肉の名前を知っていますか？ ～豚肉編～ ・ゲノム編集技術を活用した GABA（ギャバ）高蓄積トマトの開発
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・乳製品輸入・売渡業務のご紹介 ・令和2年度 食料・農業・農村白書～特集「新型コロナウイルス感染症による影響と対応」～ 農林水産省大臣官房広報評価課情報分析室 ・中国の飼料をめぐる情勢 ・台湾・中央畜産会との定期情報交換会議の開催について ・世界最大の鶏肉輸出国 ブラジルの鶏肉事情
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本のレシピで世界に挑戦～日本産農畜産物の魅力と産地に求められること～株式会社 ABC Cooking Studio 代表取締役社長 志村なるみ氏に聞く ・パネルの貸出について～砂糖・でん粉編～ ・広報誌「alic」読者アンケートご協力のお願い ・琥珀糖（こはくとう）を作ろう～宝石のような砂糖菓子～
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび作業受託の若き担い手「農業生産法人有限会社大農ファーム」の取り組み ・農業現場をリアルに伝える“農 Tuber”～アグリン ch で配信中～ 一般社団法人全国農業協同組合中央会（JA 全中）広報部広報課 ・「国際果実野菜年 2021」WEB シンポジウムが開催されました ・日本とオランダの架け橋に ～オランダの酪農家の妻として～
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・祝・世界自然遺産登録 奄美の自然と農業を未来へ 鹿児島県大島支庁長 印南 百合子氏に聞く ・「国際果実野菜年 2021」～新型コロナ禍の野菜消費と健康～ ・豪州食肉家畜生産者事業団（MLA）との定期情報交換会議の開催について ・なぜ、牛の胃は4つもあるの？
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差したブランド野菜「国府白菜」～豊かな大地で育む農畜産物・人・地域 JA はぐくみの取り組み～ ・新しい生活様式の悩みを解消する食習慣～「テレワークごはん」で新しい生活リズムを～ ・世界各国の食肉代替食品の消費動向～世界8カ国の消費者アンケート調査の結果から～ ・「野菜価格安定制度と野菜産地の進展～野菜価格安定制度創設から半世紀を経て～」出版のお知らせ
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年のごあいさつ 独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 佐藤 一雄 ・和牛の「遺伝資源」は、わが国が育んだ宝もの ・キッズコーナー ☆工作してみよう☆ お肉の名前を知っていますか？ ～牛肉編～ ・料理のつなぎに最適！粘りが強い「つくねいも」
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・EUにおける有機畜産の今後の道筋と課題 ・消費者代表の方々との意見交換会をオンラインで開催しました ・「alicに聞く！経営安定対策～野菜編～」を公開しました ・オーストラリアの畜産物のさまざまな表示 ・家畜のふん尿がこれからの地球を守る！

3月	<ul style="list-style-type: none"> ・確かなタネから豊かな暮らし～自然の恵みと人々の暮らしの橋渡しを担う種苗業界最前線～ 一般社団法人日本種苗協会会長 金子 昌彦氏に聞く ・知られざるさとうきびの活躍について ・豪州の牛肉需給展望～持続可能な牛肉生産を踏まえて～
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・豚肉の新たな価値を証明する～食肉脂質測定装置の活用について～ ・国産ナチュラルチーズの品質向上を図るための人材育成～国産チーズ競争力強化支援対策事業の紹介～ ・キッズコーナー ☆工作してみよう☆ お肉の名前を知っていますか？～鶏肉編～ ・さあ、あなたもシュガーチャージ！

※令和3年5月号から、紙媒体を廃止してWeb配信（HP）に一本化（1月号からはデジタルブックを導入）した上で、毎月発行に変更。

イ alic セミナーの開催（Web 会議等による開催）

実施日	テーマ
令和3年6月10日（木）	中国の飼料をめぐる情勢 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 寺西 梨衣
令和3年8月31日（火）	①野菜が持つ栄養素と健康について 女子栄養大学 教授 上西 一弘氏 ②野菜摂取量の改善が日本人の健康長寿を実現する！ 武庫川女子大学 教授 松井 徳光氏
令和3年11月29日（月） ～12月3日（金）	EUにおける有機畜産の今後の道筋と課題 （独）日本貿易振興機構（JETRO）ブリュッセル事務所 平石 康久
令和3年12月16日（木）	豪州の牛肉需給展望 ～持続可能な牛肉生産を踏まえて～ （独）日本貿易振興機構（JETRO）シドニー事務所 赤松 大暢
令和4年3月10日（木）	各国の食肉代替食品の消費動向 独立行政法人農畜産業振興機構調査情報部 河村 侑紀

ウ 「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
8月	野菜をしっかりと摂って健康な毎日を～今年は国際果実野菜年 8月31日は「野菜の日」～ 野菜振興部
9月	alicの乳製品輸入・売渡業務について～牛乳・乳製品の需給安定のために～酪農乳業部
10月	広報誌『alic』の紹介～誰かに教えたくなる”まめ知識”をお届けします！～広報消費者課
11月	知られざるさとうきびの活躍について 特産調整部
12月	食肉（小売業者）の販売動向について 畜産振興部
1月	2021年を振り返って 広報消費者課

(3) フェイスブックを通じた情報の提供

機構の業務活動について広く消費者等の理解を得るとともに、機構の認知度を向上させるツールとして、フェイスブックにより農畜産業に関するイベント開催の周知及び報

告、農畜産業に関する豆知識及び野菜を使用したレシピ等 122 回の情報発信を行った。

(4) ホームページバナー広告の掲載

農畜産業及びその関連産業の発展に資するため、これらの業種に携わる事業者又はその構成する団体がホームページにバナー広告を掲載する機会を提供し、令和3年度は5者の広告主を得た。

(5) YouTubeチャンネルによる動画の公開

・限定公開

「酪農経営安定化支援ヘルパーに係る全国推進会議」

「令和3年度野菜価格安定対策事業に係る担当者説明会（10本）」

「令和4年度新規採用職員向けalic業務説明」

「令和3でん粉事業年度国内産いもでん粉交付金に係る事務手続きについて」

「野菜の日セミナー」

「alicセミナー（EUにおける有機畜産の今後の道筋と課題）」

「令和4年度畜産業振興事業に係る事業実施主体候補者の公募説明会」

・全体公開

「alicに聞く経営安定対策（野菜編）」

凡例

- 1 事業年度は令和3年4月1日から令和4年3月31日までである。
- 2 本年報のうち、各業務部門の業績については、原則として令和3年4月1日から令和4年3月31日を対象期間として記述した。
- 3 本年報においては、以下の略称を用いている。
独立行政法人農畜産業振興機構法：機構法
畜産経営の安定に関する法律：畜安法
野菜生産出荷安定法：野菜法
砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律：価格調整法
肉用子牛生産安定等特別措置法：特別措置法
- 4 表中の数値は、四捨五入のため内訳と計は一致しない場合がある。
- 5 採用した数値には、一部概数が含まれている。
- 6 「指定乳製品」とは、バター、脱脂粉乳、全脂加糖れん乳、脱脂加糖れん乳をいい、「指定乳製品等」とは、指定乳製品及び関税率法別表第04・02項に掲げるもの（第0402・91号又は第0402・99号の一の（一）に掲げるものを除く。）、第0403・09号の一に掲げるもの（バターミルクパウダーその他固形状のものに限る。）、第0404・10号の一に掲げるもの並びに第04・05項に掲げるもののうち指定乳製品以外のものをいう。
- 7 「指定糖」とは、粗糖その他の価格調整法施行令で定める種類の砂糖又は砂糖とぶどう糖その他の砂糖以外の糖とを混合した糖で価格調整法施行令で定めるもの（粗糖、高糖度原料糖、精製糖、氷砂糖、角砂糖、特殊糖、混合糖）をいう。
- 8 「指定でん粉等」とは、でん粉糖、デキストリン、デキストリングルー、可溶性でん粉、ばい焼でん粉又はスターチグルーの製造に使用するものとして関税割り当てを受けて輸入されるでん粉もしくは、コーンスターチの製造に使用するものとして関税割り当てを受けて輸入されるとうもろこしをいう。
- 9 「輸入加糖調製品」とは、価格調整法施行令で定める輸入加糖調製品であって、ココア調製品、粉乳調製品（乳成分30%未満）、調製した豆、コーヒー調製品及びその他調製品等をいう。